

岡山県公報

発行
岡山県
岡山県岡山市内山下
二丁目4番6号

監査公表

◎岡山県監査公表第八号
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十七第五項の規定に
よる監査の結果に関する報告があったので、次のとおり公表する。
平成二十一年三月二十四日

岡山県監査委員	伊藤
岡山県監査委員	三石
岡山県監査委員	藤原
岡山県監査委員	森村
岡山県監査委員	文誠
岡山県監査委員	道礼
岡山県監査委員	夫介
岡山県監査委員	雄子

平成20年度

包括外部監査結果報告書

「教育委員会の事務の執行及び所管の

財政援助団体の管理運営について」

岡山県包括外部監査人

河 村 英 紀

目 次

第1章	包括外部監査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	監査の種類・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	監査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	監査の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	監査の体制・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	利害関係・・・・・・・・・・・・・・・・	1
6	監査テーマの選定理由と具体的な監査のチェック項目・・・・・・・・	2
7	包括外部監査の手続・経過・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章	岡山県教育委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1	岡山県教育委員会の組織・職員数・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	岡山県の教育行政施策について・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3	岡山県教育委員会の予算・・・・・・・・・・・・・・・・	28
第3章	「岡山県財政危機宣言」と「岡山県行財政構造改革大綱2008」 の中で・・・・・・・・・・・・・・・・	50
1	岡山県財政危機宣言・・・・・・・・・・・・・・・・	50
2	岡山県財政構造改革プランの策定・・・・・・・・・・・・・・・・	50
3	「岡山県行財政構造改革大綱2008」の策定・・・・・・・・・・・・・・・・	53
4	教育委員会と「岡山県財政構造改革プラン」及び「岡山県行財政構 造改革大綱2008」・・・・・・・・・・・・・・・・	54
第4章	監査に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	59
1	「教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営」に ついて監査するに当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	59
2	監査の手順と方法・・・・・・・・・・・・・・・・	63
3	取り上げた事業等について・・・・・・・・・・・・・・・・	64
4	本報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	64
第5章	監査の結果及び意見・・・・・・・・・・・・・・・・	65
第1節	総論・・・・・・・・・・・・・・・・	65
1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	65
2	岡山県教育委員会の教育行政施策の推進状況の特徴について・・・・	65
3	「新おかやま夢づくりプラン」の「教育と人づくりの岡山」の創造 に関する4つのプログラムの進捗状況について・・・・・・・・	84
4	総合所見・・・・・・・・・・・・・・・・	87
第2節	各論・・・・・・・・・・・・・・・・	93

1	スクールサポーター配置事業	94
2	人権教育市町村等指導事業	100
3	学校経営予算	102
4	高等学校実習経営	125
5	県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）	131
6	岡山県総合教育センター	138
7	旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター （現「翠光会館」）	158
8	奨学金貸付事業	164
9	財団法人岡山県育英会	175
10	財団法人岡山県教育職員互助組合	191
11	地域改善対策奨学金の償還督促事業	205
補章	監査を終えて	210

第 1 章 包括外部監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（以下「自治法」という。）第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項に基づく包括外部監査

2 監査の対象

（1）対象事項（選定した特定の事件）

教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営について（ただし同委員会教育庁文化財課の事務の執行部分を除く）

（2）対象箇所

岡山県教育委員会の対象事項に関係する全部局及び所管の財政援助団体

（3）監査対象年度

平成 19 年度。ただし、必要に応じて平成 18 年度以前も監査の対象とする。

3 監査の実施期間

平成 20 年 4 月 1 日から同 21 年 3 月 31 日まで

4 監査の体制

包括外部監査人	弁 護 士	河 村 英 紀
同 補 助 者	弁 護 士	加 瀬 野 忠 吉
同 補 助 者	弁 護 士	妹 尾 直 人
同 補 助 者	弁 護 士	原 智 紀
同 補 助 者	弁 護 士	小 松 原 玲 子
同 補 助 者	公認会計士	宮 崎 栄 一
同 補 助 者	公認会計士	小 林 誠

5 利害関係

包括外部監査人及び各補助者は、いずれも監査の対象とした事件について自治法第 252 条の 29 に規定する一切の利害関係を有していない。

6 監査テーマの選定理由と具体的な監査のチェック項目

(1) 監査テーマ選定の理由

岡山県においては、平成20年6月、財政再生団体に転落するという最悪の事態を回避し、持続可能な財政構造を確立するためとして、「岡山県財政危機宣言」を発し、その後「岡山県財政構造改革プラン」を発表し、同年12月には新たに「岡山県行財政構造改革大綱2008」を策定した。上記改革においては、あらゆる事案をゼロベースで見直すとしながらも、「子どもの教育」「子育て」の分野は配慮する分野とされており、また、予算をみても岡山県予算における教育予算の規模が極めて大きいだけでなく、平成17年度以降岡山県予算については、減少を継続する一方で教育関係予算のみはわずかではあるが増加を続けている。

確かに教育行政改革が最重要課題であることは否定できないが、財政面からみて、現在の厳しい財政状況において、教育行政そのものももはや聖域ではない。

現在の地方分権推進に伴う教育行政改革の中で教育行政の有効性、効率性、経済性については県民の関心が高いと思われ、教育委員会の事務について有効性、経済性、効率性を再度見直し、監査を行うことが有意義であると考えた。

(2) 具体的な監査のチェック項目

本監査を実施するに当たっての基本的な視点については、後に第4章において詳細に述べるが、岡山県教育委員会の事務及び所管の財政援助団体の管理運営事務について、その合规性、妥当性、経済性、効率性、手続の公正性を中心に監査することとし、具体的には、下記のチェック項目を念頭において、調査、検討した。

記

- 1 実施した事業、歳入、歳出事務に係る手続は法令等に準拠して適正に執行されているか。
- 2 実施した事業について
 - (1) 教育行政改革施策に基づき計画的に進められているか。
 - (2) 各事業について適切な役割分担がなされているか。
 - (3) 各事業に関わる契約は適正に執行されているか。
 - (4) 実施した事業の実績値が計数的に把握され、予算と対比して検討されているか。

- (5) 事業の実績報告、検証、フィードバックは適切になされているか。
- (6) 私費会計との混同はないか。
- 3 所管している施設の維持・管理は適切になされているか。
 - (1) 民間活力の活用は適切に検討されているか。
 - (2) 大規模改修等（耐震補強工事を含む）は適切になされているか。
- 4 県の歳入事務は適正か。特に奨学金貸付事業は適正に管理されているか。
- 5 資産の有効活用がなされているか。
- 6 財団法人岡山県育英会に対する財政援助及び同団体における事務事業は適切か。
- 7 財団法人岡山県教育職員互助組合に対する財政援助及び同団体における事務事業は適切か。

7 包括外部監査の手続・経過

(1) 包括外部監査契約の締結

小職は、平成20年4月1日から、岡山県との間で、自治法第252条の27第2項に定める包括外部監査契約を締結した。

(2) 包括外部監査人補助者の選任

小職は、包括外部監査業務を補助させるため、次の弁護士及び公認会計士を補助者に選任した（順不同）。

弁 護 士	加 瀬 野 忠 吉
弁 護 士	妹 尾 直 人
弁 護 士	原 智 紀
弁 護 士	小 松 原 玲 子
公認会計士	宮 崎 栄 一
公認会計士	小 林 誠

(3) 予備調査の実施

監査テーマの選定のため、平成20年4月1日から同年7月29日までの間、対象事項に関係する全部局から事情聴取を行った。

(4) 監査テーマの選定

予備調査の結果を整理し、検討した結果、監査テーマを以下のとおりと決定し、

平成20年7月29日、岡山県知事に通知した。

対象事項

教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営について

対象箇所

岡山県教育委員会及び所管の財政援助団体

(5) 調査の実施

ア 資料の調査と分析

岡山県教育委員会の所管するすべての事業について、所管部局から管理の概要を調査するとともに、条例、規則、協定書、その他の関連する文書、資料並びに管理運営に関する文書、資料について精査し、分析を行った。

イ 所管部局からの事情聴取

所管部局から監査対象事項について説明を求め、事情を聴取するとともに書面による報告及び資料の提出を求めた。

ウ 現地調査

前記の資料等を分析した結果、特に実際の施設を確認する必要があるものについては、できるかぎり、各施設に赴き、現地調査を実施した。

現地調査を実施した施設は、下記のとおりである。

記

- 1 岡山県総合教育センター（平成20年10月14日）
- 2 岡山県立興陽高等学校（平成20年11月25日）
- 3 岡山県立高松農業高等学校（平成20年12月17日）
- 4 財団法人岡山県育英会東京寮（平成21年1月7日）
- 5 旧岡山県教育センター（平成21年2月5日）
- 6 岡山県立岡山東商業高等学校「翠光会館」（旧岡山県情報教育センター）
（平成21年2月9日）

(6) 監査報告書の作成

上記監査結果を整理、検討して、本報告書を作成した。

なお、本報告書の「第5章 監査の結果及び意見」において、監査の結果について、指摘事項の有無及び改善し検討することが望ましい事項を記載している。また、「意見」の欄には監査の結果に関する報告に添えて提出する意見を記載し

ている。

(7) なお、本包括外部監査の詳細な日程等は、別紙1「日程表」のとおりである。

第1章 別紙1

日程表

年	月	日	曜	内 容	河村	加瀬野	妹尾	小林	宮崎	原	小松原
20	5	30	金	財務課ヒアリング	2	2	2				
				5月計（時間）	2	2	2				
	6	10	火	監査テーマの検討	2	2	2	2	2		
				6月計（時間）	2	2	2	2	2		
	7	2	火	教育委員会ヒアリング	3	3	3	3	3	3	3
		11	金	教育委員会ヒアリング	2	2	2		2	2	2
		18	金	監査テーマの検討	2	2	2	2	2	2	2
		23	水	教育委員会ヒアリング	3	3	3	3	3	3	3
		28	月	資料検討	2						
		29	火	教育委員会ヒアリング	2	2	2	2	2	2	2
				7月計（時間）	14	12	12	10	12	12	12
	8	11	月	教育委員会ヒアリング	2	2	2	2	2	2	2
		12	火	資料検討	2						
				8月計（時間）	4	2	2	2	2	2	2
	9	2	火	資料検討	3						
		3	水	教育委員会ヒアリング	3	3	3	3		3	3
		9	火	教育委員会ヒアリング	2.5		2.5		2.5	1.5	
		18	木	資料検討				6			
		29	月	教育委員会ヒアリング	3		2		2	3	
		30	火	資料検討	2						
				9月計（時間）	13.5	3	7.5	9	4.5	7.5	3
	10	1	水	資料検討	2	2	2	6	2	2	2
		14	火	ヒアリング、現地視察（総合教育センター）	3		3		3	3	
		15	水	資料検討	2						
		22	水	資料検討	4			6			
		27	月	ヒアリング、資料検討	1	2.5		6			2.5
		28	火	資料検討	3						
				10月計（時間）	15	4.5	5	18	5	5	4.5
	11	4	火	資料検討	2.5						
		13	火	資料検討	2						
		14	木	ヒアリング（財務課）（行革室）、資料検討	2.5	3	2.5	6		2.5	3
		17	金	資料検討	2						
		21	月	資料検討、ヒアリング（総務課）	2						
		25	金	ヒアリング、現地視察（興陽高等学校）	3		3		3	3	
		26	水	資料検討	2						
				11月計（時間）	16	3	5.5	6	3	5.5	3
	12	2	火	資料検討、ヒアリング	3.5	3	1.5	6		1.5	3
		8	月	資料検討	3						
		9	火	資料検討	2						

年	月	日	曜	内 容	河 村	加 瀬 野	妹 尾	小 林	宮 崎	原	小 松 原
20	12	12	金	資料検討	4						
		17	水	ヒアリング、現地視察（高松農業高等学校）			3		3	3	
		22	月	資料検討	3	1	3	6	5	3	1
		25	木	資料検討	3						
		29	月	資料検討	5	4			5		
	1 2 月 計（時間）				23.5	8	7.5	12	13	7.5	4
21	1	6	火	資料検討、打ち合わせ		2	3	6	3	3	
		7	水	ヒアリング、現地視察（育英会東京寮）	6	6		6			
		9	金	資料検討	1.5	1.5	1.5	6	1.5	1.5	
		13	月	資料検討			1		2	2	
		15	木	報告書作成、資料検討	2.5					2	
		16	金	報告書作成	2						
		17	土	報告書作成	2						
		19	月	報告書作成		3	1		2	1.5	
		20	火	打ち合わせ、報告書作成	3.5	4.5	1.5	6	3.5	1.5	1.5
		21	水	資料検討、報告書作成	2.5					2	
		22	木	報告書作成	3				6	3	
		23	金	報告書作成		1.5				2.5	
		24	土	報告書作成	5				5		
		26	月	報告書作成	2				5	6	
		27	火	報告書作成	4						
		28	水	報告書作成	6			6			
		29	木	報告書作成		2.5		6		3.5	
		30	金	報告書作成	2	2			5	3	2
		31	土	報告書作成	4	3			4		
	1 月 計（時間）				46	26	8	36	37	31.5	3.5
	2	1	日	報告書作成	4	4	4	4	4	4	4
		2	月	報告書作成	5				3	5	
		3	火	報告書作成、打ち合わせ	6	2		2	2	2	2
		4	水	報告書作成	2						
		5	木	報告書作成、現地視察（旧教育センター）	3		2		1	3	
		6	金	報告書作成、資料検討	5	4	3	6	3	5.5	3
		7	土	報告書作成	3	1	4		3	5	
		8	日	報告書作成	6	3		3	3	3	3
		9	月	報告書作成、現地視察（翠光会館）	3				3	2	
		10	火	報告書検討						1	1
		12	木	報告書検討、報告書校正	2				6	2.5	2.5
		13	金	報告書検討、報告書校正	3						1.5
		14	土	報告書検討、報告書校正	3				6		3
		16	月	報告書検討						4	
		17	火	報告書検討						3	3
		18	水	報告書検討	6						

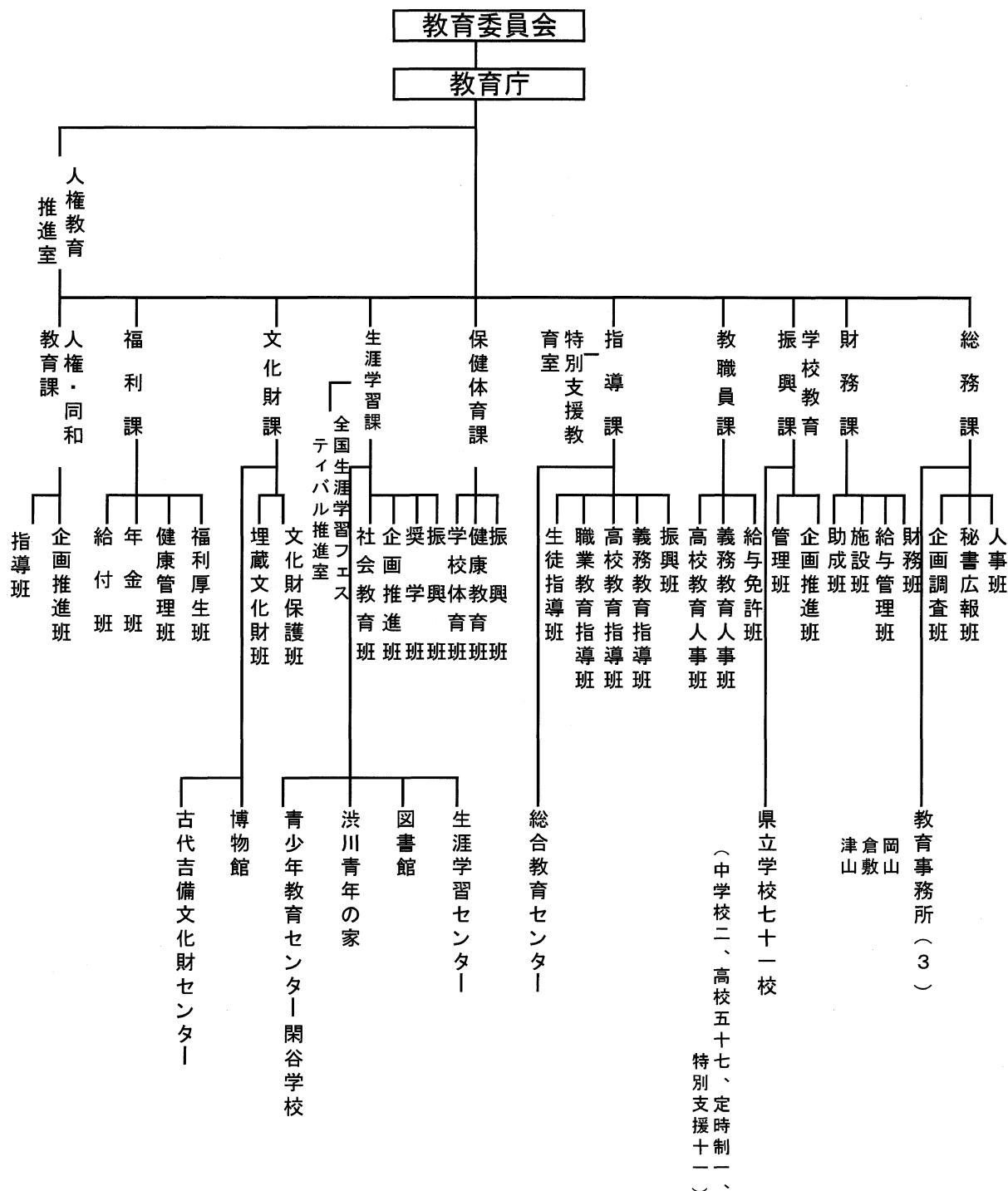
年	月	日	曜	内 容	河 村	加 瀬 野	妹 尾	小 林	宮 崎	原	小 松 原
21	2	19	木	報告書検討、意見調整	6	2.5	3	6		3	3
		20	金	報告書検討	2						
		22	日	報告書検討	3	3	3		3		
		23	月	報告書検討	6	3	3	6	3	3	3
		24	火	報告書検討	6					6	
		25	水	報告書検討	2					4	
		26	木	報告書検討	2						
		27	金	監査事務局協議	3.5	2	2	6	2.5	3.5	2
	2月計（時間）				81.5	24.5	24	33	42.5	59.5	31
	3	2	月	報告書最終点検	3					2.5	2
		3	火	報告書最終点検	2					5	5.5
		4	水	報告書最終点検	3					3	
		5	木	報告書最終点検	2						
		6	金	報告書最終点検	2						
		9	月	報告書最終点検	2						
		12	木	監査委員報告、資料整理	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5		1.5
		19	木	副知事報告、資料整理	1.5	1.5	1.5	1.5		1.5	1.5
	3月計（時間）				17	3	3	3	1.5	12	10.5
	総合計（時間）				234.5	90	78.5	131	122.5	142.5	73.5

（6時間以上の執務の場合は6時間として記載した）

第2章 岡山県教育委員会の概要

1 岡山県教育委員会の組織・職員数

(1) 平成19年度の岡山県教育委員会の組織は下図のとおりである。



県立学校

中学校 2 校

岡山操山	倉敷天城
------	------

高等学校 5 8 校

岡山朝日	倉敷青陵	玉野光南	邑久
岡山操山	倉敷天城	笠岡	勝山
岡山大安寺	倉敷南	笠岡工業	落合
岡山芳泉	倉敷古城池	笠岡商業	蒜山
岡山一宮	倉敷中央	井原	久世
岡山城東	玉島	精研	林野
西大寺	倉敷鷺羽	総社	江見商業
瀬戸	倉敷工業	総社南	鴨方
高松農業	水島工業	高梁	和気閑谷
興陽	倉敷商業	高梁城南	矢掛
瀬戸南	玉島商業	高梁校地	勝間田
岡山工業	津山	川上校地	弓削
東岡山工業	津山東	新見	吉備北陵
岡山東商業	津山工業	南校地	鳥城
岡山南	津山商業	北校地	
岡山御津	玉野	備前緑陽	

特別支援学校 1 1 校

岡山盲	岡山東養護	健康の森学
岡山聾	岡山南養護	園養護
岡山養護	西備養護	東備養護
岡山西養護	早島養護	誕生寺養護

(2) また、平成19年度の岡山県教育委員会の各課の職員数及び事務分掌は次のとおりである。

(下記、課に所属しない教育長1、教育次長2、人権教育推進室長1を除く)

課名	班名	員数	事務分掌
総務課		2	
	人事班	7	職員の人事・給与・旅費・服務・研修、公務災害、表彰、文書条例規則、市町村教委指導、教育行政相談、公印管守
	秘書広報班	6	委員会会議秘書、請願陳情、高齢者叙勲、公聴広報
	企画調査班	4	教育行政に関する企画立案・連絡調整、調査統計資料収集、教育計画の推進、教育関係公益法人、危機管理対策
財務課		2	
	財務班	9	予算編成執行、県議会関係事務、経理の集中管理、就学援助費等国庫補助金、国庫支出金
	給与管理班	4	教職員給与費、義務教育費国庫負担金
	施設班	7	教育財産の取得・処分・管理、県立学校施設整備・営繕
	助成班	3	公立文教施設整備費国庫負担金・交付金、公立学校施設整備指導、公立文教施設諸調査
学校教育振興課		3	
	企画推進班	4	高校教育体制整備の長期計画、県立高等学校・学科の適正配置、中高一貫教育、県立学校の学級編制、生徒募集定員、活力ある高等学校づくり
	管理班	3	県立学校入学者選抜、公立学校の設置・廃止、県立中・高等学校通学区域、学校運営の改善
教職員課		4	
	給与免許班	8	教職員給与、教育職員免許状授与、職員団体事務、教職員の争訟事務、公務災害
	義務教育人事班	5	教職員人事、学級編制及び教職員定数配置、教員採用試験、校長・教頭研修
	高校教育人事班	5	教職員人事、教職員定数配置、教員採用試験 校長・教頭研修
指導課		3	
	振興班	6	産振施設・設備、理振設備、定通修学奨励、就園奨励、教育用コンピュータ整備、教育研究団体助成、
	義務教育指導班	6	幼稚園教育の指導、小・中学校教育課程の指導、環境教育、ボランティア教育、国際理解教育、へき地教育、進路指導、教職員研修、教科書採択、キャリア教育
	高校教育指導班	7	高等学校教育課程の指導、環境教育、国際理解教育、進路指導、教職員研修、教科書採択、キャリア教育
	職業教育指導班	4	職業教育課程の指導、情報教育、進路指導、教職員研修、教科書採択、キャリア教育
	生徒指導班	4	生徒指導、学校適応推進、教職員研修

課名	班名	員数	事務分掌
特別支援教育室		8	特別支援教育の推進、就学指導・巡回相談、特別支援教育の教育課程の指導、進路指導、教職員研修、教科書採択、無償給与事務、養護学校教育体制整備、特殊教育関係補助金
保健体育課		1	
	振興班	3	学校体育施設整備
	健康教育班	6	児童生徒の健康管理、学校保健安全指導、学校環境衛生・環境安全管理指導、学校給食指導、学校給食施設整備、学校医等
	学校体育班	3	学校体育の指導
生涯学習課		1	
	振興班	6	社会教育施設整備、社会教育関係補助金、高校卒業程度認定試験
	奨学班	4	高等学校奨学金
	企画推進班	4	生涯学習の振興、生涯学習審議会、生涯学習推進本部、社会教育施設支援、ユネスコ活動、学校文化活動の促進
	社会教育班	5	社会教育の振興、家庭教育、成人教育、青少年教育、社会教育委員、社会教育関係団体
全国生涯学習フェスティバル推進室		1 2	第19回全国生涯学習フェスティバルの開催準備
文化財課		3	
	文化財保護班	7	文化財の指定・保存・活用、文化財保護審議会、銃砲刀剣類登録
	埋蔵文化財班	3	埋蔵文化財の調査・保存・活用
福利課		1	
	福利厚生班	5	退職手当、児童手当、教職員住宅、財形貯蓄、岡山宿泊所、共済組合、互助組合、保健事業、文化厚生事業、福利厚生等相談事業、
	健康管理班	5	教職員の安全・健康・メンタルヘルス対策、快適な職場環境の形成促進
	年金班	2	年金、恩給
	給付班	0	共済互助の資格得喪、被扶養者の認定、共済互助医療等諸給付
人権・同和教育課		2	
	企画推進班	5	人権教育行政の推進、市町村への支援、指導者の養成
	指導班	3	人権教育の推進・指導・研修、指導資料の作成

平成19年4月1日現在

2 岡山県の教育行政施策について

まず、岡山県がこれまで岡山県の教育の現状をどのように認識した上で、どのような形で教育改革に取り組み、その中で教育方針をうちたて、改革を実行しようとしてきたか、その経緯、状況について概観する。

(1) 「おかやま教育ビジョン」の策定

ア 岡山県教育委員会（以下「県教委」と略称する。）では、平成11年3月、「教育の原点に立ち返り、本来のあるべき教育観を醸成するとともに、2010年を目標年次とする『快適生活県おかやまをめざして』（岡山県長期ビジョン）の理念及び施策の方向を踏まえながら、岡山の新たな時代を拓く多彩な人づくりを進める」として、「おかやま教育ビジョン」を策定した。

イ その中で「現在の教育が社会の変化に対応しきれてないことから生じる諸問題も顕著になっており、過度の受験戦争、いじめ、不登校、中途退学、家庭や地域社会の教育力の低下など、様々な問題に直面している。さらに、21世紀に向けて、国際化、情報化、科学技術の発展、高齢化、少子化や経済構造の変化など、社会は大きく変化しており、これらの変化に適切に対応しうる教育が求められている。これらの教育課題を克服し、次代を担う子どもたちの心身ともに健全な育成を図り、創造的で活力があり、かつ、ゆとりと潤いのある社会を築いていこうというのが教育改革であり、近年の臨時教育審議会やその後の中央教育審議会における論議、あるいは多くの民間団体からの教育改革に関する提言などにも見られるように、その必要性は今や国民世論になっている。

教育の基礎的・量的条件整備が概ね終わり、教育行政の重心が教育の質的充実に移行しているいま、教育改革の根幹の理念である、子ども一人ひとりの特性を生かし、その固有の能力の伸長を目指す多様な教育の推進が極めて重要である。」と述べた後、当時の岡山県の教育の現状及び特徴を次のとおり分析している。

まず、「岡山県の教育を歴史的にみると、江戸時代には、寺子屋や私塾の設置数は全国でもトップクラスにあり、また、備前の地には、閑谷学校が藩主によって創設されるなど、人々の教育に対する関心の高さがうかがわれる。明治時代には、江戸時代における基盤もあり、小学校就学率は全国の就学率に比べ高く、また、女子教育や幼稚園教育も全国に先駆けて普及したことなどから、

『教育県岡山』と呼ばれるまでになった。戦後、我が国の初等中等教育は、教育の機会均等の理念のもと、義務教育については、早い時期に新制度が定着し、また、高等学校教育についても、量的拡大を続け、ほとんどの者が進学するなど急速に普及・発展してきた。このことは、全国的にはほぼ同じ状況にあると言えるが、以下のような本県教育の特徴を示すことができる。」として、

①小・中学校について

「本県の学校は、小学校、中学校のほとんどが公立の学校であり、県民の公立学校への期待感は強い。また、大都市やその周辺では、小学生の受験準備教育に伴う弊害が問題となっているが、本県では、このような弊害は問題化しておらず、小学校においては、生き生きとした活力ある教育活動が展開されている。」

②高等学校について

「学校数の多い公立学校をはじめとする県内の高等学校では、教育の機会均等を保障しつつ、教育水準の維持向上を図る体制整備がなされてきた。特に、本県の公立高等学校では、専門学科の占める割合が大きく、募集人員による比率を他県の調査で見ると、平成10年度で全国平均が約27%であるのに対して、本県では約41%となっている。」

③指導者と県民の熱意について

「本県においては、現在までの教育をつくり上げてきた教育関係者の努力と教育に対する県民の熱意に支えられ、県内のどの学校においても水準の高い教育が等しく展開されている。」

④先導的取組について

「他県では見られない先導的な教育活動も多く、特に、本県においては研究指定校制度による研修にとどまらず、ほとんどの学校で自発的に研究テーマを定め、教職員が一体となって研修に努めるなど、各学校での研修意欲は極めて高い。また、幼稚園から高等学校までのPTAが参加した一つの組織が、継続的に子どもたちの健全育成に大きな役割を果たすなど、全国的にもまれな取組も行われている。」

と分析した上、

「こうした本県教育の特徴は、教育を重視する県民性をはじめ、豊かな自然環

境、古代吉備文化以来の豊かな文化などにはぐくまれて形成されてきたと考えられる。しかし、最近では、本県においても、全国的に見られる状況と同様、社会環境の急速な変化に伴い、数々の教育上の問題が起こり、緊急に解決しなければならない課題も多くなっている。」

と指摘している。

その上で、平成6年に岡山県が実施した「青少年の意識と行動に関する調査」によれば、まず子どもたちの現状について、次のとおり分析している。

● 自立心

自立意識に関して男女では大きな差があり、女子の自立意識がかなり低くなっている。また、社会に出て働くという点に関しては男女間に差がない。

● チャレンジ精神

子どもの人生観について、中学生から高校生になるにつれて、しだいに努力から運に原因帰属のスタイルが変化している。年齢が上昇するにつれ、自己の能力や努力によらない、外的な要因で人生が決定されていくという認識が強くなっている。大人に近づき自己認識が深まった結果と言えなくもないが、自己の限界を中学校や高等学校段階で早くも意識している。

● 社会貢献意識

よりよい社会の実現や世の中への貢献意識について、一般的に低い。特に、中学生と比較して高校生が低く、本来なら、年齢が上昇するにつれ、よりよい社会の実現への努力が期待されるが、逆の傾向を示している。

● 子どもと教師の人間関係

子どもと教師の人間関係をめぐる状況について見ると、「話しかけると、いつも気持ちよく応じてくれる」という回答は、比較的多いが、「授業中わからなかったことを後で質問しやすい」という回答は、低くなっている。

「先生はいつも忙しそうだ」という回答が高い数値を示しているように、教師の多忙が、子どもと教師のよりよい人間関係の構築の妨げになっている可能性がある。

● いじめ・不登校

1校当たりのいじめの発生件数は、各学校での取組の充実等により、全

国平均を下回っているが、いじめられた子どもは、深刻な悩みや苦しみを抱えている場合が多く、統計上の数値が減少していることだけをとらえて、問題が解決しつつあると結論付けるのは早計である。また、不登校の子ども数は、増加傾向にあり、この出現率（※１）は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っている。さらに、前出の調査において、「学校に行きたくないと思ったことがある」という回答は、小学生で４７．１％、中学生で５４．０％、高校生で７０．２％とかなり高い比率を示している。

※１「出現率」…出現率＝不登校児童（生徒）数÷全児童（生徒）数×１００

次に親の意識については、次のとおり分析している。

●地域の遊び場

小学生がよく遊ぶ遊び場は、友だちの家、公園・運動場が多く、学校の校庭が子どもたちの自由な遊び場になっていない実態がうかがえる。

●大人との人間関係

顔を覚えていたり、あいさつ程度はしても、しかられたり、一緒に遊ぶという大人との関わりが少ない。

●地域活動への参加

１年間に中高生が参加した地域活動や催しへの参加率をみると、全般的に中学生に比べ高校生の参加率が低下している。特に、スポーツ大会や地域の清掃・古新聞の収集活動など団体活動への参加率が低くなっている。

また、「平成９年度県民意識調査結果」によれば、家庭教育についての親の意識をみると次のようなことが分析できる。

●家庭教育の重点

家庭教育の重点についての項目では、「個性をのばすことに重点をおく」が２５．０％と最も多く、以下、「しつけに重点をおく」、「健康に重点をおく」、「のびのびさせる」、「情操面に重点をおく」となっている。

●学校教育への希望

学校教育に対する希望についての項目では、「個性をのばす教育をしてほしい」が４２．５％と最も多く、半数近い人がこれを挙げている。以下、「情操教育に力を入れてほしい」、「もっときびしくつけてほしい」、「もっと体をきたえてほしい」の順で、「もっと勉強させてほしい」は、わずか０．

7 %であった。本来、家庭が担うべき役割までを、学校教育に期待している現状がうかがえる。

●子どもへの期待

子どもに最も期待していることについての項目では、「幸せな家庭をつくってほしい」が40.3 %と最も高く、以下、「自由にのびのびと自分の趣味にあったくらしをしてほしい」、「世のためになる人間になってほしい」、「金持ちになってほしい」の順となっている。

また、地域社会の状況については、次のとおり分析している。

●大人の地域への参加

地域活動に「たいていの場合参加している」と、「たまに参加している」を合わせた『参加者』は約75 %となっている。一方、「ほとんど参加していない」、「まったく参加していない」といった『不参加者』が4人に1人という状況である。昭和62年の調査と比較すると、『参加者』がわずかながら減少している。不参加の理由については「ひまがない」は過去の調査でいずれも1位となっており、2位以下を大きく引き離している。2位の「興味がない」は前回の調査から大きく増加し、「我関せず」の態度が増えていることがうかがえる。

ウ 上記分析及び認識を前提として、県教委は、基本目標を「たくましく心豊かな人づくり」とし、具体的には、下記の3つの目標を掲げている。

1 「確かな学力」の育成

自主性・創造性に富み、自ら学ぶ意欲を持つ人間の育成

2 「豊かな心」の育成

思いやりの心があふれ、人間性豊かな人間の育成

3 「健やかな体」の育成

健康で、たくましく生きぬいていく人間の育成

さらに、上記基本目標実現のための基本方針の概略は次のとおりである。

I 基礎・基本を重視し、豊かな心と個性を伸ばす学校教育の推進

1 豊かな心を培う教育の推進

- ①道徳教育の充実
- ②人権教育の推進
- ③ボランティア教育の充実
- ④環境教育の推進
- ⑤教育相談体制の充実
- ⑥感動する心を育てる教育の推進

2 個性と創造力をはぐくむ教育の推進

(1) 小・中学校における取組

- ①基礎・基本の習得
- ②自ら学ぶ意欲と考える力の育成
- ③学習内容・形態の多様化
- ④進路指導の充実

(2) 高等学校における取組

- ①多様な個性に対応できる教育の推進
- ②新しい学校形態等の導入
- ③入学者選抜方法の改善
- ④教育内容の改善・充実
- ⑤進路指導の強化・充実

(3) 特別支援学校における取組

- ①社会自立と社会参加を促す教育の推進

3 優れた人材の確保と創意ある学校運営の推進

(1) 優秀な人材の確保

- ①採用試験の工夫・改善
- ②社会人講師の招へい促進

(2) 現職研修の充実

- ①実践的指導力の向上
- (3) 優れた管理職の登用と研修の充実
 - ①学校管理・運営能力の向上
- (4) 地域住民の意見の反映
 - ①開かれた学校づくり

Ⅱ 社会全体で子どもをはぐくんでいく環境の醸成

1 人間形成の基礎を培う家庭環境

(1) 家庭教育の在り方

家庭教育には、「いつくしみ、はぐくむ」という保護者としての役割や、「きたえ、みちびく」という指導者としての役割などが、親たちによって適切に分担され、果たされることが重要であり、特に、父親が、家庭教育の担い手として積極的に参加し、その役割を十分に果たすことが期待されている。

家庭における教育は、本来、各家庭が自らの責任のもとに、それぞれの価値観やライフスタイルに基づいて子どもに対して行うものである。したがって、家庭教育の担い手である親たちが、自らの責務を自覚し、家庭教育についての意義や役割について理解と認識を深めるとともに、実践的な教育力を高めていくよう啓発に努める。

(2) 家庭教育の充実方策

- ①親たちの学習機会の充実
- ②子育て支援システムづくり
- ③親子のふれあい促進

2 地域の子どもは地域で育てる

(1) 地域社会の教育の在り方

地域社会を子どもたちの教育にとって望ましい環境とするためには、地域社会の大人一人ひとりが、地域社会における教育の在り方を問い直し、地域の一員であるという自覚を持ち、そこでの活動や行事に自主的に参加

するなど、積極的にその役割を担っていくことが大切である。

また、これからの地域社会における教育については、単に人々の地縁的な結びつきによる活動だけではなく、同じ目的や趣味・関心に応じて、大人たちを結びつけ、そうした活動の中で子どもたちを育てていくこと（第4の領域の育成（※））も重要なことである。

※「第4の領域」…同じ目的や興味・関心に応じて結びついた人々による目的志向的な活動領域のことで、学校、家庭、地縁的な地域社会に次ぐ第4番目の領域のこと

（2）地域社会の教育力の活性化方策

- ①活動の場の充実
- ②地域活動への参加促進
- ③指導者の発掘と養成
- ④青少年団体等の育成
- ⑤情報提供の充実

3 学校・家庭・地域社会の連携

（1）学校・家庭・地域社会の連携への期待

- ①学校・家庭・地域社会の連携強化
- ②学社融合（※）の推進

※「学社融合」…学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となつて子どもたちの教育に取り組んでいく考え方で、学社連携の最も進んだ形態

（2）地域に開かれた学校づくり

- ①学校教育機能の地域への開放
- ②地域の教育資源や素材の活用

（3）学校のスリム化

- ①学校のスリム化への取組

（4）PTA 活動の活性化

- ①PTA 活動の支援・促進

4 完全学校週5日制の実施に向けて

(1) 学校週5日制

(2) 学校運営上の対応

教育内容については、平成10年度、完全学校週5日制の下での教育課程の内容を定めた新しい学習指導要領が告示された。各学校においては、この趣旨を踏まえ、生きる力をはぐくむことを目指して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び、自ら考える力の育成を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努める必要がある。

また、学校は、家庭や地域社会とともに子どもを育てるという観点に立って、教育活動に地域の人々の理解と協力を求める取組を進めるとともに、学校施設を子どもたちをはじめ地域住民にも積極的に開放するなど、開かれた学校づくりに努める。

(3) 家庭や地域社会における対応の充実

完全学校週5日制を実施するに当たっては、家庭や地域社会における子どもの生活の充実を図るため、保護者をはじめ、青少年団体など地域の人々の理解と協力を得るための取組を一層促進する必要がある。

このため、これまで以上に、家庭や地域社会の学校週5日制の趣旨に対する理解の促進、青少年団体等の地域活動の振興、社会教育施設の充実とその活動の活性化を図るとともに、保護者や地域社会の人々が主体的、積極的に学校外活動を支援したり、活動に参加できる環境づくりに努める。

(2) 「新おかやま夢づくりプラン」について

ア 岡山県においては、危機的な財政の建て直しのため、平成9年以来、3次にわたり行財政改革大綱を策定し、歳出の削減、組織や事務事業の見直し、職員定数の削減、外郭団体の見直しなどの行財政改革に取り組んできたが、同時にこの改革の成果を踏まえながら「夢と希望にあふれる魅力ある岡山県づくり」を進めるとして、同14年3月には「新世紀おかやま夢づくりプラン」を策定し、その後の同19年3月、上記プランを発展的に継承した「新おかやま夢づくりプラン」を策定した。

上記プランでは、平成19年度から同23年度の5か年間についての行動計画（中期5か年計画）の3つの基本戦略の一つとして「教育と人づくりの岡山」

の創造を掲げている。

イ 上記「教育と人づくりの岡山」の創造に関して、下記の10の戦略プログラムが策定されているが、県教委においては、その中の5つのプログラムについては、県教委に関するものとして、先に述べた19年度の重点施策の中においても上記プログラムの実施に関する事業を展開することとしている。

記

- 1 子育て支援プログラム
- 2 子ども教育プログラム（教育関係）
- 3 青少年プログラム（教育関係）
- 4 生涯学習プログラム（教育関係）
- 5 人権プログラム（教育関係）
- 6 男女共同参画プログラム
- 7 文化プログラム（教育関係）
- 8 国民文化祭プログラム
- 9 スポーツプログラム
- 10 パートナーシッププログラム

ウ 上記の県教委が直接関与する5つのプログラムのうち、文化プログラムを除く4つのプログラムの施策、事業の概要、夢づくり協働指標（5年後の目標値）は、次のとおりである。

（ア） 子ども教育プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・ 確かな学力の向上
- ・ 特定分野の才能伸長
- ・ キャリア教育（注1）の推進
- ・ 時代の進展に対応した教育の推進
- ・ 活力ある学校づくりの推進
- ・ 特別支援教育（注2）の推進
- ・ 先端科学技術研究の推進と普及啓発

(注1) キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

(注2) 特別支援教育：視覚・聴覚障害など、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めたすべての障害のある子どもたちに、適切な教育や指導を通じて必要な支援を総合的に行う教育。

<夢づくり協働指標>

- ・学校生活に満足している生徒の割合（現況：79%→目標：80%）
（子どもたちにとって学校生活がどの程度充実しているかを表します。）
- ・中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数
（現況：24校→目標：29校）
- ・県立学校の授業等を支援している外部人材の数
（現況：1,548人／年→目標：1,650人／年）
- ・特別支援学校教諭の専門免許取得率
（現況：52.1%→目標60%）

(イ) 青少年プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・豊かな人間性・社会性の育成
- ・青少年に関する相談支援体制の充実
- ・いじめ、不登校等への対応
- ・学校・家庭・地域の相互連携
- ・子どもの健康・体力づくりの推進
- ・食の安全・安心及び食育の推進
- ・次世代の文化の担い手育成

<夢づくり協働指標>

- ・毎日朝食を食べている子どもの割合（現況：81%→目標：86%）
（子どもの豊かな心の育成や健やかな成長のための環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）

- ・様々な体験学習に参加した青少年の数

(現況：102,205人／年→目標：112,000人／年)

- ・家庭教育相談員の養成数(現況：474人→目標：780人)

- ・小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合

(現況：34.0%→目標：40.0%)

(ウ) 生涯学習プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・「まなびピア岡山2007」の成果の継承
- ・「おかやま学びのわ」づくりの推進
- ・生涯学習関連施設の魅力アップ推進
- ・学習成果を生かした地域社会づくりへの参画の促進
- ・自然環境学習、体験型環境学習の推進
- ・環境学習の積極的推進

<夢づくり協働指標>

- ・生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数

(現況：2,950人→目標：3,800人)

(学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているかを表します。)

- ・公的な生涯学習講座への参加者数(現況：1,098,873人／年

→目標：1,300,000人／年)

- ・県民が1年間に公立図書館から借りた本の数

(現況：987万冊／年→目標：1,200万冊／年)

(エ) 人権プログラム

<重点施策・事業の概要>

- ・人権教育の推進
- ・人権啓発・教育のリーダーの養成

<夢づくり協働指標>

- ・人権啓発・教育リーダー数(現況：115人→目標：300人)

(3) 「平成19年度教育行政重点施策」について

ア 県教委においては、先に述べた「おかやま教育ビジョン」の掲げる下記の基本目標を基本的な理念としたうえで、年度ごとに基本方針を立て、「生涯学習の振興」「家庭・地域社会の教育力の充実」「学校教育の充実」「伝統文化の振興」の4つの分野について、教育行政重点施策を策定したうえ、これらの施策を推進している。

基本目標～たくましく心豊かな人づくり～

1 「確かな学力」の育成

自主性・創造性に富み、自ら学ぶ意欲を持つ人間の育成

2 「豊かな心」の育成

思いやりの心があふれ、人間性豊かな人間の育成

3 「健やかな体」の育成

健康で、たくましく生きぬいていく人間の育成

イ 平成19年度においても、先に述べた平成18年度末策定の「新おかやま夢づくりプラン」における「教育と人づくりの岡山」の創造に関する10の戦略プログラムも踏まえた上、先に述べた4つの各分野の方針と重点を以下のように掲げて各施策を推進した。

(ア) 生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習推進体制の整備・充実に努めるとともに、第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」の開催をとおして、生涯学習による人づくり・地域社会づくりを一層推進します。

(2) 生涯学習環境の整備・充実

県民の多様な学習ニーズに適切に対応するため、学習機会の充実や場の整備に努めます。

(イ) 家庭・地域社会の教育力の充実

(1) 家庭の教育力の充実

子どもたちの健やかな成長を促すため、子育てに関する学習機会の提供や相談・支援体制の整備に努めます。

(2) 地域社会の教育力の充実

放課後等において、地域の協力による子どもの安全で健やかな活動拠点づくりを推進するなど、地域社会の教育力の充実に努めます。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携強化

学校・家庭・地域社会の連携により、子どもの生活リズム向上や読書活動の推進を図ります。

(4) 人権教育の推進

人権問題についての理解と認識を深め、自らの課題として日常生活に生かせる人権感覚を身に付けるための教育・啓発を推進します。

(ウ) 学校教育の充実

(1) 学力向上の推進

きめ細かな指導や特色ある教育を展開し、子どもたちの確かな学力向上を図るとともに、時代の進展に対応した教育を推進します。

(2) 心の教育の推進

道徳教育の充実や体験活動を重視した教育、いじめ・不登校等の未然防止と早期解決に向けた取組を推進し、豊かな心を育成します。

(3) 高等学校教育体制の整備・充実

多彩な才能をはぐくむ創意ある教育活動を展開する活力ある学校づくりを目指し、高等学校教育体制の整備・充実に取り組みます。

(4) 特別支援教育の推進

障害の状態や発達段階等に応じて、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすよう、その環境を整備・充実します。

(5) 学習環境の整備・充実

総合教育センターを中核に教職員の一層の資質向上を図るとともに、耐震化をはじめとする施設等の整備・充実に努めます。

(6) 体育・健康教育の充実

体育・スポーツ活動の充実や食育の推進等をとおして健やかな体を育成するとともに、地域と連携しながら学校安全の確保に努めます。

(7) 人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて人権尊重の理念について理解を促し、一人ひとりを大切にすることを計画的に推進します。

(エ) 伝統文化の振興

文化財の保存と活用

貴重な文化遺産の適切な保護・保存を進めるとともに、文化財の公開や史跡等の整備による活用を推進し、文化財への関心を高めます。

3 岡山県教育委員会の予算

(1) 平成19年度教育関係予算の概要

平成19年度岡山県予算については、厳しい財政状況を踏まえ、当初予算は一般会計6,941億8,000万円で、平成18年度当初予算と比べると0.1パーセントの減となったが、教育関係予算については、一般会計では、1,694億600万円となり、前年度当初予算に対し、0.6パーセントの増となっている。これは、県教委においては別紙1のデータが示すとおり人件費が92.1%を占めていること、特別支援学校の新設及び退職者の増加が主な要因とみられる。

なお、平成18年度教育関係予算をみても、岡山県会計の当初予算は6,950億6,100万円で平成17年度当初予算に比べコスト3.3パーセントの減となっているが、教育関係予算だけみれば一般会計では1,688億2,500万円となっており、前年度当初予算に対し、0.2パーセントの増となっている。

なお、岡山県予算のうち教育委員会予算の占める割合は、別紙1のとおり、平成18年度において、約24.2パーセント、平成19年度においては、約24.4パーセントとなっている。

(2) 平成19年度における当初予算主要事業の予算額並びに事業内容は、別紙2「平成19年度当初予算主要事業一覧」のとおりであり、各課が担当する事業の予算額及び事業内容については、別紙3「平成19年度当初予算事業一覧」記載のとおりである。

第2章 別紙1

1 国の予算

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)
一 般 会 計	79,686,024	82,908,808	3,222,784	104.0%
うち一般歳出 ア	46,366,030	46,978,383	612,353	101.3%
文部科学省予算 イ	5,132,417	5,270,549	138,132	102.7%
比率(%) イ/ア	11.1%	11.2%	—	—

2 岡山県の予算

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増 減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)
一 般 会 計 ア	695,061	694,180	△ 881	99.9%
教育委員会予算 イ	168,363	169,406	1,043	100.6%
比率(%) イ/ア	24.2%	24.4%	—	—

3 教育委員会予算

(1) 分類別内訳

(単位:千円)

区 分		平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増 減 C(B－A)	対前年度 B/A(%)
一 般 会 計	A 義 務 的 経 費	184,588	194,009	9,421	105.1%
	C 国庫補助事業費	2,565,829	1,819,573	△ 746,256	70.9%
	D 基準行政運営費	159,164,932	160,810,654	1,645,722	101.0%
	人 件 費	154,800,970	156,591,396	1,790,426	101.2%
	運 営 費	4,363,962	4,219,258	△ 144,704	96.7%
	E 単県行政施策費	6,447,652	6,581,489	133,837	102.1%
	計	168,363,001	169,405,725	1,042,724	100.6%
特別会計(高校実習経営費)		131,929	113,870	△ 18,059	86.3%
合 計		168,494,930	169,519,595	1,024,665	100.6%

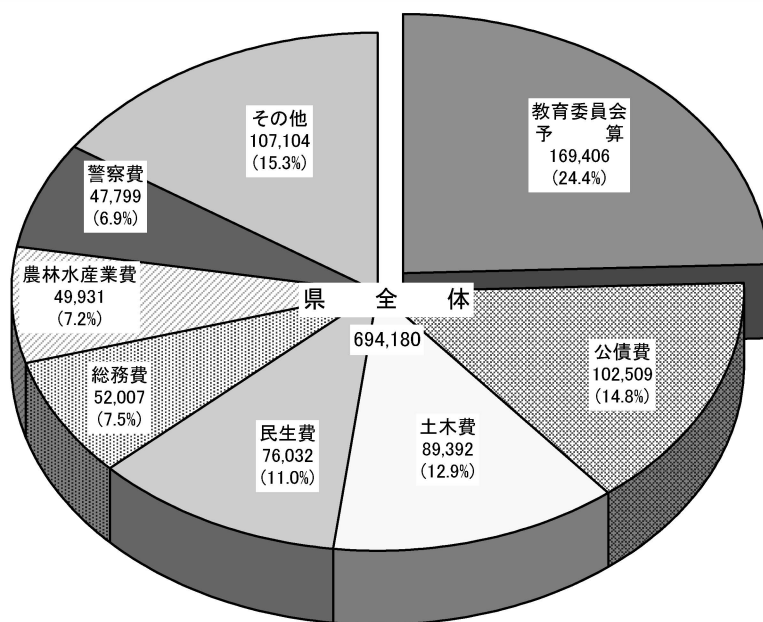
(2) 目的別内訳(一般会計)

(単位:千円)

区 分	平成18年度 当初予算額A	平成19年度 当初予算額B	増 減 C(B-A)	対前年度 B/A(%)
教 育 総 務 費	16,340,905	17,914,020	1,573,115	109.6%
小 学 校 費	63,262,505	63,107,596	△ 154,909	99.8%
中 学 校 費	34,731,930	34,678,900	△ 53,030	99.8%
高 等 学 校 費	37,841,958	37,226,100	△ 615,858	98.4%
特別支援学校費	12,006,374	12,400,280	393,906	103.3%
社 会 教 育 費	3,576,011	3,687,574	111,563	103.1%
保 健 体 育 費	603,318	391,255	△ 212,063	64.9%
計	168,363,001	169,405,725	1,042,724	100.6%

4 平成19年度県予算と教育委員会予算の内訳(単位:百万円)

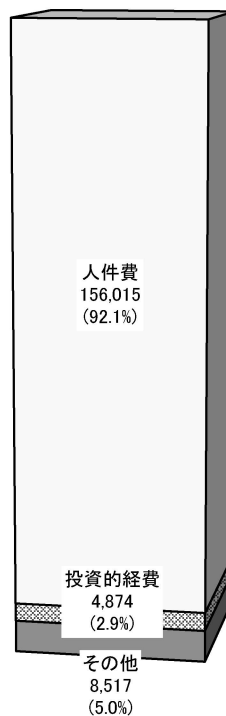
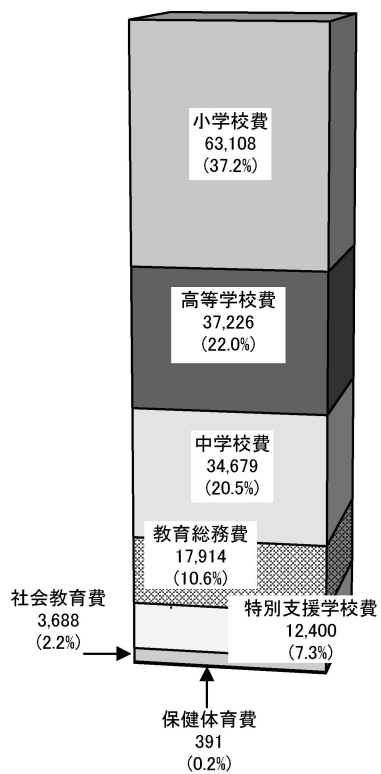
[岡山県予算]



[教育委員会予算]

(目的別)

(性質別)



第2章 別紙2

平成19年度当初予算主要事業一覧

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主 な 事 業 の 内 容
生涯学習の振興 E 生涯学習活動促進費 ＜生涯学習課＞	35,688	94,232	【新おかやま夢づくりプラン】 ○第19回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007) 開催事業 81,701 県民の生涯学習に対する理解と関心をより高めるため、市町村・各種団体等と連携して「第19回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007)」を開催する。 ・開催期間：平成19年11月2日(金)～6日(火) ・主会場：岡山県総合グラウンド
家庭と地域社会の教育力の充実 C 生涯学習振興費 ＜生涯学習課＞	0	34,822	【新おかやま夢づくりプラン】 ○放課後子ども教室推進事業 子どもたちが地域社会の中で、社会性や公共心を持ち、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、市町村が放課後等に小学校の余裕教室等を活用して地域の方々の参画を得て子どもと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行う取組を支援する。 ・県事業 推進委員会設置・指導者研修実施・市町村への補助 ・市町村事業 運営委員会設置・コーディネータ配置・放課後子ども教室実施
E 生涯学習活動促進費 【再掲】＜生涯学習課＞	35,688	94,232	○親子どどん読書事業 1,500 親子での読書推進(特に父親の参画)を目的とした研究事業を市町村へ委託する。 ・250千円×6市町村
学校教育の推進 C 心のふれあい推進事業費 ＜指導課＞	428,162	188,705	○スクールカウンセラー配置事業 116,384 教育相談をはじめとする生徒指導体制をより強化するため、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校に配置するとともに、電話による相談窓口を設置する。 ・スクールカウンセラー配置 65校→165校(週1回4時間) ・教育相談員(電話相談)配置 17:00～23:00(6時間)年間360日 ○スクールサポーター配置事業 30,520 教職経験者、民生児童委員、関係機関OB等をスクールサポーターとして小中学校へ配置し、スクールカウンセラーの見立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図る。 ・配置校数 小学校：20校 中学校：70→140校 ○スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業 26,871 不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関連携のサポートシステムを構築する。 ・地域スクーリング・サポートセンター設置数 10→11箇所(矢掛町新設)

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主 な 事 業 の 内 容
E 心の教育総合推進事業費 ＜指導課＞	10,694	259,562	【新おかやま夢づくりプラン】 ○共に生きる子ども育成プロジェクト 3,423 子どもたちの他人への思いやりやねばり強さ、責任感などの道徳性や社会性を育むため、幼稚園・小学校・中学校をモデル校園に指定し、家庭や地域と連携しながらカリキュラム開発等を行い、実践発表会や研究集会を開催するとともに指導資料や実践事例集を作成・配布し、学校における道徳教育や特別活動等の充実を図る。 ・モデル校：幼稚園2園・小学校3校・中学校3校 ○小1グッドスタート支援事業 201,463 地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置し、義務教育の円滑なスタートを図る。 ・配置基準：1学級30人以上
E 学校適応推進事業費 ＜指導課＞	18,300	20,083	○いじめ問題対策会議 1,008 有識者や保護者、学校関係者等による「いじめ対策行動推進会議」を開催し、家庭や学校における取組について提言を行うとともに、県立高校長、教員や関係機関職員等による指導資料の作成等、いじめの問題への総合的な取組の充実を図る。 ○「心の専門家」派遣事業 1,852 臨床心理士等「心の専門家」を学校に派遣し、教員とのケース会議を通して、学校において児童心理状況の的確な理解と支援方法の決定を適切に行うことのできるシステムを整備する。(40ケース×3回=120回) ・配置校 小学校 ○児童生徒健全育成推進事業 3,908 児童生徒の問題行動等の解決のため、関係諸機関の連携による対応をコーディネートする「生徒指導ネットワーク相談員」を指導課に置き、「行動連携」によって早期の解決を図る。 ・生徒指導相談員 警察OB2名→警察OB2名及び児童相談所OB1名
C 学力向上支援事業費 ＜指導課＞	64,161	108,160	○理科支援員等配置事業 29,690 退職教員や研究者、大学院生等で理科が得意な人材を小学校に登用し、5・6年生の理科授業で観察・実験における教員支援、先端技術に関する実験等の演示・体験活動等を行い、理科教育の活性化・充実と教員の実践的指導力向上を図る。 ○小学校における英語教育推進事業 9,100 小学校における英語教育の充実を図る観点から、小学校を拠点校に指定し、カリキュラム・教材作成、ALT・地域人材の効果的活用等の実践研究を行う。 ・拠点校：県内公立小学校10校
E 学力向上総合推進事業費 ＜指導課＞	38,305	34,270	【新おかやま夢づくりプラン】 ○言葉の力向上プロジェクト 1,898 各教科を通じて必要な「読解力」「思考力」「表現力」「コミュニケーション能力」など言葉の力を育成するため、まず、シンポジウムの開催により気運の醸成を図るとともに、有識者による協議や提案を行う委員会の設置や事例集の作成により、指導の充実を図る。 ①言葉の力向上講演会・シンポジウム開催(1年次) ②言葉の力向上委員会開催(1～3年次) ③国語力育成のための実践事例集作成(1年次) ④国語力を高める指導力向上研修実施(2～3年次)

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主 な 事 業 の 内 容
C 健康教育振興費 ＜保健体育課＞	29,420	37,609	○アクティブハイスchool支援事業 9,980 生徒一人一人の学力向上と進路希望実現のため、「基礎・基本の徹底向上部門」「知的総合力の徹底向上部門」の2つの部門で学力向上に取り組む県立高等学校を支援し、明確な目標と確かなプロセス、組織的な展開と的確な評価による改善を通じた学力向上の方法を追求するとともに、成果を県下の高等学校に普及する。 ・指定校：4校 ○地域ぐるみの学校安全体制整備事業 22,500 学校安全ボランティア（スクールガード）を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した学校安全に関する各種取組の実践を行い、児童生徒の安全確保の充実に資する。 ○通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業 6,926 通学路における子どもの安全確保の観点から、スクールバスとして路線バス等の活用を促進するため、その導入を検討している地域をモデル地域に指定し、導入に向けた取組を支援する。 ・モデル地域：1地域
E 学校保健安全指導推進費 ＜保健体育課＞	91,729	94,525	【新おかやま夢づくりプラン】 ○食育から広げる生活リズム向上プラン 7,992 子どもの生活リズム向上が県民運動として展開されるよう、啓発を推進するとともに、モデル地域を指定し、地場産物活用による学校給食の充実や授業への農業体験の導入を図るなど、学校・家庭・地域が連携して、食育を中心とした生活リズム向上に取り組む。 ・県民への啓発活動（シンポジウム・朝食料理コンクール・研究協議大会・家庭向けリーフレット作成配布等） ・市町村委託事業 指定モデル地域：6地域（2地域×3教育事務所） 指定期間：1地域2年間 ○学校安全教育充実のための教材作成事業 2,024 教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の危険予測能力や危険回避能力の向上を目指し、学校安全教育に即活用できるCD-ROMを作成し、学校での安全教育の充実を通して、児童生徒の安全確保を図る。 ・作成枚数：1,200枚（小・中・高校・特別支援学校へ配布）
E 学校スポーツ活動推進費 ＜保健体育課＞	53,953	50,939	○学校運動部活動活性化事業 2,806 優秀な専門的指導力を有する高等学校運動部を核として、近隣地域の中学校運動部と連携し、地域ごとに指導者や生徒の交流を促進させ、中・高等学校運動部活動の活性化と充実を図る。 ・対象運動部：6部 中・高合同練習会の実施 交流戦フェスティバルの開催 トレーナー等の派遣
E 特別支援教育振興費 ＜特別支援教育室＞	8,893	8,947	○いきいきジョブ支援事業 1,433 県立特別支援学校の中学部3年生を対象に、就労体験を実施し、働くことへの興味・関心、意欲の向上、進路に関する選択肢の広がり、自己の適性の理解等を図る。 ・対象生徒：県立特別支援学校中学部3年生50人 ・体験期間：3日間

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主 な 事 業 の 内 容
E 環境学習総合推進事業費 ＜指導課＞	27,942	16,394	【産廃税関連】 ○スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業 環境教育を重点的に行う学校を指定し、環境問題の解決に積極的に取り組むことのできる人材育成を図るとともに、環境教育に関する教材を開発する。 指定校：高松農業(家畜排泄物からバイオガスの製造) 東岡山工業(シュレッダーダストからエタノールの製造)
E 県立高等学校環境整備費 ＜財務課＞	15,250	40,250	【新おかやま夢づくりプラン】【森づくり県民税関連】 ○高校生「県産材活用」UD整備事業 15,000 森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居室を県立高校に整備する。 ・指定校：2校(コンベ方式) 【新おかやま夢づくりプラン】【産廃税関連】 ○高校生「エコ広場」UD整備事業 20,000 循環型社会形成やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を県立高校に整備する。 ・指定校：2校(コンベ方式)
C・E 県立学校施設整備 ＜財務課・指導課＞	4,683,491	3,972,644	○校舎新增改築事業等 《中学校》 岡山操山中学校(体育館新築) 《高校》 岡山朝日高校(校舎解体) 倉敷青陵高校(図書館改築) 高梁城南高校(実習棟新築) 瀬戸南高校(実習棟改築) 《特別支援学校》 誕生寺養護学校 ・H19 寄宿舎改築 ・H20 小学部棟改築、中学部改造、管理棟改造 ・H21 体育館改築、肢体不自由棟新築、高等部・特別教室棟改造 【新おかやま夢づくりプラン】 ○県立学校耐震化推進事業 ・耐震補強工事 岡山芳泉(体育館・武道場) 玉野(校舎) 邑久(校舎) 瀬戸(校舎・体育館) 和気閑谷(校舎) 玉島(校舎) 倉敷工業(校舎・体育館) 笠岡(校舎) 笠岡工業(校舎・体育館) 津山東(校舎) 津山工業(校舎) 新見(校舎) 岡山南(校舎) ・耐震診断 13棟 ・耐震補強実施設計 12棟

(単位：千円)

事業	H18年度 当初予算額	H19年度 当初予算額	主 な 事 業 の 内 容
D 教職員給与費 ＜教職員課＞	143,069,116	143,104,568	○35人学級の拡充 中学校第1学年が3学級以上の学校、中学校第2学年が3学級以上の学校、中学校第3学年が5学級以上の学校及び小学校第6学年が3学級以上の学校に加え、新たに中学校第3学年が3学級以上の学校は35人学級編制ができるようにし、きめ細やかな指導の充実を図る。 ○変則複式学級等の解消 複式学級のうち特に指導困難な変則複式学級や単複くり返し学級を解消するため基準を緩和して教員を配置する。 《解消基準》 11人以上 → 9人以上 26校 → 29校 ○栄養教諭制度の導入 栄養教諭免許状を有する学校栄養職員から選考し配置する。 《配置人数》 3人 → 9人
伝統文化の振興 E 文化財保護保存費 ＜文化財課＞	140,129	124,296	【新おかやま夢づくりプラン】 ○みんなで楽しもう！民俗芸能 1,000 県民の民俗芸能に対する理解と関心を高め、子どもに継承していくため、岡山県郷土芸能振興会との共催により、「おかやま子ども民俗芸能大会」を開催する。 ・子ども達による民俗芸能実演発表(備前・備中・美作各地区から) ・有識者、出演団体による各民俗芸能の解説 ○現地で体験！民俗芸能チャレンジ教室 500 岡山県郷土芸能振興会との共催事業で、小中学生を対象に民俗芸能継承地へ赴き、その歴史と文化に触れたり、地元の小学生と交流しながら民俗芸能を体験し理解を深める。 ・募集人数：80名 ○「おかやまの文化財」刊行事業 2,475 県内全ての国・県指定文化財を紹介した唯一の文献である「岡山県の文化財」(昭和54～56年度刊行)は、刊行から四半世紀が経過し、現状を正確に把握できない状態となっているため、年次計画で改訂版刊行とWebサイトの開設を行う。(19～22年度) ○「甦る！古代吉備の国～謎の鬼ノ城」調査事業 8,309 全国にも例が少ない古代山城城内の発掘調査を行い、鬼ノ城の全容を解明することにより、文化遺産に対する興味・関心の一層の高揚を図る。(18～24年度)
C 津島遺跡整備事業費 ＜文化財課＞	89,300	86,060	○津島遺跡整備事業 国指定史跡「津島遺跡」の公開活用を積極的に行う観点から、国体終了後の平成18年度から、竪穴式住居復元や水田跡・湿地表現など本格的な史跡整備工事を行う。 (H20までの年次計画で実施予定)

第2章 別紙3

平成19年度当初予算 事業一覧

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				15,568
D	総務課	教育委員会維持運営費	教育委員会維持運営費	15,568
				1,598
D	総務課	教育行政企画調査費	教育行政施策の策定・推進	948
			企画調整	189
			教育関係法人等の指導監督	47
			職員提案制度	87
			教育改革総合推進事業	327
				766
D	総務課	教育行政統計調査費	全国共同調査	766
				7,024
D	総務課	教育広報活動費	教育時報の編集発行	3,411
			教育関係誌等の編集発行	356
			研究協議会出席等	99
			岡山県教育広報協会への事務委託	2,890
			教育を語る会	268
				2,302
D	総務課	人事管理指導費	事務職員人事管理費	1,339
			市町村教育委員会指導・研修	142
			人事評価研修	711
			セクシュアル・ハラスメント研修	110
				3,959
D	総務課	教育関係功労者表彰費	教育関係功労者表彰費	3,959
				527,309
D	財務課	特別支援学校管理運営費	管理運営費	410,174
			寄宿舎管理費	4,517
			実験実習費	2,818
			建物管理費	7,993
			教材費	89,820
			訪問学級	1,893
			学校給食衛生管理費	9,194
			学校評議員設置及び学校自己評価推進事業	900
				7,571
D	財務課	定時制高等学校管理運営費	管理運営費	7,317
			理科教育設備整備費	254
				5,753
D	財務課	通信教育管理運営費	管理運営費	5,753
				453,072
D	財務課施設班	県立高等学校建物管理費	建物等維持補修	105,912
			水質検査手数料	630
			側溝清掃等負担金	160
			公共下水道等受益者負担金	805
			大規模改修	345,565

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				203,882
D	財務課施設班	教育財産管理費	教育財産管理事務費	16
			教育財産管理委託業務費	93,623
			教育財産火災保険料	1,617
			教育機関建物等維持補修	21,949
			建築物環境衛生管理委託	599
			特別支援学校建物等維持補修	86,078
				1,502,469
D	財務課	全日制高等学校管理運営費	全日制高等学校管理運営費	1,502,469
				304,591
D	財務課	全日制高等学校実験実習費	実験実習費	304,591
				43,935
D	財務課	教育庁維持運営費	教育庁維持運営費	43,215
			行政資料整備	720
				15,837
D	学校教育振興課	高等学校入学者選抜費	入学者選抜費	15,837
				83,296
D	学校教育振興課	教育施設警備委託費	警備委託	83,296
				42,979
D	学校教育振興課	県立中学校管理運営費	県立中学校管理運営費	42,979
				5,831
D	教職員課	教員免許状交付書換費	免許関係法令事務手続の周知徹底	1,301
			免許状交付並びに各大学の指導監督	2,793
			免許法認定講習	1,737
				14,069
D	教職員課	教職員人事給与管理費	公立学校教員採用選考試験	8,850
			人事異動の計画実施	2,086
			サービスの監督並びに地教委の指導	610
			職員団体の動向に対する諸施策	178
			管理主事中央研修	300
			給与管理事務	318
			教職員人事給与管理に関する教育事務所分	1,010
			学校管理運営連絡調整会議	486
			指導力不足教員等判定委員会	231
				3,249
D	教職員課	争訟処理費	争訟事務費	3,249
				10,914
D	指導課	教育内容指導充実費	生徒指導非行防止活動費	207
	特別支援教育室	教育内容指導充実費	こころをつなぐ作品展	549
	〃	教育内容指導充実費	社会自立総合推進事業	434
	〃	教育内容指導充実費	特別支援教育の推進	598

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
	指導課	教育内容指導充実費	高等学校進路指導総合推進事業	2,862
	〃	教育内容指導充実費	へき地教育の振興	125
	〃	教育内容指導充実費	指導主事の学校指導及び指導力充実	1,286
	〃	教育内容指導充実費	教育課程編成実施に係る指導	157
	〃	教育内容指導充実費	教育課程研究協議会	1,546
	〃	教育内容指導充実費	有料データベース活用	3,150
				538
D	特別支援教育室	特別支援教育就学指導費	就学指導委員会	438
			就学事務費	100
				2,553
D	指導課	教科書無償給与審議採択費	教科用図書選定審議会	581
			教科書展示会及び需要数集計事務	1,225
			教科書採択事務説明会及び公正確保指導調査	48
			教科書無償給与事務	537
			高等学校教科書選定資料作成委員会	162
				805
D	指導課	産業教育振興費	岡山県産業教育振興会助成	500
			産業教育審議会及び専門委員会	305
				3,687
D	保健体育課	学校体育振興費	学校での体力づくり	1,348
			指導主事文部省研修会(学校体育関係)	1,580
			中国地区ろう学校体育大会共催	200
			学校体育指導者中央講習会(西部地区)	559
				43,418
D	保健体育課	児童・生徒健康管理費	ツベルクリン反応検査	17
			胸部X線間接撮影100mm(結核検診)	10,122
			胸部X線直接撮影	337
			断層撮影等	4
			結核対策委員会	200
			心臓検査	18,587
			尿・寄生虫検査	9,609
			県立学校児童生徒健康診断事務費	735
			看護師等帯同費	2,136
			学校指導及び文部科学省講習	837
			B型肝炎対策	534
			第53回中国地区学校保健研究協議大会	300
				76,176
D	保健体育課	県立学校災害共済掛金費	県立学校災害共済掛金	72,487
			事故災害見舞金	500
			学校管理者賠償責任保険	3,189

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				425
D	保健体育課	学校給食管理指導費	学校給食用パン・めん抜取調査等委託事業	100
			衛生管理指導	21
			充実・向上	304
				3,820
D	生涯学習課	社会教育指導体制整備充実費	岡山県社会教育委員会議	876
			市町村社会教育・一般行政指導、社会教育関係 団体指導	1,588
			社会教育行政基本資料作成	405
			生涯学習に関する連絡調整・指導	300
			生涯学習審議会	451
			世界連邦都市岡山県協議会	200
				1,768
D	生涯学習課	生涯学習指導者養成費	社会教育主事講習受講	728
			文科省主催研修等派遣	579
			社会教育主事等研修会	181
			社会教育施設職員等研修	280
				119,414
D	生涯学習課	生涯学習センター維持運営費	維持運営費	119,414
				368,112
D	生涯学習課	県立図書館維持運営費	図書館協議会	355
			維持運営費	360,934
			図書館職員等研修	336
			岡山県公立図書館ネットワーク構築事業	4,765
			読書普及事業	82
			相互貸借業務	1,496
			図書館サービス業務費	144
				81,235
D	生涯学習課	青年の家維持運営費	渋川青年の家維持運営費	32,547
			青少年教育センター閑谷学校維持運営費	30,849
			備北青年の家維持運営費	17,620
			施設災害対策費	219
				12,241
D	文化財課	古代吉備文化財センター維持運営費	維持管理	12,241

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				10,485
D	文化財課	文化財保護対策費	文化財保護指導者及び文化財所有者研修・文化財指定	214
			文化財保護調査及び文化財調査報告書	739
			中国・四国ブロック民俗芸能大会	321
			文化財保護審議会	1,818
			久米廃寺跡管理	57
			遺跡&スポーツミュージアム管理	2,151
			特別史跡旧閑谷学校管理運営費	5,185
				3,072
D	文化財課	銃砲刀剣登録事務費	銃砲刀剣類登録事務等	3,072
				11,006
D	文化財課	吉備路風土記の丘管理費	吉備路風土記の丘維持管理	11,006
				84,274
D	文化財課	博物館維持運営費	博物館維持管理	70,129
			博物館活動	14,145
				16,109
D	文化財課	吉備路郷土館維持運営費	吉備路郷土館管理運営	16,109
				18,162
D	福利課	教職員住宅管理運営費	教職員住宅維持管理	18,162
				104,018
D	福利課	教職員健康管理費	胸部X線直接撮影	9,833
			CT撮影等	588
			消化器(胃)検査	10,097
			循環器検査	18,884
			県立学校教職員健康診断事務費	64
			肺がん検診	1,325
			大腸がん検診	2,171
			VDT健康診断	1,085
			短期人間ドック	47,289
			教職員健康診断審査委員会	1,625
			教職員メンタルヘルス対策	796
			教職員健康管理支援体制整備	4,402
			衛生管理者の養成	564
			B型肝炎対策	3,902
			腰痛対策講習会	145
			過重労働による健康障害防止対策	359
			福利事務運営	889
				1,966
D	人権同和教育課	人権教育推進運営費	人権教育推進運営	1,966
				696,518
C	財務課施設班	特別支援学校校舎整備費	誕生寺養護学校校舎整備	695,879
			岡山養護学校旧旭川分校建物管理	639

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				3,084
E	学校教育振興課	公立学校教育計画推進費	学科再編等推進事業	1,356
			募集定員の策定等	443
			活力ある高等学校づくり推進事業	965
			中高一貫教育の推進	320
				2,610
E	学校教育振興課	中高一貫教育推進事業費	岡山操山中学校特色ある教育活動	1,210
			岡山操山高等学校特色ある教育活動	555
			倉敷天城中特色ある教育活動	845
				34,270
E	指導課	学力向上総合推進事業費	学びのコラボレート推進事業	9,469
			言葉の力向上プロジェクト	1,898
			アクティブハイスクール支援事業	9,980
			「授業で勝負！」支援事業	7,623
			「科学の実験教室」開催促進事業	1,300
			“理数に挑戦！”中学生大集合	4,000
				108,160
C	指導課	学力向上支援事業	目指せスペシャリスト推進事業	13,895
			ものづくり人材育成事業	20,577
			IT人材育成プロジェクト事業	2,171
			エネルギー教育支援事業	10,000
			学校評価推進のための実践研究	7,585
			理科支援員等配置事業	29,690
			小学校における英語教育推進事業	9,100
			先導的教育情報化推進プログラム	15,142
				227,700
E	指導課	県立学校IT基盤整備事業費	高速インターネット接続	42,823
			情報教室コンピュータ整備費	100,360
			ウィルス対策及び有害情報のフィルタリング	13,589
			情報教室コンピュータ整備費(新設中学校)	2,526
			プロジェクター等整備	52,339
			図書室等コンピュータ整備費	6,644
			学校ネットワーク管理	9,419
				8,947
E	特別支援教育室	特別支援教育振興費	特別支援教育推進事業	2,357
			特別支援教育(軽度発達障害)サポート事業	4,441
			障害児巡回就学相談	716
			いきいきジョブ支援事業	1,433
				102,000
E	総務課	教育改革総合推進事業費	「おかやま教育の日」啓発活動	2,000
			学校経営予算費	100,000
				2,400
E	指導課	教職員研究活動強化費	教育研究推進事業	2,400

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				145,524
E	指導課	国際理解教育総合推進事業費	外国語教育指導強化対策事業(ALT配置事業)	141,774
			岡山県・南オーストラリア州教員相互派遣	1,639
			南オーストラリア州高校生相互交流事業	421
			中国江西省交流事業	1,690
				102,251
E	指導課	高校教育活性化推進事業費	高校生のためのジョブフェア	767
			キャリア教育推進事業	17,124
			“飛び出せ！専門高校生”地域実践サポート事業	4,000
			高校エキスパート活用事業	80,360
				16,394
E	指導課	環境学習総合推進事業費	スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業	16,394
				34,024
E	指導課	教職員研修事業費	研修総合企画・調査委員会	273
			初任者研修	3,983
			幼稚園等新規採用教員研修	258
			5年経験者研修	349
			10年経験者研修	2,511
			10年経験者研修(幼稚園)	95
			15年経験者研修	802
			新規採用養護教員研修	145
			新規採用学校栄養職員研修	329
			5年経験者研修(養護教員)	72
			5年経験者研修(学校栄養職員)	72
			10年経験者研修(養護教諭)	89
			10年経験者研修(学校栄養職員)	75
			小学校複式学級新担当者研修	42
			進路指導担当者連絡協議会	113
			生徒指導連絡協議会	210
			不登校問題研修	121
			いじめ問題研修	140
			特別支援学級等新任担当教員研修	93
			特別支援教育コーディネーター養成研修	197
			特別支援教育教育課程研究協議会	856
			軽度発達障害児の理解と支援研修(幼・高・特幼稚園・高等部)	51
			医療的ケア充実事業	121
			養護教諭研修	109
			学校給食衛生管理(調理技術)講習会	48
			学校健康教育講習会	54
			新任保健主事研修	54
			運動部活動指導者研修	1,201

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
E	指導課	教職員研修事業費	体育担当者研修	109
			人権教育担当者研修	1,141
			事務職員等人権教育研修	107
			就学前人権教育研修	386
			理科実習助手研修	104
			事務職員等研修	75
			司書教諭研修	67
			産業教育実習助手等講習会	301
			教頭研修	223
			校長研修	778
			学校給食管理者(担当者)研修	15
			管理職人権教育研修	787
			道德教育研究協議会	350
			図工・美術研修	121
			幼稚園教育課程研究協議会	427
			小学校教育課程研究協議会	1,682
			中学校教育課程研究協議会	1,658
			中学校免許外教科担任教員研修	40
			「総合的な学習の時間」研修(Ⅰ)	195
			高等学校教育課程研究協議会	1,549
			英語教員研修	1,297
			商業教員情報教育スキルアップ研修	75
			武道指導者養成講習会	233
			体育実技等研修	612
			校内研修を充実させるための研修	58
			キャリア教育研修講座	72
			学級・学年経営研修	150
			学校組織マネジメント研修	207
			教科教育素養研修	81
			道德教育研修	156
			国語研修	236
			社会研修	256
			算数・数学研修	256
			理科研修	1,156
			生活研修	124
			音楽研修	91
			技術家庭研修	209
			家庭研修	156
			英語研修	110
			生徒指導・教育相談研修	356
			教育相談宿泊研修	530
			重度・重複障害児の理解と支援研修	61
			自閉症児の理解と支援研修	74

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当 初 予 算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
E	指導課	教職員研修事業費	特別支援教育授業づくり研修	213
			特別支援教育教育相談研修	60
			発達障害児の理解と支援研修	92
			心理教育的アセスメント演習	31
			特別支援教育基礎研修	50
			IT授業活用研修	307
			IT校務活用研修	61
			コンピュータ運用管理研修	113
			情報倫理・情報安全教育研修	111
			情報教育教材作成研修	150
			情報教育リーダー養成研修	114
			教科「情報」研修	27
			教育工学研修	205
			情報教育工業・その他研修	160
			農業機械教職員研修	164
			少人数指導研究協議会	157
			エイズ教育・薬物乱用防止教育研修	80
			学校給食研究協議大会	151
			人権教育交流体験研修	464
			メンタルヘルス対策研修	477
			「総合的な学習の時間」研修(Ⅱ)	238
			人権教育研修	302
			いのちの教育研修	103
			長期研修	159
			長期社会体験研修	268
			医師による教育相談	442
			生徒指導・教育相談支援	191
				154,007
E	生涯学習課	高等学校奨学事業費	高等学校奨学事業	154,007
				678,691
E	生涯学習課	育英事業事業費	奨学金の貸与	522,265
			奨学事業運用貸付金	118,953
			運営事務費補助金	22,770
			通学費貸付事業	12,375
			東京寮施設整備補助金	2,328
				259,562
E	指導課	心の教育総合推進事業費	共に生きる子ども育成プロジェクト	3,423
	〃		岡山チャレンジワーク14	9,293
	〃		高校生“熱き心”徹底応援プロジェクト事業	1,000
	教職員課		不登校対策のための教員派遣事業	44,383
	〃		小1グッドスタート支援事業	201,463

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				188,705
C	指導課	心のふれあい推進事業費	豊かな体験活動推進事業	11,842
			スクールカウンセラー配置事業	110,864
			電話相談員配置(17時～23時)	5,520
			スクールサポーター配置事業(中)	23,374
			スクールサポーター配置事業(小)	7,146
			スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	26,871
			生徒指導推進協力員配置事業	2,288
			生徒指導総合連携推進事業	800
				20,083
E	指導課	学校適応推進事業費	教育相談員配置事業	6,377
			「心の専門家」派遣事業(小)	1,852
			生徒指導ネットワーク事業	3,547
			岡山県学校警察連絡協議会	361
			進路相談事業費	634
			生徒指導コーディネーター養成事業	1,204
			生徒指導校内研修支援事業	829
			カウンセラー派遣事業	4,271
			いじめ問題対策会議	1,008
				37,609
C	保健体育課	健康教育振興費	学校給食施設設備整備指導費	80
			地域ぐるみの学校安全体制整備事業	22,500
			子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究	4,370
C	保健体育課	健康教育振興費	通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業	6,926
			性教育の実践調査研究事業	1,500
			児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究	870
			薬物乱用防止等に関する学校・地域連携推進事業	1,363
				94,525
E	保健体育課	学校保健安全指導推進費	児童生徒健康増進対策	307
			岡山県学校保健会補助	300
			心電図自動解析機運営費補助	2,000
			安全指導管理	652
			県立学校災害共済給付金	81,000
			要保護準要保護児童生徒援助費	250
			学校安全教育充実のための教材作成事業	2,024
			食育から広げる生活リズム向上プラン	7,992

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				50,939
E	保健体育課	学校スポーツ活動推進費	小学校地区別学童記録会共催	600
			県中学校総合体育大会共催	480
			中国中学校選手権大会共催	560
			中学校全国大会派遣費補助	1,500
			全国中学校体育大会選手強化事業	4,582
			県高等学校総合体育大会共催	2,000
			中国高等学校選手権大会共催	840
			高等学校全国大会派遣	16,512
			全国高校総体等選手強化事業	6,495
			体育実技補助指導者派遣事業	150
			校内研修会等実技指導者派遣事業	100
			スポーツエキスパート活用事業(中学校)	3,363
			スポーツエキスパート活用事業(高等学校)	6,044
			武道外部指導者派遣事業	1,316
			みんなでチャレンジランキング事業	593
			わくわくスポーツデー事業	2,998
			学校運動部活動活性化事業	2,806
				19,872
E	生涯学習課	生涯学習センター事業費	指導者養成パソコン講座	113
			映像技術者育成	109
			生涯学習推進基礎講座	178
			生涯学習推進実践講座	541
			生涯学習ボランティア養成セミナー	216
			体験活動・ボランティア活動コーディネーター養成セミナー	234
			地域社会づくりリーダーセミナー	343
			視聴覚教材の整備	3,237
			県民学習講座	273
			生涯学習大学	11,584
			受講生の集い	544
			三学ばるマンスリートライアル	477
			施設ボランティアの活動促進	306
			学習需要の調査事業	1,717
				230,802
E	生涯学習課	県立図書館資料等整備費	資料整備費	225,013
			ビジネス支援	966
			香川県情報通信交流館との連携	249
			「夢づくり・県立図書館読書フェスタ」事業	4,347
			県立図書館ボランティア養成講座	227
				4,418
E	生涯学習課	岡山県立図書館等整備基金積立金	岡山県図書館等整備基金積立金	4,418

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				94,932
E	生涯学習課	生涯学習活動促進費	第55回岡山県青年祭	627
			第56回全国青年大会派遣	3,352
			岡山県子ども会連合会等研修事業	834
			社会教育団体助成	3,490
			高等学校等開放講座	2,005
			おかやま「学びのわ」づくり推進事業	116
			読書ネットワークの整備	676
			「子どもの読書活動推進ネットワーク」構築事業	631
			親子どんどん読書事業	1,500
			第19回全国生涯学習フェスティバル開催事業	81,701
				34,822
C	生涯学習課	生涯学習振興費	放課後子ども教室推進事業	34,822
				2,334
E	生涯学習課	地域教育活性化事業費	PTA指導者研修会	925
			市町村家庭教育担当者研修会	209
			「地域のヤングリーダー」養成事業	1,200
				93,568
E	人権同和教育課	人権教育指導費	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	225
			高等学校等人権教育推進事業	52,862
			教育機関等職員人権教育研修会	290
			人権教育講座「ワークショップのすすめ」	1,714
			高等学校等人権教育研究推進校指定事業	1,090
			人権教育総合推進事業	7,259
			指導資料整備事業	6,944
			人権教育活動調査事業	315
			人権教育推進委員会事業	3,770
			研究調査事業	11,259
			「人権の世紀21おかやま」推進事業	7,840
				99,139
E	人権同和教育課	人権教育振興費	社会教育関係団体指導者人権教育研修会	5,919
			人権教育・啓発指導者講座	1,255
			「人権の世紀21おかやま」推進事業	63,443
			市町村等指導事業	18,995
			「生きる力」支援事業	5,000
			「まなびピア岡山2007」参加事業	4,527
				4,226
E	人権同和教育課	人権教育総合推進費	市町村人権教育担当者等連絡会	608
			指導資料整備事業	3,618

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当 初 予 算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				18,635
E	生涯学習課	学校文化活動促進費	高等学校総合文化祭	6,406
			音楽公演	8,697
			演劇公演	1,634
			国際文化交流事業	1,898
				5,000
C	文化財課	文化財緊急調査費	県内遺跡調査	2,000
			会陽の習俗映像記録作成	3,000
				32,038
C	文化財課	指定文化財管理費	文化財保護管理指導	3,000
			防災設備保守点検等	1,336
			国有文化財管理	716
			史跡旧閑谷学校保存修理	26,986
				86,060
C	文化財課	津島遺跡整備事業費	津島遺跡史跡整備委員会	560
			津島遺跡史跡整備事業	85,326
			津島遺跡普及・活用事業	174
				124,296
E	文化財課	文化財保護保存費	文化財保護保存費(国指定:市町村)	36,165
			文化財保護保存費(国指定:民間)	16,376
			文化財保護保存費(県指定:民間)	55,163
			吉備の国歴史探検ツアー	968
			ミュージアムブリッジinおかやま・かがわ	3,340
			みんなで楽しもう! 民俗芸能	1,000
			現地で体験! 民俗芸能 チャレンジ教室	500
			「おかやまの文化財」刊行事業	2,475
			「甦る! 古代吉備の国～謎の鬼ノ城」調査事業	8,309
				2,852,837
E	財務課施設班	県立高等学校校舎等整備費	校舎整備	227,406
			大規模改造(耐震補強工事)	2,488,208
			耐震診断(13棟)	31,227
			実施設計	105,996
				40,250
E	財務課施設班	県立高等学校環境整備費	学校緑化促進事業	5,250
			高校生「県産材活用」UD整備事業	15,000
			高校生「エコ広場」UD整備事業	20,000
				91,430
E	財務課	新設特別支援学校費	岡山南養護学校管理運営費	91,430
				8,000
C	財務課	小中学校施設整備指導費	小中学校施設整備指導費	8,000
				267,692
C	財務課施設班	県立中学校整備費	岡山操山中学校体育館整備	267,692

事 項 名 & 事 業 名				19 年 度 当初予算
	担 当 課	事 項 名	事 業 名	単位:千円
				11,000
E	財務課	特別支援教育設備整備費	特別支援教育設備整備費	11,000
				2,620
C	教職員課	教員評価調査研究費	新しい教職員評価システム等の在り方に関する調査研究	2,620
				194,009
A	特別支援教育室	特別支援学校就学奨励費	特別支援学校就学奨励費	194,009
				146,752
C	指導課	産業教育設備整備費	産業教育特別装置整備	146,752
				133,320
E	指導課	高等学校設備整備費	産業教育基準設備充実	116,102
			語学演習装置(LL)整備事業	17,218
				155,597
C	財務課施設班	産業教育施設整備費	産業教育施設整備	155,597
				8,357
E	指導課	定時制高等学校教育振興費	定時制教育教科書給与	1,527
	〃	定時制高等学校教育振興費	修学奨励費貸与	5,951
	保健体育課	定時制高等学校教育振興費	県立鳥城高等学校夜食費	879
				3,397
E	指導課	高等学校通信教育振興費	通信教育教科書・学習書給与	2,473
			修学奨励費貸与	924
				50,000
C	指導課	理科教育等設備整備費	理科教育設備整備費	50,000
				354,298
E	指導課	総合教育研修機関費	サービス購入費	206,141
			情報機器及びシステムリース料	67,297
			維持運営費	79,751
			開所記念式典開催費	1,109
				8,360
E	生涯学習課	社会教育諸施設整備費	国立吉備青少年自然の家整備促進・周辺区域等管理費	3,360
			社会教育諸施設整備費	5,000
				129,779
E	文化財課	埋蔵文化財緊急調査受託費	旭川放水路	32,868
			国道180号総社・一宮バイパス	57,592
			鳥取自動車道	26,741
			岡山新技術望遠鏡	12,578
				842
E	文化財課	博物館資料等整備費	資料修理等	842
				78,784
E	福利課	教職員互助組合助成費	教職員互助組合助成費	78,784
				158,816
E	福利課	岡山県教職員住宅等購入費	教職員住宅償還金	158,816
				80,786
E	人権同和教育課	進学奨励費奨学金償還費	償還督促事業	80,786
				113,870
43	財務課	高等学校実習経営費	高等学校実習経営費	113,870

第3章 「岡山県財政危機宣言」と「岡山県行財政構造改革大綱2008」の中で

1 岡山県財政危機宣言

岡山県では、先に述べたように、平成9年以来3次にわたる行財政改革に取り組んできたが、同16年度の交付税ショックにより、約300億円規模で一般財源が激減し、この状況が続いた場合の向こう10年の傾向を見ると、人件費の独自カットや行政改革等推進債の発行を除くと構造的に約300～400億円の規模で毎年の収支不足が見込まれるとともに、特定目的基金からの繰替運用等の緊急避難的な対策も限界に近づいてきたとの認識のもとに、財政再生団体に転落するという最悪の事態を回避し、持続可能な財政構造を確立するため、行財政改革の総仕上げとして、更なる歳出削減など歳出構造の抜本的な改革に取り組むとして、平成20年6月2日、「岡山県財政危機宣言」を発した。

このため、県民サービスにも十分留意しながら、行政の守備範囲そのものの見直しや、官民の役割分担、さらには県と市町村との役割分担といった視点から、あらゆる事業をゼロベースで見直し、持続可能な財政運営を確立するため、安全・安心や子供の教育、子育て、中四国の拠点性の向上といった分野などに配慮しながら、更なる「選択と集中」を進め、財政構造の抜本的な改革に取り組む旨宣言している。

2 岡山県財政構造改革プランの策定

- (1) 岡山県は、上記財政危機宣言を受けて、平成20年8月27日、「岡山県財政構造改革プラン（素案）」を発表し、目標総額を約400億円として、持続可能な財政構造を確立するため、行財政改革の総仕上げとして、財政構造の抜本的な改革に取り組むとした。ただし、「新おかやま夢づくりプラン」の考え方を堅持し、戦略的にさらなる「選択と集中」を徹底するとして、「安全・安心」「子どもの教育」「子育て」「環境保全」「中四国における拠点性の向上」の分野は特に配慮する分野とした。財政構造改革には、下記の「5つの目標」を立て、

記

①歳入に見合った歳出規模へ転換します。⇒収入にあわせた予算を組みます

②プライマリーバランス（元金ベース）の黒字を維持していきます。

⇒県債残高をこれ以上増やしません

③柔軟でスリムな組織で効率的・効果的な業務を行います。

⇒同規模県と比較して最もスリムな体制を目指します。

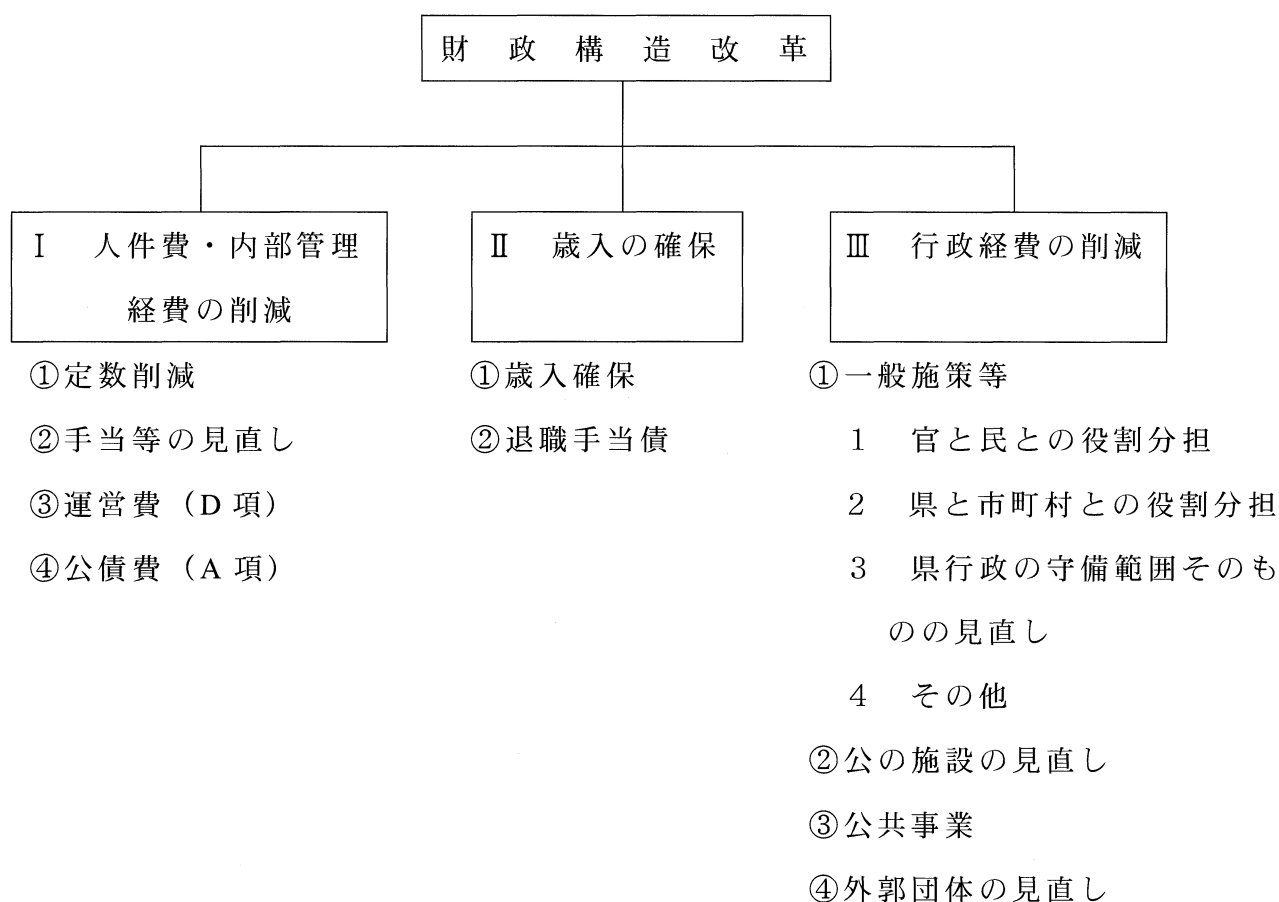
④臨時的な歳入対策に頼らない健全な財政運営を行います。

⇒行革推進債などの緊急避難的な対策による財政運営と決別します。

⑤以上、すべての改革を平成24年度までに達成します。

⇒今後、4年間で改革の総仕上げを行います。

また、見直しの視点の体系を下記のとおりとし、今後の収支不足を解消しようとしたものである。

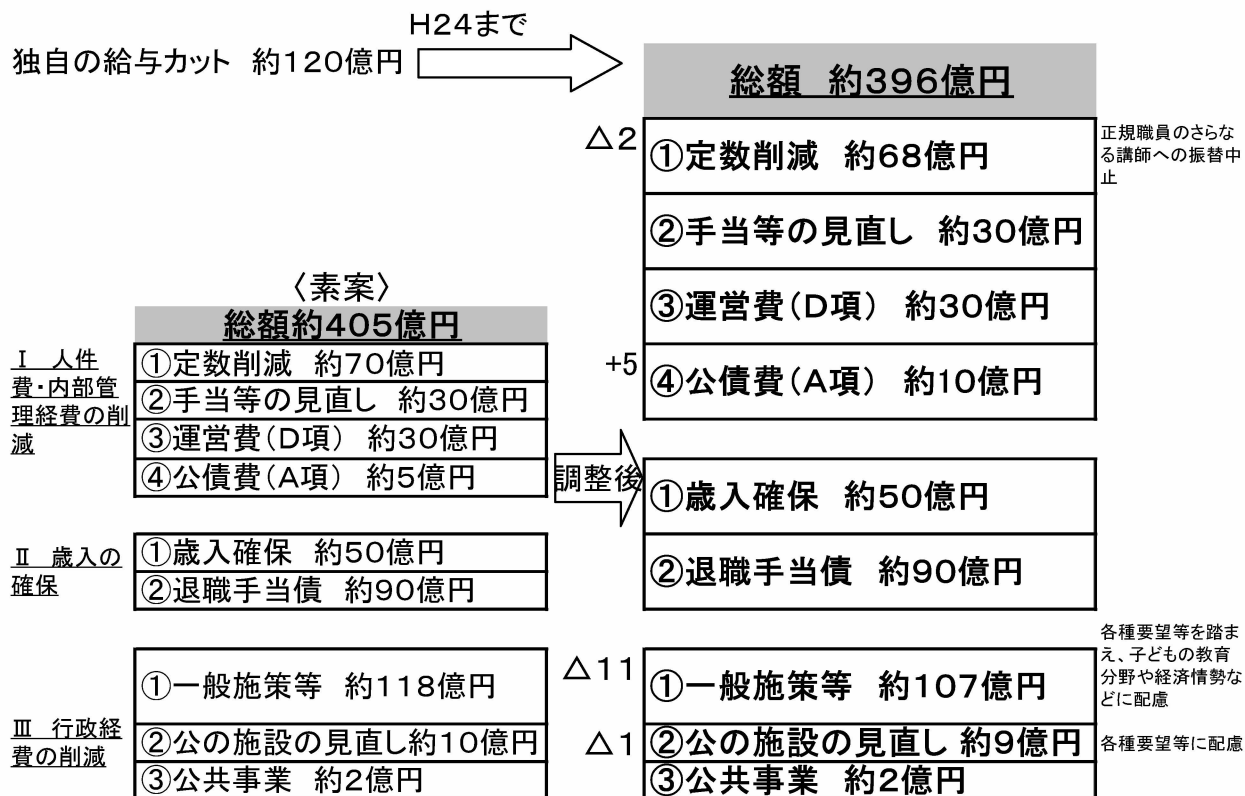


（2）その後、上記素案は、県議会における討議、市町村や関係団体との協議・調整、パブリックコメント等を経て、平成20年11月18日、「岡山県財政構造改革プラン」を決定した。

上記プランでは、一般財源の効果額は約396億円とされ、市町村や諸団体の

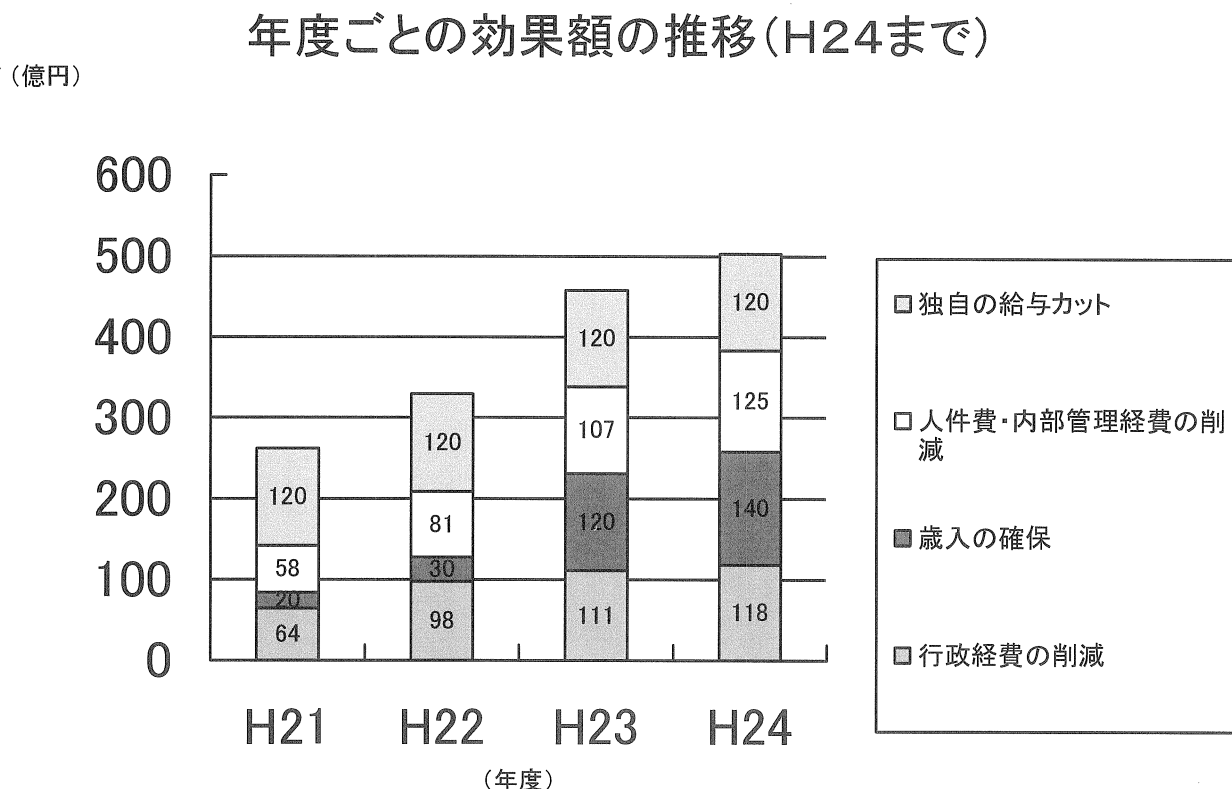
要望を受けて一般財源総額 14 億円の事業を復活する一方、公債費の抑制効果額を 5 億円積み増しできたため、素案からの目減りは、図 1 のとおり 9 億円となったものである。

図 1



上記最終案によれば、平成 24 年までの年度ごとの効果額の推定は、図 2 のとおりとされ、平成 24 年度以降は、巨額な収支不足は解消されるとしている。

図 2



H 2 1 … 2 6 2 億円 H 2 2 … 3 2 9 億円
H 2 3 … 4 5 8 億円 H 2 4 … 5 0 3 億円

3 「岡山県行財政構造改革大綱2008」の策定

前述の「岡山県財政構造改革プラン」の取りまとめを経て、この改革プランを基に、これまでの3次にわたる行財政改革の総仕上げとして、平成20年12月、県議会の議決を得て、新しく「岡山県行財政構造改革大綱2008」を策定した。

「この大綱では、①構造的な巨額の収支不足を解消し、②歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、③組織・職員数のスリム化、④職員の意識改革、⑤仕事のやり方の見直しなど行政システムの再構築に取り組み、県民の皆様の要請に応えることのできる行財政構造に転換することとしております。また、こうした改革を進める中であって、安全・安心、子供の教育、子育て、環境保全などの分野については、特に配慮してまいります。」とされている。

4 教育委員会と「岡山県財政構造改革プラン」及び「岡山県行財政構造改革大綱 2008」

(1) 教育委員会においても、上記財政構造改革プランにおいて、事務事業の見直し、公の施設の見直し、外郭団体の見直しが検討されたが、その最終方針は別紙 1 のとおりである。

(2) 「岡山県行財政構造改革大綱 2008」における教育分野の位置付け

先に述べた財政構造改革プランにおけると同じく、構造改革大綱 2008 においても、改革を進めるに当たっては、夢づくりプランの基本的な考え方を堅持するとされ、戦略的な選択と集中を徹底し、「子どもの教育」「子育て」の分野は特に配慮すると明記され、予算を集中させて取組みを進めることを宣言している。

ただし、教育委員会においても職員定数の削減については、法令等による職員の配置基準に留意しながら、適正配置に努めるとともに事務の合理化等による教育委員会事務局職員の純減や児童生徒数の減少に伴う教職員の純減等により、平成 20 年 4 月定員 15,464 人のところ、同 25 年 4 月までの数値目標として 335 人の減（2.2 パーセントの減）を図るものとしている。

第3章 別紙1
【事務事業】

教育委員会（単位：千円）

【事務事業】			H20当初予算額		事業概要		素案(8月27日公表)		最終方針				
NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容	H21～24削減効果額		戻し額		最終見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源						
120	財務課	県立学校校舎等耐震補強工事	2,941,210	249,205	県立高等学校等の校舎・体育館の耐震補強工事及び耐震診断に要する経費 ・補強工事 16校18棟 ・耐震診断 23校34棟	882,363	74,761	見直しの視点では原則50％削減となるが、30％の削減にとどめ、引き続き継続する(見直し後においても、3年前の当初予算規模の約1.4倍)	441,182	37,381	441,181	37,380	本県の県立学校の耐震化は全国平均を大きく下回っており、積極的な推進が必要であることから、夢プラン指標である「耐震化率65％」を達成できる水準に調整する(85％を確保し継続する)
40	財務課	特別支援教育設備整備費	14,674	14,674	特別支援学校特殊教育設備整備に要する経費 ・補聴器特性検査装置など	2,934	2,934	見直しの視点では原則50％削減となるが、20％の削減にとどめ、引き続き継続する	(素案どおり)				見直しの視点では原則50％削減となるが、20％の削減にとどめ、引き続き継続する
41	財務課	新設特別支援学校管理運営費(岡山南養護学校)	90,794	90,794	新設された岡山南養護学校の管理運営等に要する経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)				現行のとおりに継続する
76	財務課	新設倉敷地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	23,589	7,744	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を倉敷地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計 H21施設	△ 26,411	△ 42,256	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する	(素案どおり)				当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
77	財務課	岡山東養護学校分校舎整備事業	71,846	346	岡山東養護学校の児童生徒数の増加に伴い隣接する岡山養護学校の余裕教室を岡山東養護学校高等部の分教室に改造するための経費	71,846	346	事業終期の平成20年度で終了する	(素案どおり)				事業終期の平成20年度で終了する
78	財務課	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	185,858	10,828	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を岡山地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計・施設整備	95,858	△ 79,172	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する	(素案どおり)				当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
79	財務課	誕生寺養護学校校舎整備事業	619,270	77,396	誕生寺養護学校改築工事に要する経費 ・H19～22 ・H20・小・学部棟建築、管理棟改造	619,270	77,396	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	(素案どおり)				事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
19	財務課	【産廃税充当事業】 高校生「エコ広場」UD整備事業	15,000	15,000	循環型社会形成やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)			現行のとおりに継続する	(素案どおり)				現行のとおりに継続する
20	財務課	【森づくり県民税充当事業】 高校生「県産材活用」UD整備事業	20,000		森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居室を県立高校に整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)			現行のとおりに継続する	(素案どおり)				現行のとおりに継続する
6	学校教育振興課	高校再編に伴う通学費貸付事業	11,259	11,259	高校再編整備に伴い通距離通学となる高校生に対する通学費を貸し付けるための経費	11,259	11,259	(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する	(素案どおり)				(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する
43	教職員課	不登校対策のための教員派遣事業	44,554	44,554	不登校担当教員が不登校の解決に向け十分活動できるよう非常勤講師を派遣するための経費	22,277	22,277	最低限数の配置とすることにより、継続する		22,277	22,277		不登校の児童生徒が多いことを鑑み、継続する
44	教職員課	小1グッドスタート支援事業	307,099	204,758	義務教育の円滑なスタートを図るため、地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置するための経費 ・配置基準:1学級30人以上(374人) ・26週 ・委託において、専門性の高い工業・商業等の分野に、専門的な技能や能力を有する外部講師を配置し、専門分野の技術・知識の指導やチームワークによる支援を行うための経費 ・59人、週2日・8月 ・教員経験者、民生児童委員等をスクールリーダーとして小・中学校へ派遣し、スクールカウンセラーの見立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図るための経費 ・配置校:小学校20校、中学校139校	70,869	47,251	26週を20週(9月末まで)で継続する	(素案どおり)				平成20年度から26週に拡大したばかりであり、平成22年度までは26週で継続する なお、平成23年度以降の20週(9月末まで)という期間は、長期の夏休み後も安心して学校通いが続けられるようとの趣旨で設定している
121	教職員課	高校エキスパート活用事業	78,012	78,012	委託において、専門性の高い工業・商業等の分野に、専門的な技能や能力を有する外部講師を配置し、専門分野の技術・知識の指導やチームワークによる支援を行うための経費 ・59人、週2日・8月 ・教員経験者、民生児童委員等をスクールリーダーとして小・中学校へ派遣し、スクールカウンセラーの見立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図るための経費 ・配置校:小学校20校、中学校139校	54,608	54,608	特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70％削減する	(素案どおり)				特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70％削減する
8	指導課	スクールサポーター配置事業	26,503	24,122	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するとともに、電話による相談窓口を開設するための経費 ・配置校:小学校8校、中学校127校 ・教育相談員配置(24時間対応化)	26,503	24,122	小・中学校の設置者である市町村に委ねる	13,252	12,061	13,251	12,061	平成21年度から創設される国庫補助事業を活用したり、教員の指導力アップを図るなど「心の教育」を総合的に実施し充実していく
45	指導課	スクールカウンセラー配置事業	102,067	69,736	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校8校に配置するとともに、電話による相談窓口を開設するための経費 ・配置校:小学校8校、中学校127校 ・教育相談員配置(24時間対応化)			現行のとおりに継続する	(素案どおり)				現行のとおりに継続する
15	指導課	スクールカウンセラー配置事業	25,517	17,434	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するための経費(岡山市分) ・配置校:小学校2校、中学校37校	25,517	17,434	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する	(素案どおり)				岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
122	指導課	授業改革支援事業	12,888	12,888	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中・高校を見通した学力向上施策の実施と検証を行うための経費 ・小・中学校の授業改革の支援 ・学習到達状況の確認と活用(システム構築)等	10,888	10,888	学習到達状況確認用システムは継続するが、授業改革支援は他事業で対応することとし、廃止する	(素案どおり)				事業終期の平成22年度まで継続する
123	指導課	県立学校経営事業	100,000	100,000	各学校が教育目標の達成に向けて、学力の向上や豊かな心の育成を図るため、総合的な学習の時間などを利用し、社会人講師の活用や特色ある体験活動などに要する経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)				現行のとおりに継続する
124	指導課	外国語教育指導強化対策	137,492	137,492	全ての県立学校に外国語指導助手(ALT)を計画的に派遣し、外国語・国際理解教育の充実を図るための経費 ・派遣人数:28人	68,746	68,746	配置方法等を見直すことにより、50％削減する	(素案どおり)				配置方法等を見直すことにより、50％削減する

【事務事業】

教育委員会（単位：千円）

【事務事業】			H20当初予算額		素案(8月27日公表)			最終方針				
NO	担当課	事業名	H21～24削減効果額		見直し内容	H21～24削減効果額		戻し額		最終見直し内容		
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源					
12	指導課	高速インターネット接続	42,392	42,392	県立学校における高速インターネット接続(回線使用料・プロバイダ料等)に要する経費					(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
13	指導課	総合教育センター管理運営費〔情報機器及びシステムリース料〕	67,297	67,297	総合教育センターに整備した研修用コンピュータ等のリースに要する経費					(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
14	指導課	情報教室コンピュータ整備費	114,141	114,141	県立学校の情報教室に整備したコンピュータ等のリース等に要する経費					(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
42	指導課	理科教育設備整備費	40,000	20,000	「理科教育振興法」に基づき、県立の全日制高校、中学校、特別支援学校の理科設備を計画的に整備するための経費	20,000	10,000			(素案どおり)	原則のとおりに50％削減する	
43	指導課	プロジェクター等整備費	51,600	51,600	県立学校の教職員用のコンピュータを整備するための経費	25,800	25,800	10,320	10,320	15,480	15,480	内部管理的な経費であるが、現実的な更新を行うため、80％で継続する
44	指導課	総合教育センター管理運営費〔光熱水費等〕	79,484	79,484	総合教育センターの維持運営に要する経費					(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
45	指導課	産業教育基準設備充実	112,694	112,694	県立高校の産業教育基準設備の整備に要する経費 ・H1校:旋盤、立フライス盤等	56,347	56,347	22,538	22,538	33,809	33,809	時期の延長等コスト削減に努めることで、20％削減する
46	指導課	産業教育施設整備費	133,679	22,318	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育施設の整備に要する経費 ・H20:瀬戸南高(H19～20)〔鑛舎〕、興陽高〔温室〕、高松農桑高〔農業機械室〕	66,840	11,159			(素案どおり)	原則のとおりに50％削減する	
47	指導課	産業教育特別装置整備	164,932	11,772	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育設備の整備に要する経費 ・機械設備2校、電子計算組織等12校	82,466	5,886	32,986	2,354	49,480	3,532	更新時期の延長等コスト削減に努めることで、20％削減する
80	指導課	語学演習装置(LL)整備事業	13,638	13,638	県立高校の語学演習装置(LL)のリースに要する経費 ・8校(22年度終期)	13,638	13,638			(素案どおり)	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する	
81	指導課	問題を抱える子ども等の自立支援事業	23,394		いじめ・不登校・暴力行為・高校中退・児童虐待の5つの課題について、未然防止、早期発見・対応について、地域の課題解決に向けた取組の研究を行うための経費	23,394				(素案どおり)	全額国庫のモデル事業であり、国において平成20年度を事業終期としているが、今後の国の予算折衝を注視し、引き続き実施される場合は積極的に活用していく	
10	指導課	総合教育センター管理運営費(サービス購入費)	171,969	171,969	PFJ方式で整備された総合教育センターの施設設備費・維持管理費をPFJ事業者に支払うための経費 ・H19～38		債務負担行為に基づき継続する			(素案どおり)	債務負担行為に基づき継続する	
29	指導課	豊かな体験活動推進事業	10,564		子どもたちの社会性、豊かな人間性を育むため、奥山流域体験活動や自然体験活動、社会奉仕活動を実施するための経費		現行のとおりに継続する			(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
30	指導課	学校評価推進のための実践研究	10,825		学校評価(自己評価と学校関係者評価)の実践研究に要する経費		現行のとおりに継続する			(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
31	指導課	ものづくり人材育成事業	16,145		工業高校と地域産業界の連携をより拡充発展させ、即戦力となるものづくり人材を育成するための経費(文科省と経産省の協働)		現行のとおりに継続する			(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
32	指導課	小学校における英語教育推進事業	18,100		ALTや地域人材の効果的な活用等の研究を行い、小学校英語教育の充実を図るため拠点校10校に事業を委託(市町村)するための経費		現行のとおりに継続する			(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
33	指導課	理科支援員等配置事業	25,982		理科が得意な人材を小学校に配置し、観察・実験や先端科学技術に関する体験活動を行い、理科教育の活性化を図る事業を市町村に委託するための経費		現行のとおりに継続する			(素案どおり)	現行のとおりに継続する	
82	特別支援教育室	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)準備事務局管理運営費	34,887	34,887	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)開校準備事務局の管理運営に要する経費及び初年度調弁費	34,887	34,887			(素案どおり)	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する	
33	保健体育課	全国中学校体育大会選手強化事業	11,681	11,681	運動部活動の活性化を図り、心身共に健康な生徒を育成するとともに、平成22年度に中国5県で開催される全国中学校体育大会で上位入賞を果たすため、従来の3年生中心の選手強化に加え、1～2年生の選手強化を図る	5,840	5,840			(素案どおり)	原則のとおりに50％削減する	

【事務事業】

教育委員会 (単位: 千円)

【中・初等教育】			H20当初予算額		事業概要	素案(8月27日公表)		最終方針					
NO	担当課	事業名	うち 一般財源	H21～24削減効果額		うち 一般財源	見直し内容	H21～24削減効果額		戻し額		最終見直し内容	
								うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源	うち 一般財源		
34	保健体育課	高等学校全国大会派遣	16,544	16,544	高校生が、運動部活動の成果を発表する最高の舞台である高校全国大会への派遣旅費の一部を補助するための経費 ・補助率 1/3	6,544	6,544	開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する	(素案どおり)		開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する		
34	保健体育課	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	19,009		スクールガードリーダー(地域学校安全指導員、各警察署に計44人)の配置とモデル市町村事業の実施に要する経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
35	保健体育課	県立学校災害共済給付金	74,750		日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を県立学校(生徒・保護者)へ支給するための経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
9	生涯学習課	高等学校奨学事業(県奨学分)	173,850	107,938	経済的な理由で就学困難な高校生に対し、奨学金を貸し付けするための経費 ・新規貸付枠200人、継続302人 ・公立自宅18,000円他	50,000	50,000	(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する	(素案どおり)		(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する		
46	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業(市町村事業分)	39,293	19,647	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む「放課後子ども教室」を開設する市町村に対し補助する経費 ・放課後子ども教室数(140ヵ所)	7,858	3,929	全体で80%の事業費を確保し、継続する		7,858	3,929	子どもの健やかな成長の重要性を鑑み、継続する	
125	生涯学習課	(財)岡山県育英会運営事務費補助金	19,955	19,955	岡山県育英会の運営事務費補助に要する経費	△ 9,920	△ 9,920	現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
126	生涯学習課	奨学事業運用貸付金	42,726		(財)岡山県育英会の奨学事業で生じる運用資金の短期不足に対する単年度貸付に要する経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
127	生涯学習課	奨学金(旧日本育英会移管分)の補助	528,581		旧日本育英会から(財)県育英会に移管された高校奨学金貸付金に要する経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
36	生涯学習課	学校支援地域本部事業	16,432		教員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の拡充を図るため、学校と地域との連携体制の構築を図り、学校支援ボランティア等による教員の支援を行うための経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
83	文化財課	国指定史跡「津島遺跡」の公開・活用を積極的に行う観点から、整穴・住居復元や水田跡・湿地表現など本格的な史跡整備工事を行うための経費	76,670	38,335		64,836	27,501	事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する	(素案どおり)		事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する		
1	文化財課	文化財保護保存費	130,919	130,919	国指定・県指定文化財等について、市町村及び民間事業者が実施する保存修理・整備に要する経費の一部を補助するための経費	58,182	58,182	現行のとおりに継続する (削減効果額は事業終了に伴うもの)	39,275	39,275	18,907	18,907	市町村直営事業に係る補助は廃止するが、個人等への助成(市町村経由を含む)は継続する
37	文化財課	埋蔵文化財緊急調査(国立病院)	47,742		独立行政法人国立病院機構岡山医療センター職員宿舍新築工事に伴う発掘調査に要する経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
35	福利課	(財)県教職員互助組合助成費	78,784	78,784	(財)県教職員互助組合への事業助成に要する経費	78,784	78,784	教職員互助組合に委ねることとし、廃止する	(素案どおり)		教職員互助組合に委ね、廃止する		
11	福利課	教職員住宅償還金	158,874	120,340	公立学校共済組合の投資不動産資金で購入した教職員住宅の償還に要する経費	5,853	5,853	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額は償還額の減に伴うもの)	(素案どおり)		債務負担行為に基づき継続する		
9	人権・同和教育課	人権教育市町村等指導事業	18,125	18,125	人権教育推進員の雇用に要する経費 ・5人、4箇所	18,125	18,125	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	(素案どおり)		住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる		
10	人権・同和教育課	「人権の世紀21おやかま」推進事業(人権教育振興費)	44,211	44,211	市町村が実施する人権教育関係事業に対し補助するための経費	44,211	44,211	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる	37,842	37,842	6,369	6,369	県として、各種情報の提供や連絡調整、資料整備、指導者養成等により、市町村における人権教育を支援する
128	人権・同和教育課	高等学校等の人権教育推進事業	44,293	44,293	県立学校において、校内で人権教育の理解と認識を高める研修の開催や、小中学校で人権教育に関する活動を行うためなどに必要な経費	22,146	22,146	一部事業内容を見直す、全体で50%の事業費を確保し継続する	(素案どおり)		一部事業内容を見直す、全体で50%の事業費を確保し継続する		
48	人権・同和教育課	岡山県地域改善対策奨学金等償還促進事業	77,521		旧地域改善対策奨学金の償還に係る事務及びH19年度償還金のうち国庫分(2/3)を返還するための経費			現行のとおりに継続する	(素案どおり)		現行のとおりに継続する		
教育委員会計			7,579,315	2,559,206		2,612,358	759,506		2,003,746	605,762	608,612	153,744	

【公の施設】

番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	指定 管理者	素案(8月27日公表) (単位:千円)			最終方針 (単位:千円)	
				見直し内容	実施 時期	効果額	最終見直し内容	効果額
100	岡山県備北青年の家 (教育庁、新見市)	S45	新見市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・新見市民公園と一体となっており、地域で有効に活用できる施設であることから、県施設としては廃止し、新見市への譲渡についても検討	H21～	16,130	・老朽化した本館については、H20年度末で施設を閉じて、H21年度に施設の処分を行う。また、野外活動棟については、地域で有効に活用するため、必要な整備を行い、譲渡を含め、新見市と協議を行う。	16,130
101	岡山県渋川青年の家 (教育庁、玉野市)	S46 H10 改	小学館アミューズメント、平松エンタープライズ、西日本テムシーグループ	〈存続〉 ・県内の小学生の多くが海を利用した宿泊研修として利用している施設であることから存続			素案どおり	
102	岡山県津山婦人青年の家 (教育庁、津山市)	S56	津山市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域住民の利用が中心であることから、県施設としては廃止し、津山市への譲渡についても検討	H21～	116	・地域住民の利用が中心であることから、H21年度に必要な整備を行い、H22年度に津山市へ譲渡する。	116
103	岡山県青少年教育センター関谷学校 (教育庁、備前市)	S40 H3 改	(財)特別史跡旧関谷学校顕彰保存会	〈存続〉 ・県内の中学生の多くが宿泊研修として利用している施設であることから存続			素案どおり	
104	特別史跡旧関谷学校 (教育庁、備前市)	S38 (一般公開開始)	(財)特別史跡旧関谷学校顕彰保存会	〈存続〉 ・全国的に著名な施設であり、利用者も多いことから存続			素案どおり	
105	岡山県立博物館 (教育庁、岡山市)	S46	【一部指定管理】サビックス、三菱電機工業共同事業体	〈存続〉 ・国宝等の県所蔵品を展示する施設は必要であることから存続			素案どおり	
106	岡山県立吉備路郷土館 (教育庁、総社市)	S51	吉備路風土記の丘環境保全協会	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域の歴史や文化を紹介する施設であり、県施設としては廃止し、総社市への譲渡についても検討	H21～	15,625	・地域の歴史や文化を紹介する施設であることなどから、H21年度末までに県施設としては閉じることとする。また、施設の活用策等について検討し、H22年度に総社市へ譲渡する。	15,625
107	岡山県生涯学習センター (教育庁、岡山市)	H9	【一部指定管理】西日本建物管理(株)	〈存続〉 ・鳥城高校と一体となって利用されている施設であり、生涯学習の拠点施設となっていることから存続			素案どおり	
108	岡山県立図書館 (教育庁、岡山市)	H16	【一部指定管理】ファースト共同事業体	〈存続〉 ・県内外図書館との連絡・調整等を行う県下唯一の中核・拠点施設であることから存続			素案どおり	

【外郭団体】

番号	団体名	事業概要	素案(8月27日公表) (単位:千円)			最終方針 (単位:千円)	
			見直し内容	実施 時期	効果額	最終見直し内容	効果額
51	(財)岡山県育英会	奨学金の貸与、学生寮の維持運営等	〈その他〉 ・経済的な理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する事業を実施しており存続 ・代表者への県職員就任の廃止を検討	21年度	—	〈その他〉 ・経済的な理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する事業を実施しており存続 ・代表者への県職員就任を21年度中に中止	—

第4章 監査に当たって

1 「教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営」について監査するに当たって

(1) 教育行政の特色

ア 教育を受ける権利

憲法第26条は、第1項において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定め、第2項において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」と定める。

教育を受ける権利の重要性については今更いうまでもないだろう。憲法の上記規定の背後に、国民各自が、一個の人間として、また、一市民として、成長、発達し、自己の人格を完成、実現するために必要な学習をする固有の権利を有するとの観念が存在することは最高裁判所も宣明するところである（最判昭和51年5月21日刑集30巻5号615頁参照）。

そして、現代における技術・文明の長足の進展に照らすと、国民各自の教育を受ける権利を意味のあるものとするためには、教育施設や教育専門家の手による教育が必須である。国家ないし地方公共団体によってなされる公教育は、国民各自が現代社会において人間らしく生きるために必要不可欠の社会的インフラストラクチャーであるといつてよい。

このような見地から、国は、国民の教育を受ける権利を充足するため、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律等を制定しているところである。

イ 教育行政実施主体の自主性・自律性

もっとも、教育は、人間の行動を根本的に規定し、個人の価値形成に深くかかわるものであるから、教育行政にあつては、少なくとも法の建前上、政治的中立性や高度の専門性の見地から実施主体の自主性・自律性が確保されており、いわば国や地方公共団体が教育行政に過度に介入することを制限する仕組みがとられている。教育基本法が、「教育は、不当な支配に服するこ

となく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであ」ることを前提に、「教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。」と定めているのは、上記のような理由によるものということができよう（同法 16 条 1 項）。

そして、更にこれを受けた地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、教育行政主体の自主性・自律性を確保するため、種々の仕組みを設けている。すなわち、合議制の執行機関として、地方公共団体に教育委員会を設置することとし（同法 2 条）、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務のうち、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止をはじめとする広汎な権限を有している（同法 23 条）。その一方で、地方公共団体の長は、教育に関する事務のうち、教育財産の取得・処分、契約締結、予算の執行等の権限を留保するものの（同法 24 条、24 条の 2）、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならないとされているのである（同法 29 条）。

また、教育行政の主要な位置を占める学校教育について、教育委員会は、その所管に属する学校等の運営に関する事務をすべて直接執行するのではなく、学校その他教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取扱いその他学校の管理運営の基本的事項について、必要な学校管理規則を定め、具体的、日常的な運営を各学校にゆだねているし（同法 33 条 1 項）、健康診断などのように法令の規定により直接学校の義務とされている事項もある（学校教育法 12 条）。これらにより、最終的には教育委員会が学校の管理運営の責任を負うものの、学校も教育機関としての一定の自主性・自律性を保持するという仕組みがとられているのである。

ウ 小括

以上をまとめるならば、教育行政は、教育の有する特殊性から、それぞれの実施主体に対して一定の自主性・自律性が与えられているという点に特色があるということができるだろう。

（２）教育行政における「効果的運営」とは何か

ア 総説

前述のとおり、教育行政においては、それぞれの実施主体に一定の自主性・自律性が与えられている点に特色があるが、そうであるからといって財政的な裏付けが必要であることは他の一般行政と全く変わらない。いかに理想的な内容を持った教育内容も財政による裏付けがなければおよそ無意味である。

したがって、教育行政においても、他の一般行政と同様、効果的な運営が要求されることになるわけであるが、上記のように、教育行政のそれぞれの実施主体に一定の自主性・自律性が与えられていることも考慮すると、「効果的な運営」がなされているか否かを判断するに当たっては、次のような点に留意が必要であろう。

イ 教育行政の有効性（Effectiveness）について

（ア）そもそも、教育は極めて広汎かつ多面的な性格を有するものであるから、外部の者が教育行政の実施主体が行う教育内容の有効性（Effectiveness：一定の支出により期待される成果の達成度合い）を計数的に評価することは、極めて困難な側面があるといわざるを得ない。計数的な把握の重要性を否定するものではないが、それに拘泥すると、ともすれば「学力テストの点取り競争」のような皮相な判断しかなされないおそれすらある。

しかしながら、そうだからといって、前記のように教育行政の実施主体に一定の自主性・自律性が与えられていることにかんがみれば、一步間違えば独善的で活力のない運営がなされるおそれと常に隣合せであるといわなければならない。したがって、これを制限する合理的な仕組みが必要となる。

（イ）法が、それぞれの教育行政実施主体に一定の自主性・自律性を与えたのは、教育内容の政治的中立性を確保するのはもちろんであるが、教育機関が有する専門性を考慮し、その裁量にゆだねることこそが最も効果的な教育内容の実現に資するものと考えたからにほかならない。

そうだとすれば、県教委と市町村教委との間、県教委と実際に教育を行う教育機関との間などのそれぞれの裁量の範囲、すなわち相互の役割分担が、法の趣旨に沿う合理的ものでなければ、有効性を持った教育行政を実

現することはおよそできないだろう。

したがって、教育行政を有効に機能させるためには、まずもって、それぞれの実施主体に与えられるべき裁量の範囲、すなわち相互の役割分担が法の趣旨に照らして合理的かつ明確に定められたものでなければならない。具体的には、①県教委は教育の基本的なインフラストラクチャーにかかわる事業及び県立教育機関が実施する教育内容の大綱的事項にかかわる事業を行い、②各教育機関は具体的教育内容にかかわる事業を行い、③各市町村教委は当該所管に係る教育機関の実施する教育内容にかかわる事業を行うという役割分担を明確に意識した上、それにふさわしい権限分配と予算措置が講じられる必要があるということになる。

(ウ) 他方、教育行政の実施主体に一定の裁量を与えられる反面として、児童・生徒の保護者や地域住民を中心とする県民に対する高度のアカウンタビリティが要請されよう。

確かに、前述のような制度の趣旨に照らせば、教育委員会をはじめとする教育行政の実施主体が、いかなる内容の事業をいかなる程度に実施するかについて一定の裁量を有することはもちろんである。しかし、何ら批判を伴わない裁量は存在しない。

教育行政のそれぞれの実施主体は、前述のとおり、地方公共団体に対する関係で一定の自主性・自律性を与えられたいわば代償として、県民からの直接の負託に応える必要がある。すなわち、教育行政は、他の一般行政にもましてより一層、教育行政過程の透明性を確保することによって、県民（児童生徒の保護者・地域住民）の評価にたえ得るものとし、さらにその意見を適切に反映させるよう努力する義務があるというべきであろう。近時、教育行政実施主体のアカウンタビリティが強調されるゆえんは正しくここにあるといってよい。

(エ) 以上述べたところを要するに、教育行政が有効に機能しているか否かを検証するに当たっては、①教育行政の各実施主体がその権限を適切に行使できるよう合理的な役割分担とそれにふさわしい予算措置がなされているか、②県民（保護者・住民）に対するアカウンタビリティ、換言すれば事業の執行の検証可能性を担保する仕組みが確立されているかが、重要な

指標になると考えられる。

ウ 教育行政の経済性（Economy）、効率性（Efficiency）について

また、以上のとおり、教育行政においては教育の持つ特殊性に一定の配慮をしなければならないという留保は付くものの、それが国民ないし県民の税金によって賄われている以上、他の一般行政と同様の意味での経済性（Economy：最小のコストで適正な量及び質の資源を獲得すること）及び効率性（Efficiency：一定の成果を最小の支出で獲得すること）が求められることはもちろんである。

したがって、行政が現に行っている事業が、その目的に照らして、経済的、効率的な運営がなされているかどうかについては厳密に問われなければならない。殊に、教育の基本的なインフラストラクチャーに関する事業、すなわち、施設・設備の設置・管理、奨学金等の各種就学支援事業等については、行政目的が明瞭であり、その計数的な効果の測定も比較的容易だと考えられるのであるから、いわゆる V F M（Value For Money）の観点から経済的、効率的な運営がなされているかが厳しく問われることとなろう。

2 監査の手順と方法

- （１）監査に当たっては、まず岡山県教育委員会の全体像を把握して、全体を鳥瞰するため、県教委教育庁財務課作成の平成１８年度ないし同２０年度の「教育予算の概要」「平成１９年度当初予算一覧」「平成１９年度決算審査資料」並びに平成１１年３月策定の「おかやま教育ビジョン」、平成１８年度ないし同２０年度の「教育行政重点施策」「教育行政施策の推進状況」等の提出並びに説明を受け、それぞれの事業を所管する県教委の全課室から、第１章の６の（２）で述べた具体的なチェック項目についてヒアリングを実施した。
- （２）また、知事部局の総務部行政改革推進室、同財政課等からも財政危機宣言に伴う教育委員会の実施する各事業の位置付けについて把握するため、「新おかやま夢づくりプラン」「岡山県財政構造改革プラン（素案）」「岡山県財政構造改革プラン」「岡山県行財政構造改革大綱２００８」の提出を受けて、県教委の実施する各事業の位置付け等についてヒアリングを実施し検討

した。

3 取り上げた事業等について

具体的には各論において、以下の事業、施設等を取り上げた。

- (1) スクールサポーター配置事業
- (2) 人権教育市町村等指導事業
- (3) 学校経営予算
- (4) 高等学校実習経営
- (5) 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）
- (6) 岡山県総合教育センター
- (7) 旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター（現「翠光会館」）
- (8) 奨学金貸付事業
- (9) 財団法人岡山県育英会
- (10) 財団法人岡山県教育職員互助組合
- (11) 地域改善対策奨学金の償還督促事業

4 本報告書の構成

- (1) 第1章では、テーマ選定理由など、監査の概要を述べた。
- (2) 第2章では、県教委の各種事業を検討するための前提として、県教委の概要を述べた。
- (3) 第3章では、県教委の各種事業の位置付けを確認するため、「岡山県財政危機宣言」と「岡山県財政構造改革プラン」「岡山県行財政構造改革大綱2008」の概要を述べた。
- (4) 第4章では、包括外部監査人がどういう視点で県教委の各事業等を監査したかを述べた。
- (5) 第5章では、第1節総論と第2節各論に分け、第1節総論では、県教委の各事業について共通してみられる点及び特徴のある点について検討し、改善することが望ましい事項を指摘するとともに意見を述べた。

また、第2節各論においては、特に県教委における事業、施設のうち、特色ある事業、施設について個別に検討を加え、同様に指摘事項及び意見を述べた。

第5章 監査の結果及び意見

第1節 総論

1 はじめに

まず、県教委が所管する各事業の実施及び各施設等に共通する問題点について、総論として述べた後、各事業、施設ごとに各論として述べることにする。

これに先立ち、県教委では教育行政施策の推進状況に関する調査及び「新おかやま夢づくりプラン」のアクションプログラムの自己評価をなしているのものでその結果について述べる。

2 岡山県教育委員会の教育行政施策の推進状況の特徴について

県教委においては平成20年3月、県教委が策定していた教育行政重点施策の推進状況を調査し、公表しているが、この調査結果において、岡山県においてはどのような特徴があるかについて、主な点をまず検討する。

(1) 生涯学習の振興の分野について

まず、県生涯学習センターに設置された生涯学習大学の修了者数については、平成13年度をピークに、年度毎の終了者数は減少傾向にあり、公的な生涯学習講座への参加者数については、図1のとおり、平成16年度以降、ほぼ横ばい状態にある。

また、平成9年1月、県下の生涯学習の中核施設として設置された「岡山県生涯学習センター」の利用者数及び平成16年9月に県の生涯学習、公共図書館の中核拠点として開館した「岡山県立図書館」の利用者数については、いずれも平成17年以降、図2のとおり増加傾向にあるが、県民が1年間に公立図書館から借りた本の数については、図3のとおり、平成16年度以降平成18年度まではほぼ横ばい状態にある。

しかし、公立図書館から借りた本の数については、県立図書館の開館により、上記夢づくり協働指標では平成19年度は大幅に延びており、今後県民の学習拠点として利用が期待される。

公的な生涯学習講座への参加者数については、後に述べる「新おかやま夢づくりプラン」の夢づくり協働指標の統計によれば、平成19年度においては主要な事業として予算計上された全国生涯学習フェスティバル（まなびピア岡山2007）の開催により増加しているものの、今後も目標数

値に向けての努力が必要となろう。

図 1

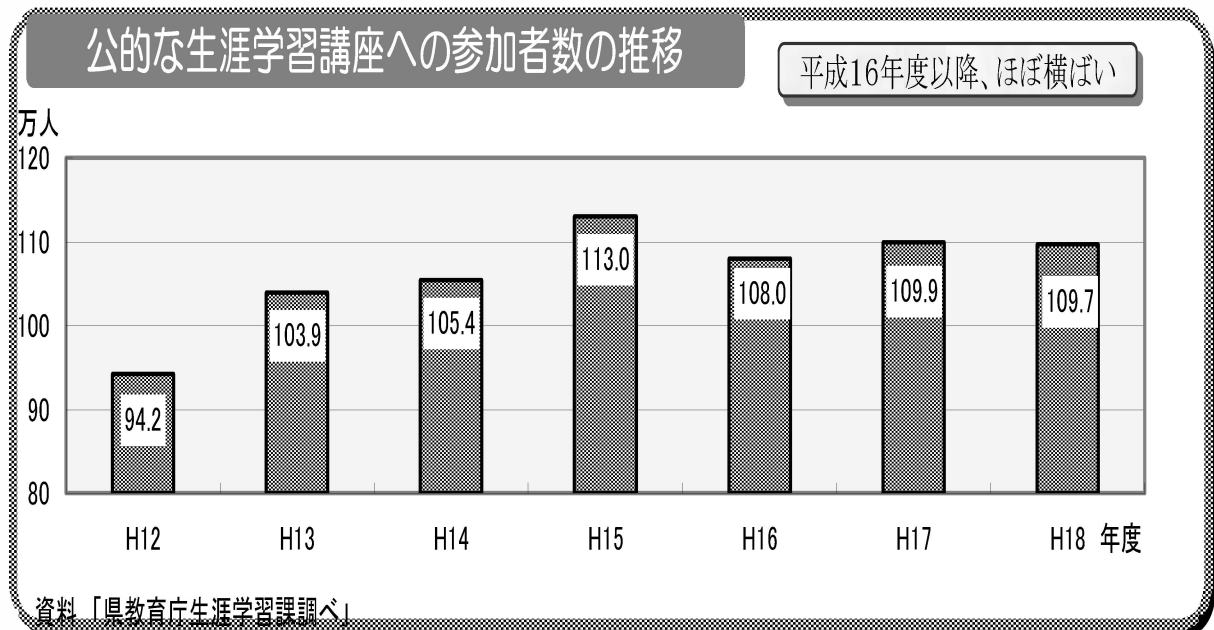


図 2

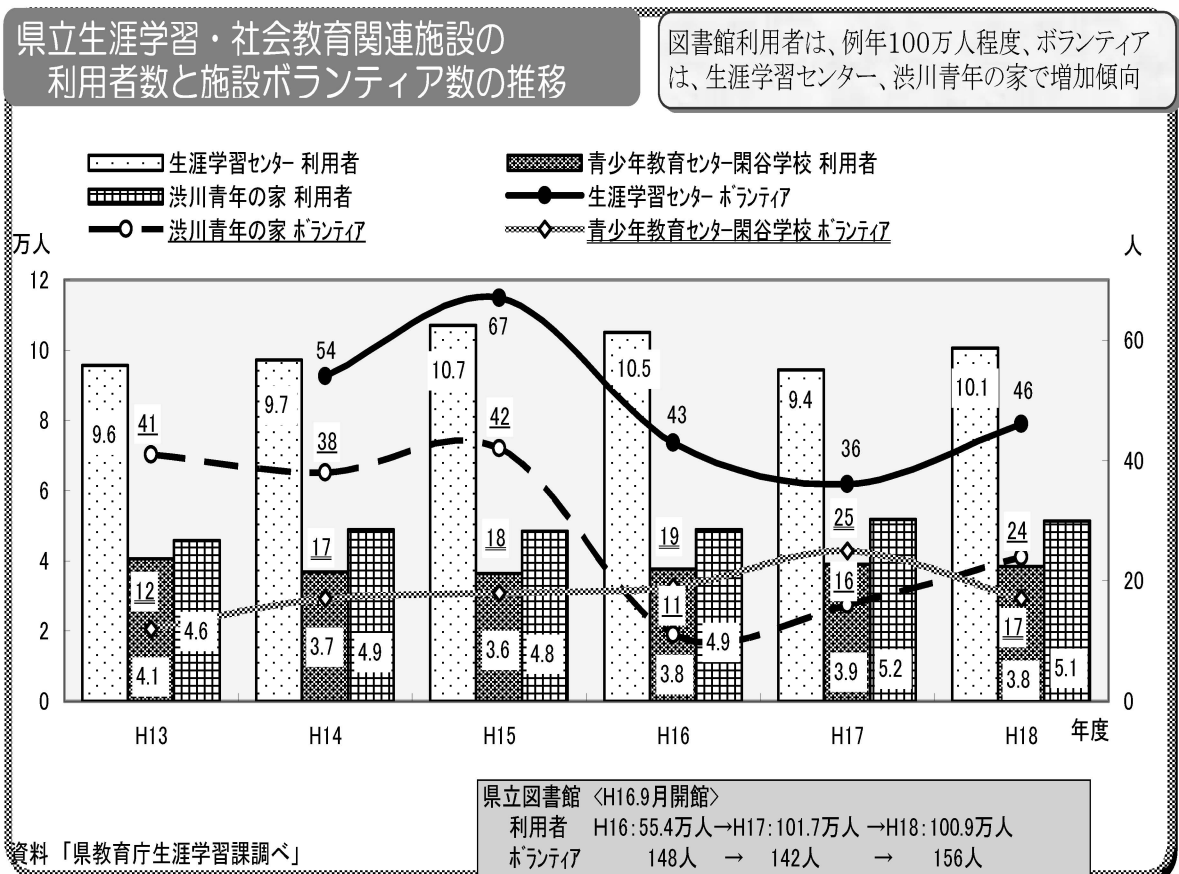
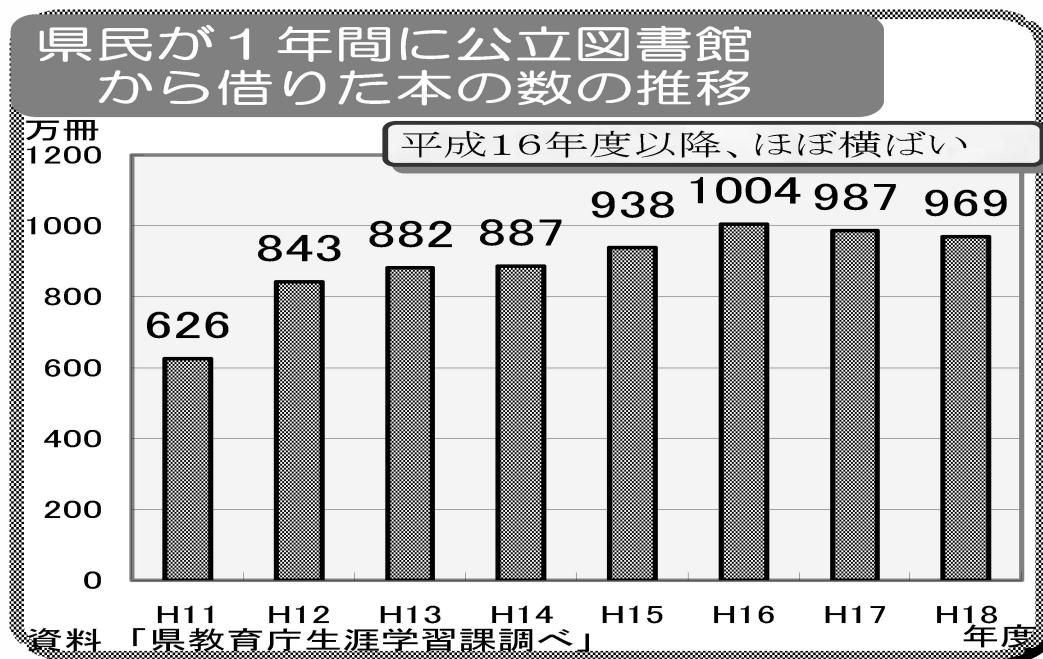


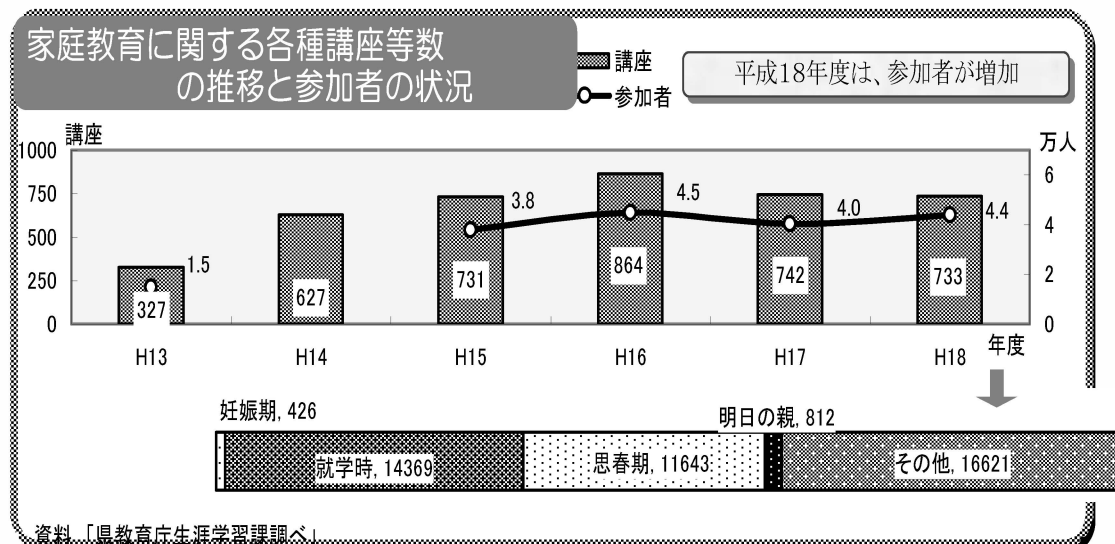
図 3



(2) 家庭・地域社会の教育力の充実分野について

家庭教育に関する各種講座数については、図4のとおり平成16年以降減少しているが、同18年の参加者数は増加しており、

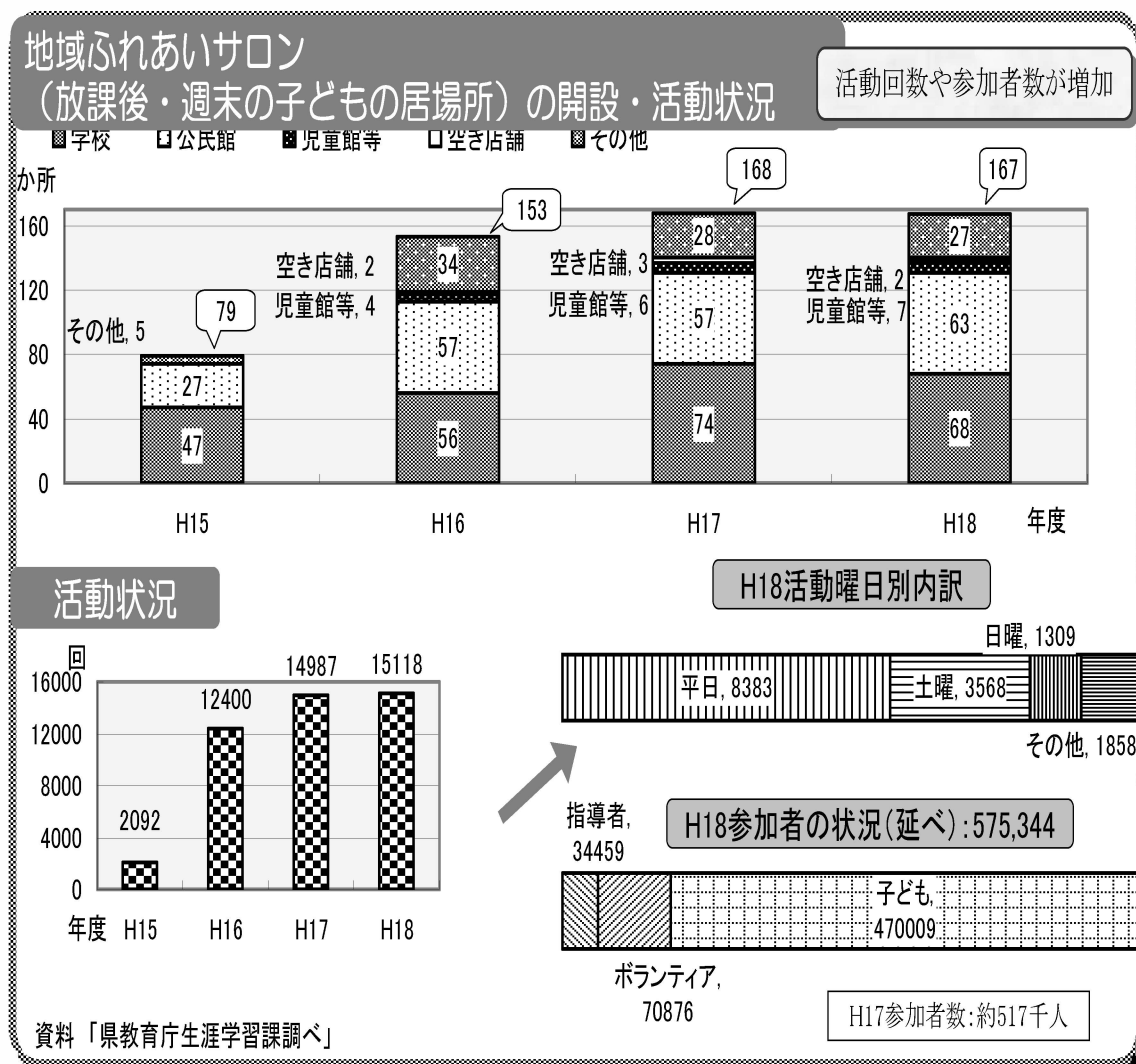
図 4



また、放課後・週末の子どもの居場所を確保する「地域ふれあいサロン」の開設・活動状況については、図5のとおり、活動回数や参加者数が増加

している。

図 5



さらに、社会教育に関する各種講座への参加者数は、図 6 のとおり、平成 15 年度以降増加傾向にあり、全国一斉の読書活動の実施状況については、図 7 のとおり、小・中学校は増加傾向を継続しているが、高等学校ではほぼ横ばい状況にある。

図 6

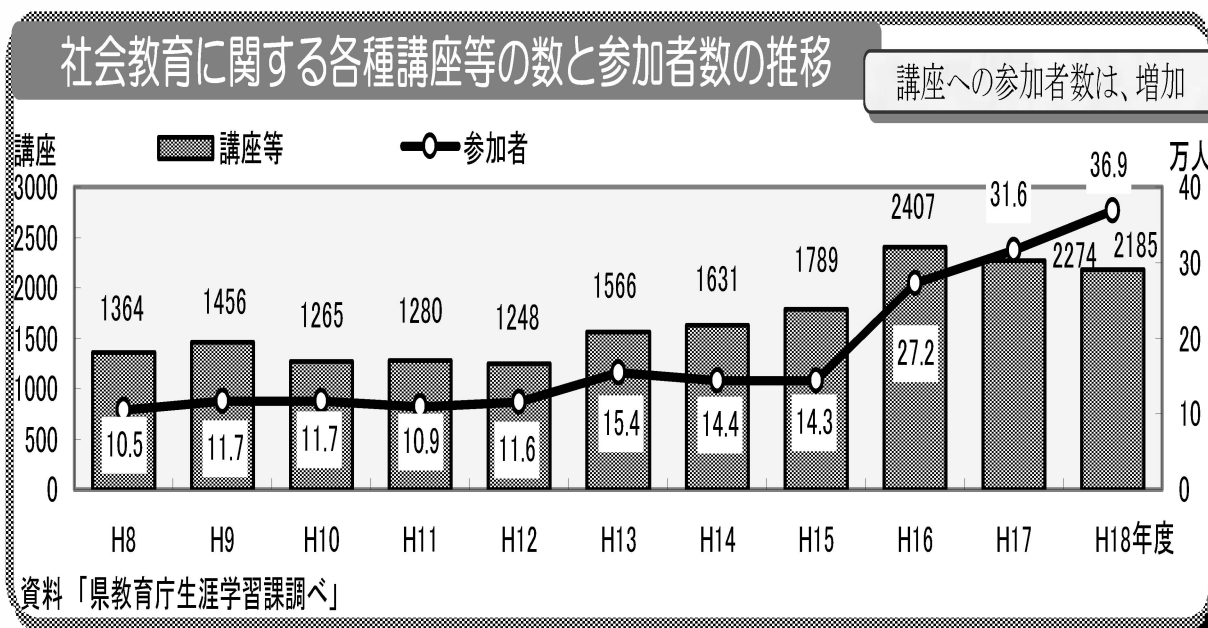
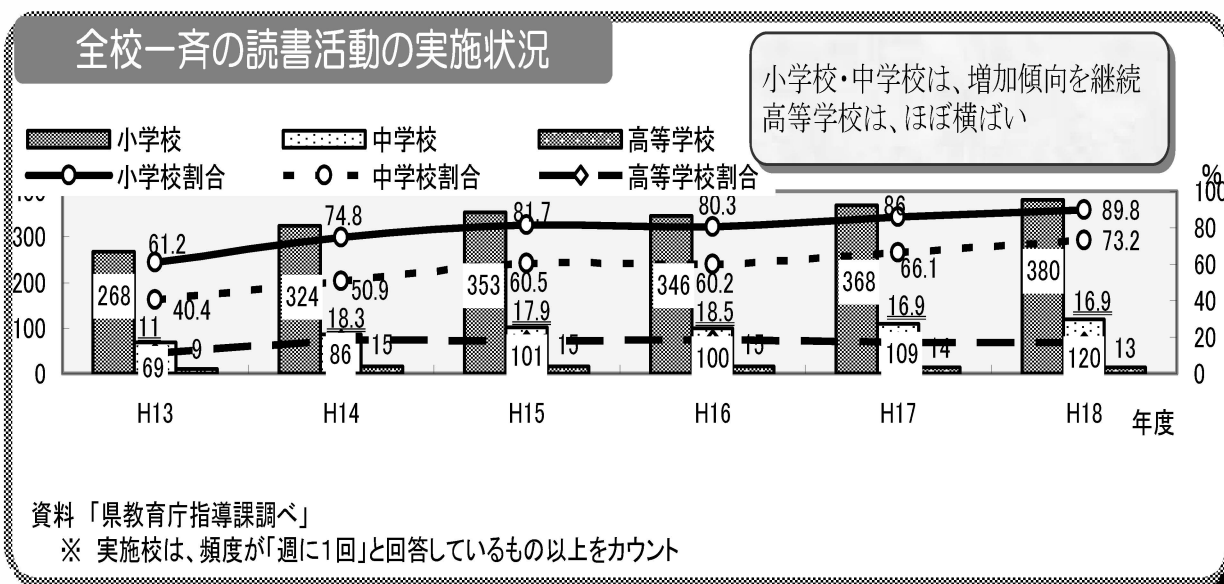


図 7

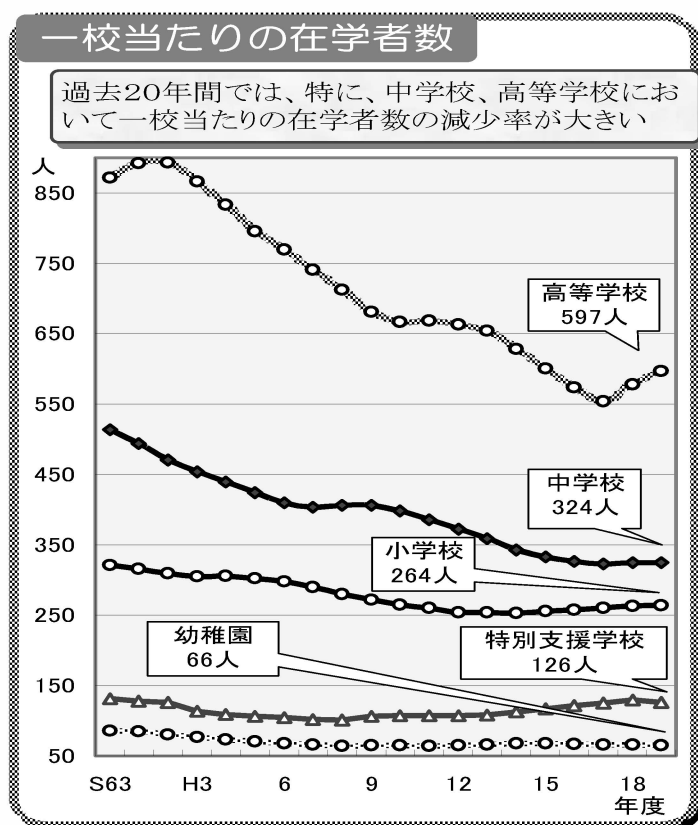


以上のとおり、この分野においては統計上の数値からみれば、いずれも一定の成果がみられるところである。

(3) 学校教育の充実の分野について

岡山県においては、学校数については過去20年間、減少が続き、特に減少率は高等学校が最も大きい。在学者数については、小学校の在学者数のみ、平成14年度以降ほぼ横ばいであるが、中・高校では減少している。また、本務教員数については、平成19年度、小学校7,160人、中学校4,141人、高等学校4,187人となっており、小学校では平成14年度以降増加傾向にあるが、中学校ではほぼ横ばい、高等学校では減少傾向にある。さらに一校当たりの在学者数をみると、図8のとおり、過去20年間では、特に中学校、高等学校において一校当たりの在学者数が大きく減少している。

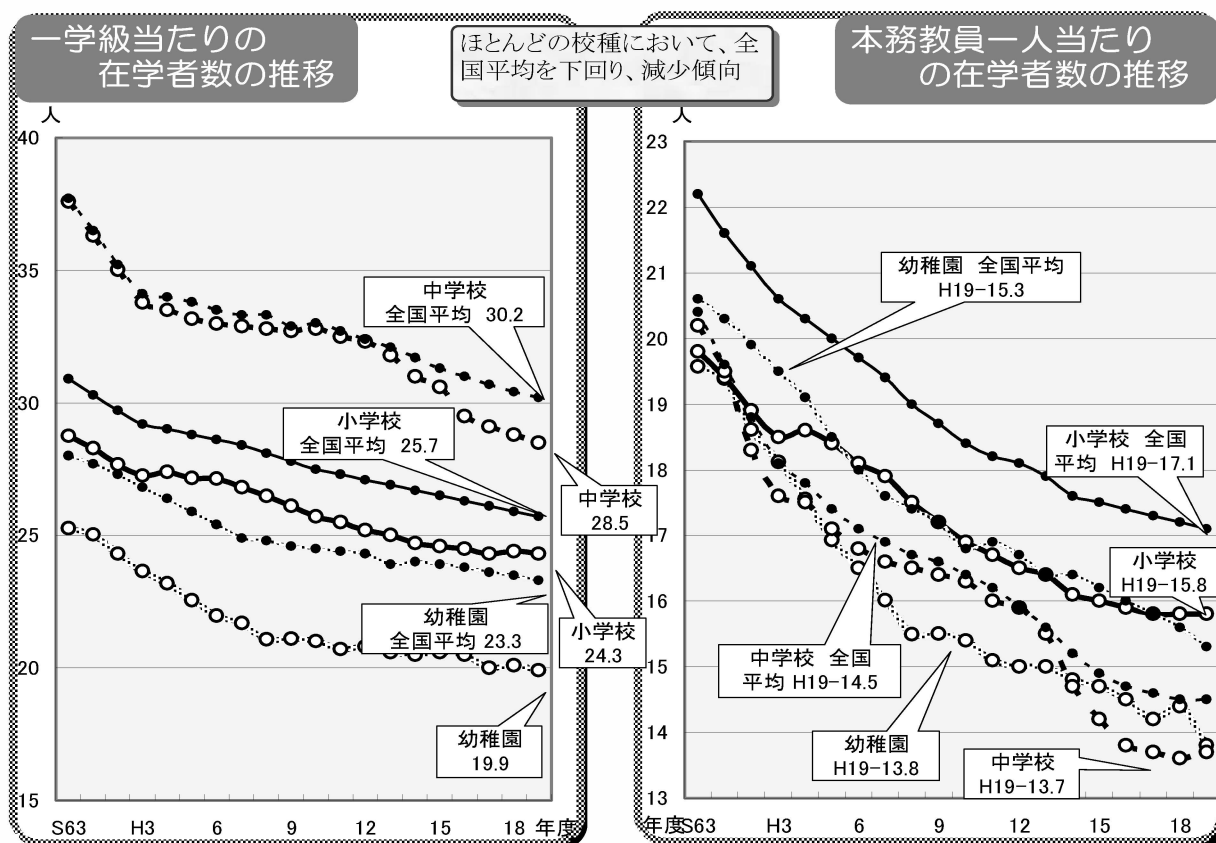
図 8



① 学力向上の推進の分野

まず「きめ細かな指導の推進」の項目に関して、一学級当たりの在学者数の推移、本務教員一人当たりの在学者数の推移をみると図9のとおり、ほとんどの校種において全国平均を下回り、減少傾向にある。

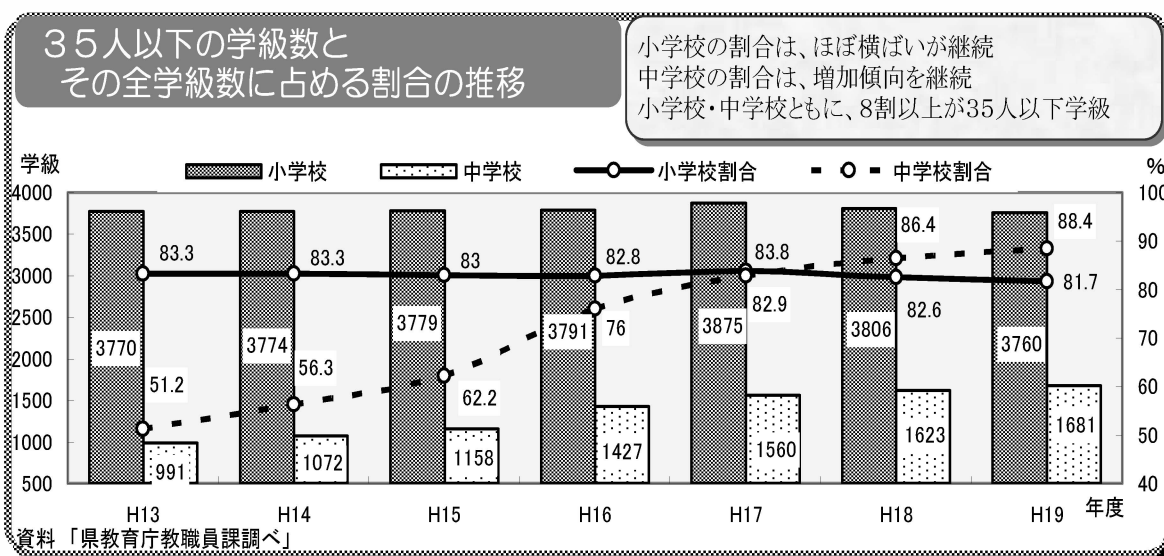
図 9



資料「学校基本調査報告書」

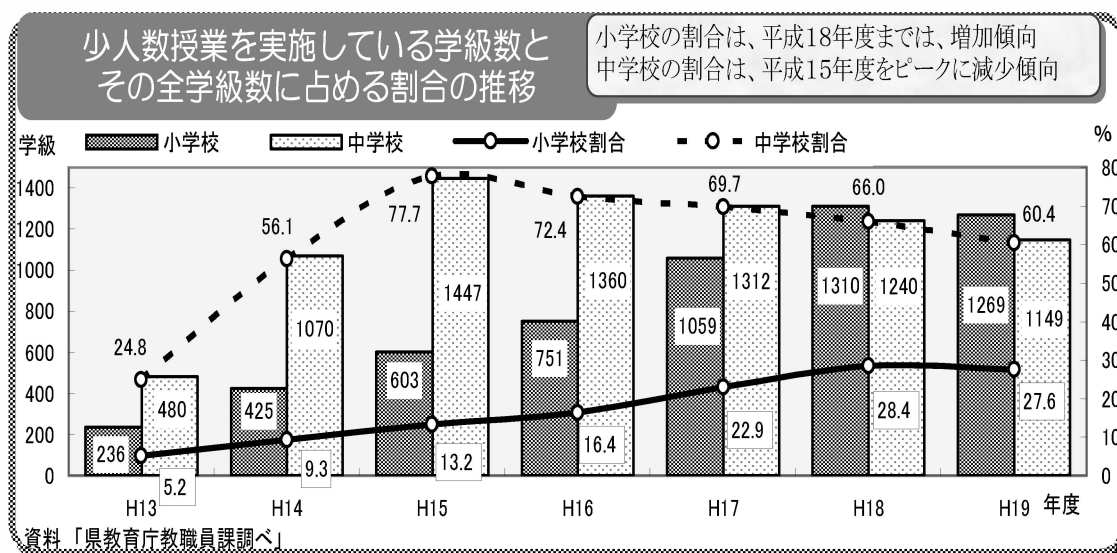
また、35人以下の学級数とその全学級数に占める割合の推移を見ると、図10のとおり小学校の割合はほぼ横ばいが継続、中学校の割合は、増加傾向を継続しており、小、中学校ともに、8割以上が35人以下学級となっている。

図 10



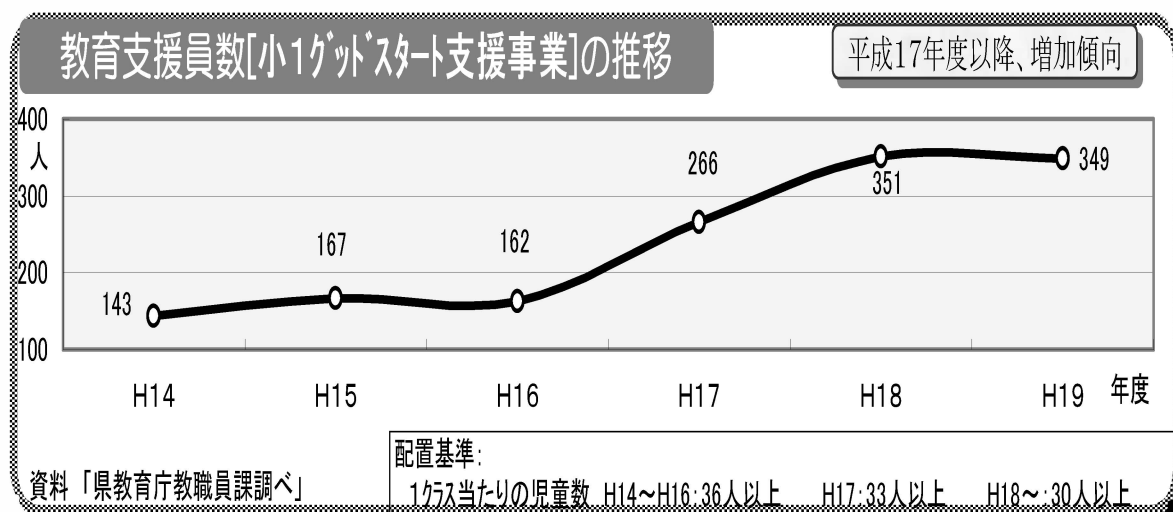
次に、少人数授業を実施している学級数とその全学級数に占める割合を見ると、図 1 1 のとおり、小学校の割合は、平成 1 8 年度までは増加傾向、中学校の割合は、同 1 5 年度をピークに減少傾向にある。

図 1 1



また、教育支援員数（小 1 グッドスタート支援事業）をみると、図 1 2 のとおり、平成 1 7 年度以降増加傾向にある。

図 1 2



次に「教育内容の充実」の項目に関して、県立高等学校における学校設

定科目の開設状況では、高等学校再編整備の過渡期ではあるが、図13のとおり、開設科目数は全体的に増加傾向にあり、また、県立高等学校における社会人講師活用の支援状況についても、図14のとおり、平成17年度以降は増加している。

図13

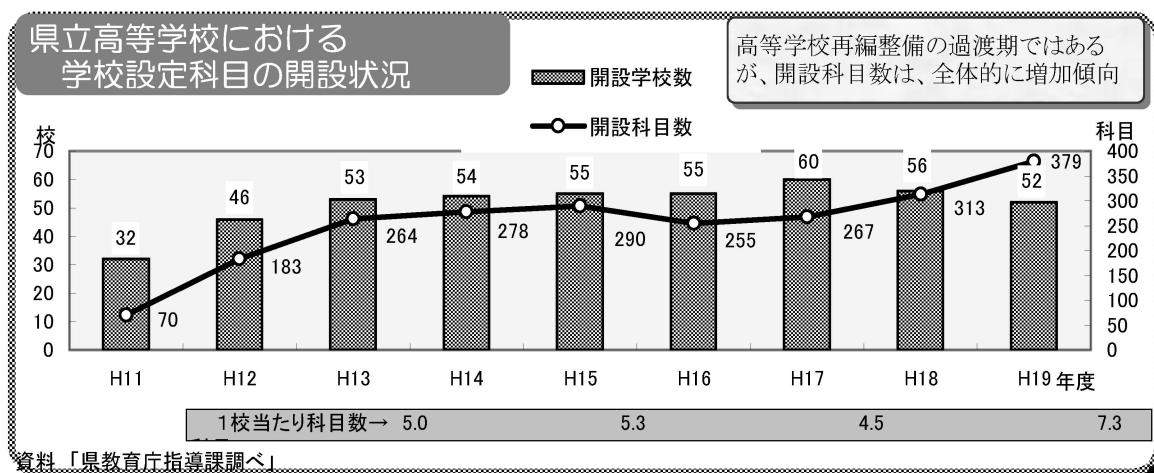
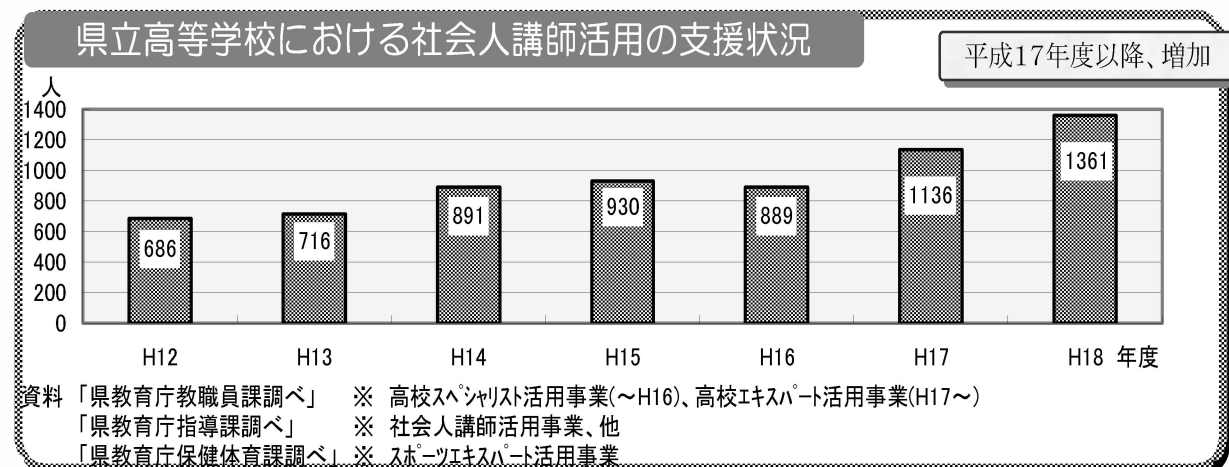


図14



また、「時代の進展に対応した教育の推進」の項目に関して、教育用コンピューター・校内LANの整備状況についてみると、図16のとおり、教育用コンピューター・校内LANの整備はともに全国平均を上回って進んでいるにもかかわらず「教職員の指導力の向上」の項目に関して教員のICT活用指導力の状況をみると、図15のとおり、全国平均に比べ、活

用指導力は低い傾向にあることがわかる。

図 1 5

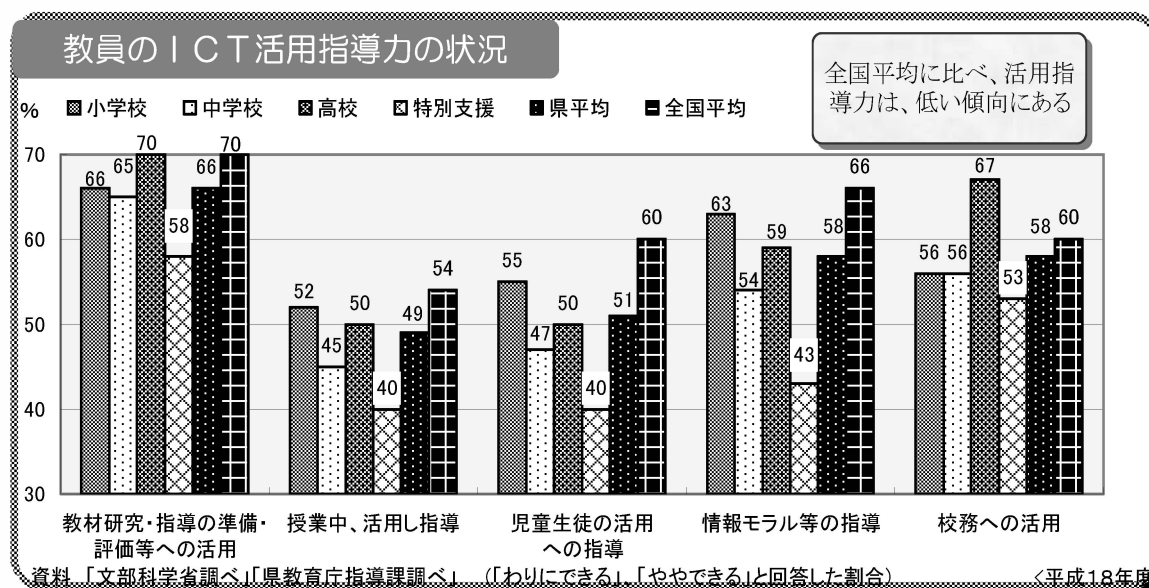
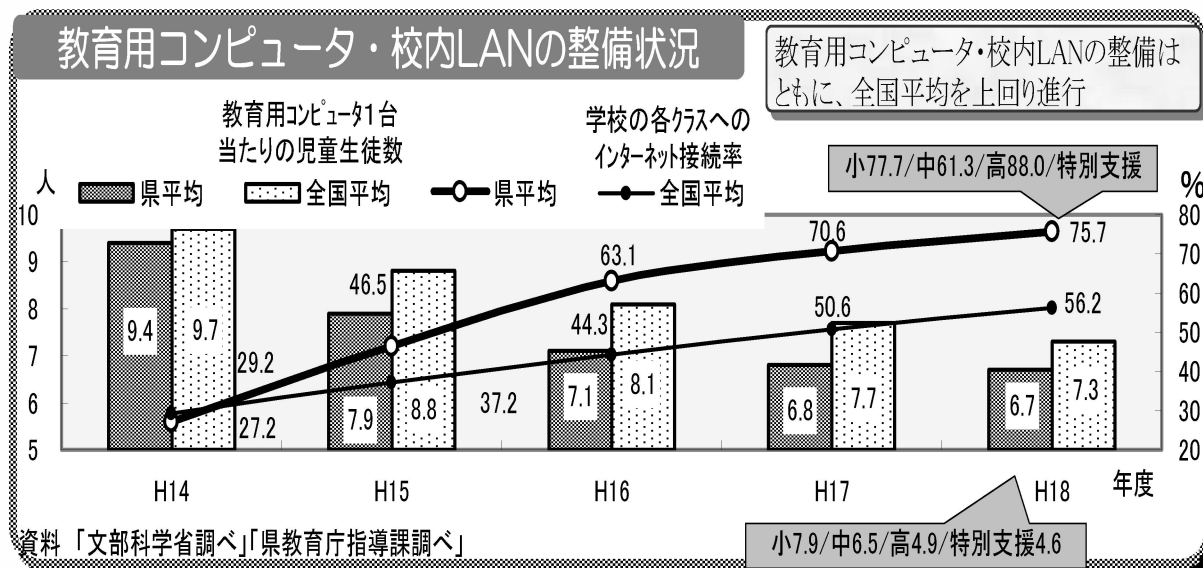


図 1 6



②「心の教育の推進」の分野

いじめ・不登校問題への対応等について見ると、図 1 7 のとおり、学校内における暴力行為の発生件数は平成 1 7 年度に比べると増加した。

また、いじめの発生状況についても、図18のとおり、平成18年度からいじめの定義を変更したこともあって大幅に増加し、長期欠席者についても、図19のとおり、小学校では、長期欠席者数・不登校者数ともにわずかに増加している。さらに、不登校出現率は、平成14年度以降ほぼ横ばいであるが、依然として全国平均を上回る状況にある。

このいじめ・不登校問題の解決については、平成11年策定の「おかやま教育ビジョン」においても最重要課題として位置付けられていたにもかかわらず、数字上はこれまでのところあまり成果が見られないところであり、緊急に集中して取り組まなければならない分野であるといえる。

図 1 7

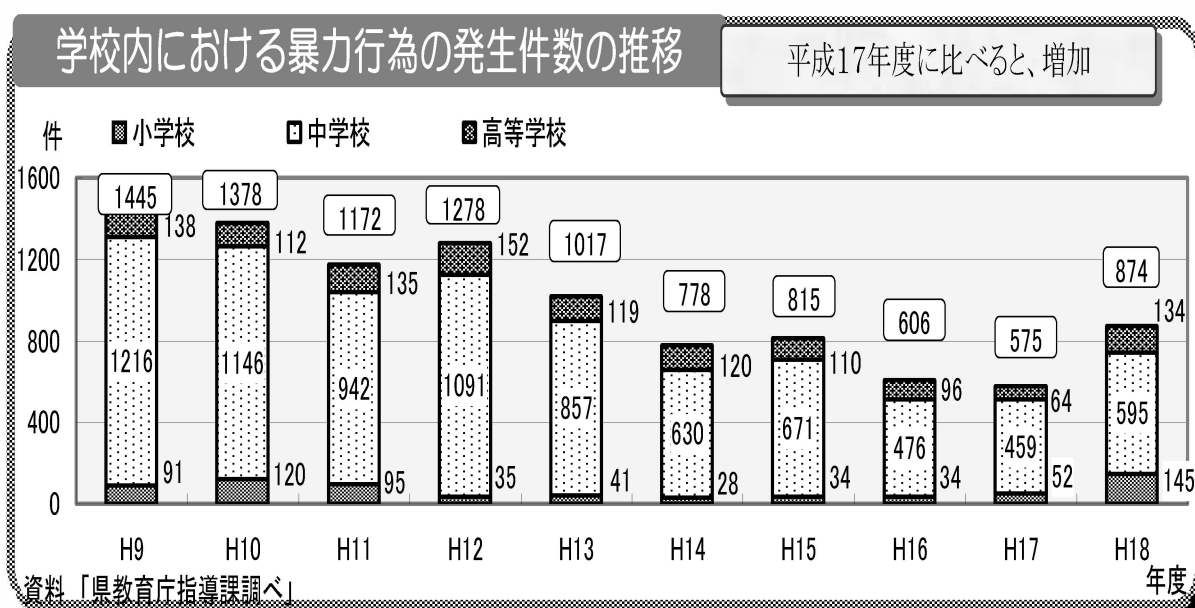


図 1 8

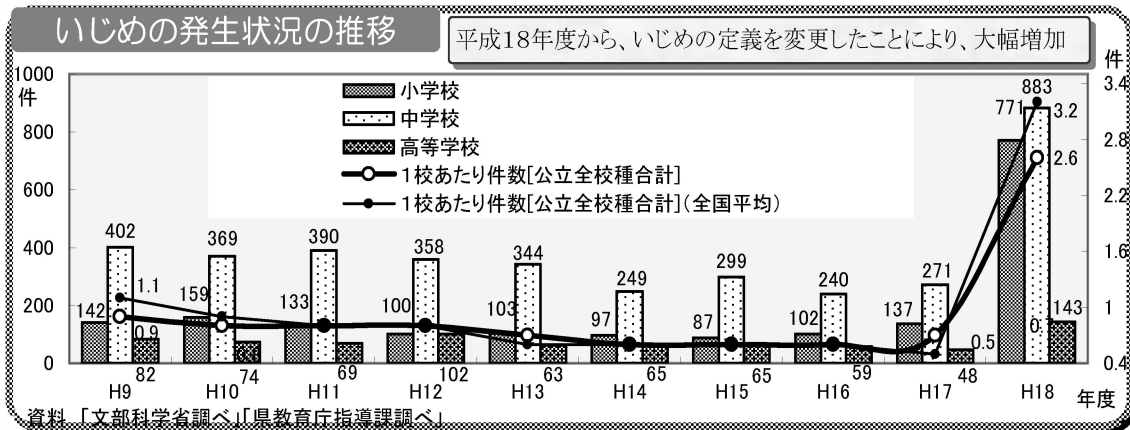
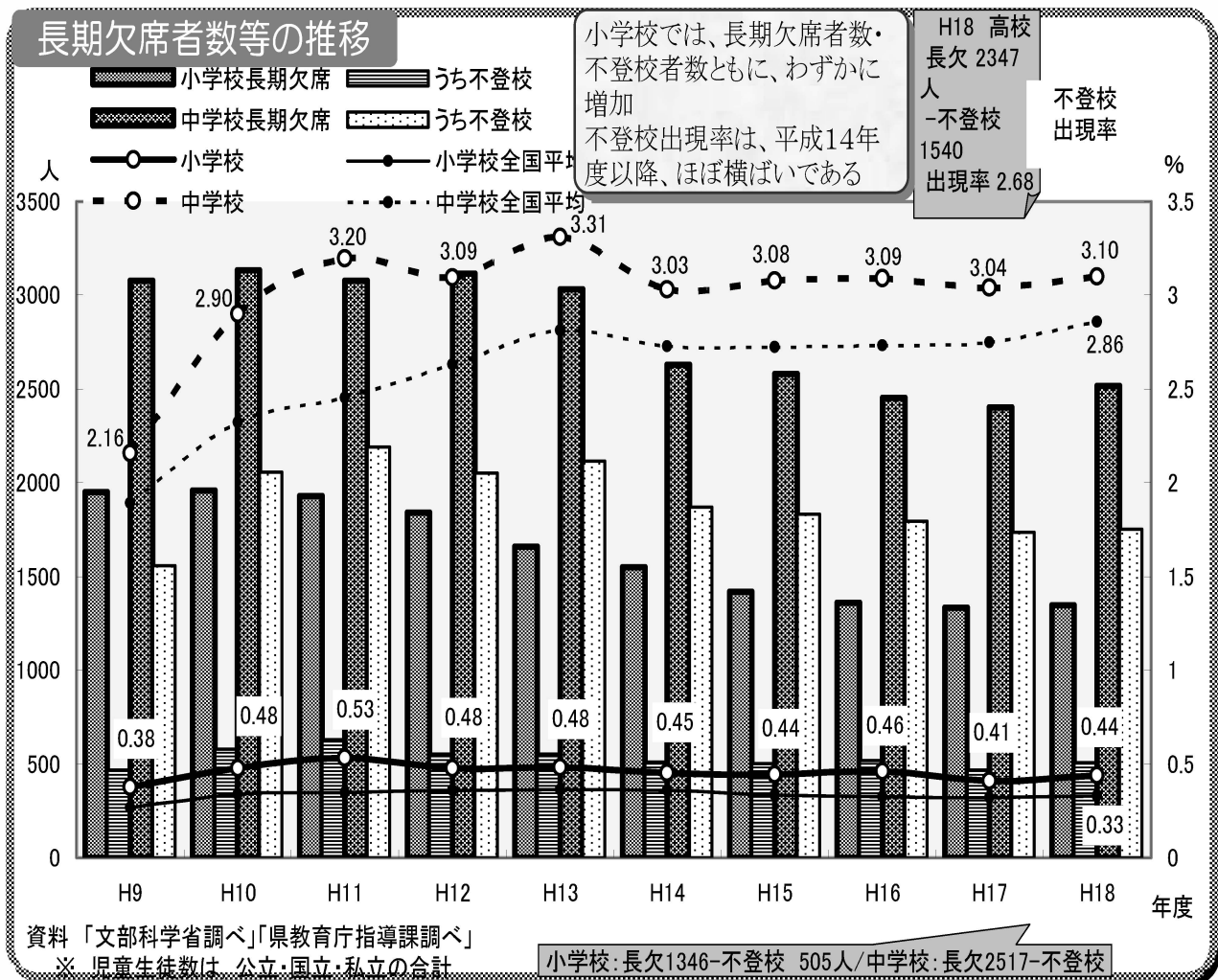


図 1 9



③「高等学校教育体制の整備・充実」の分野

学校生活（県立学校）に満足している生徒の割合については、図 2 0 のとおり、おおむね増加傾向にあり、県立高校における新しい形態の学校数を見ると、図 2 1 のとおり、多様な特色ある学校づくりを推進しているといえる。

この点については、先に述べた「新おかやま夢づくりプラン」の子ども教育プログラムの夢づくり協働指標においても一定の成果が見られている分野であり、今後より一層の成果が期待されるところである。

図 2 0

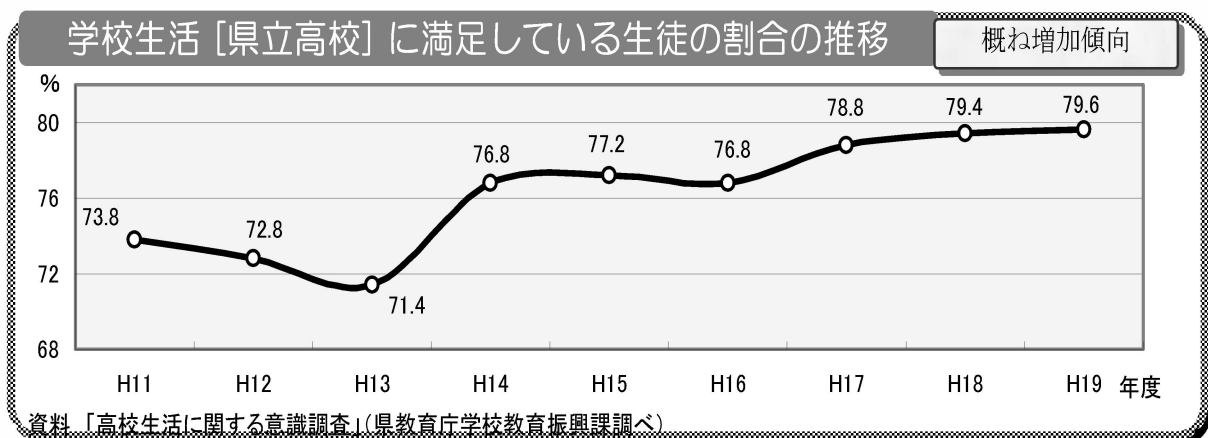
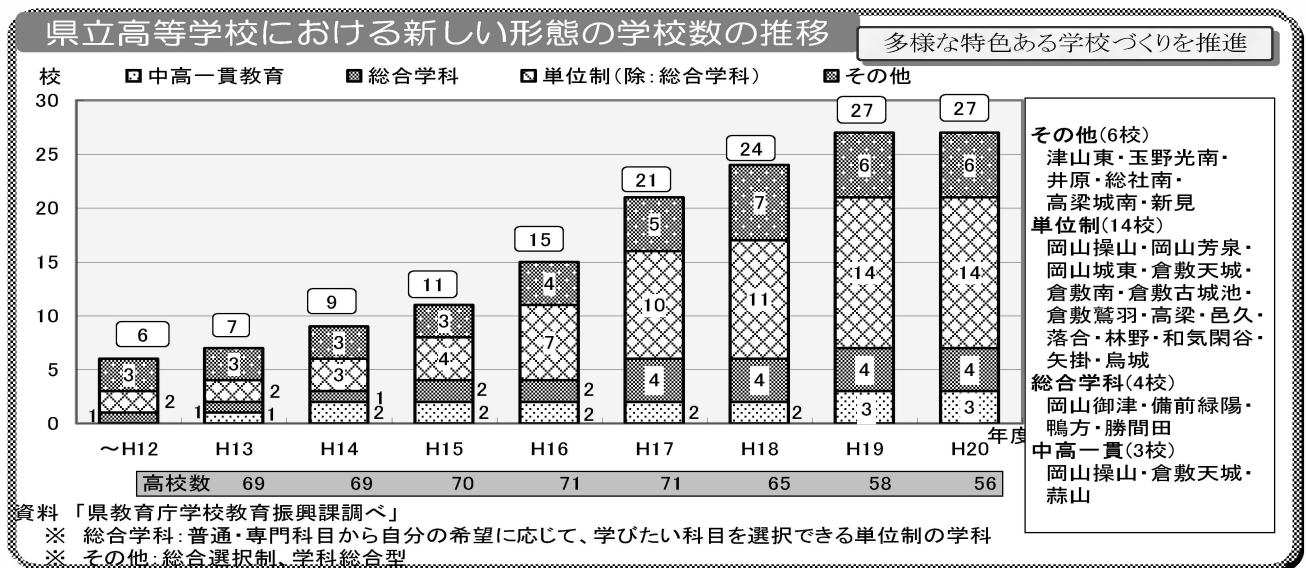


図 2 1



④「特別支援教育の推進」の分野

特別支援学校の児童生徒数については、知的障害児童生徒数は増加しているのに対し、その他の障害児童生徒数はほぼ横ばいである。また、小中学校特別支援学級の児童生徒数については、知的障害・情緒障害児童生徒数は増加しているが、その他の障害児童生徒数はほぼ横ばいである。

また、特別支援教育体制の整備状況をみるとほぼ全ての小中学校において校内委員会の設置（図 2 2）、特別支援教育コーディネーターの指名（図 2 3）がなされており、個別指導計画の作成状況も（図 2 4）増加傾向にはあるが、幼稚園と高等学校の体制整備のおくれから、全体として全国平均を下回っている。特別支援学校教諭の専門免許取得の状況について、後に述べる図 2 6 の統計にもあるように、この点も増加傾向にはあるものの、全国平均に比べ低い傾向にあり、この分野についてもさらに集中して取り組む必要がある。

図22

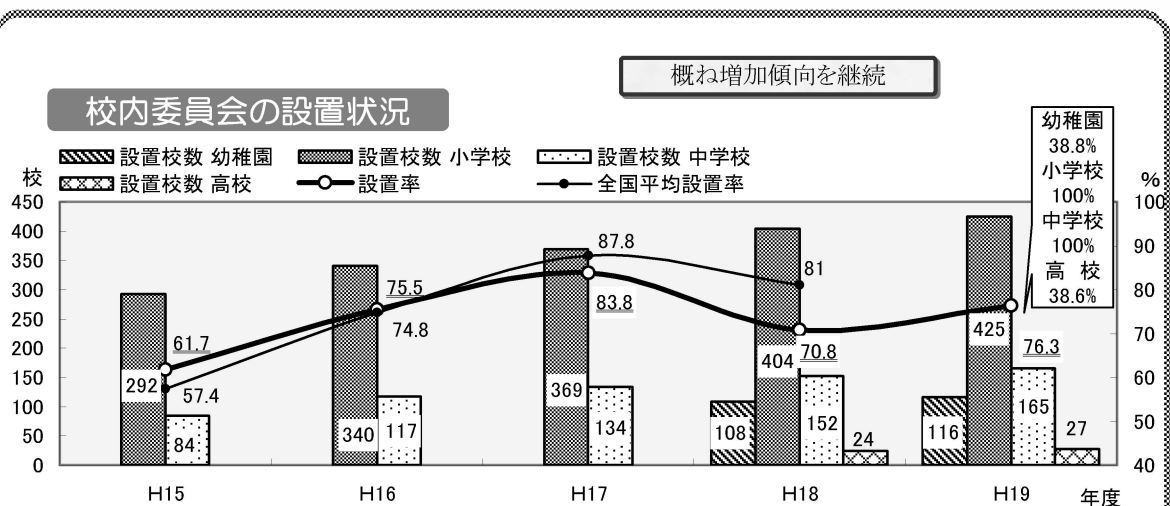


図23

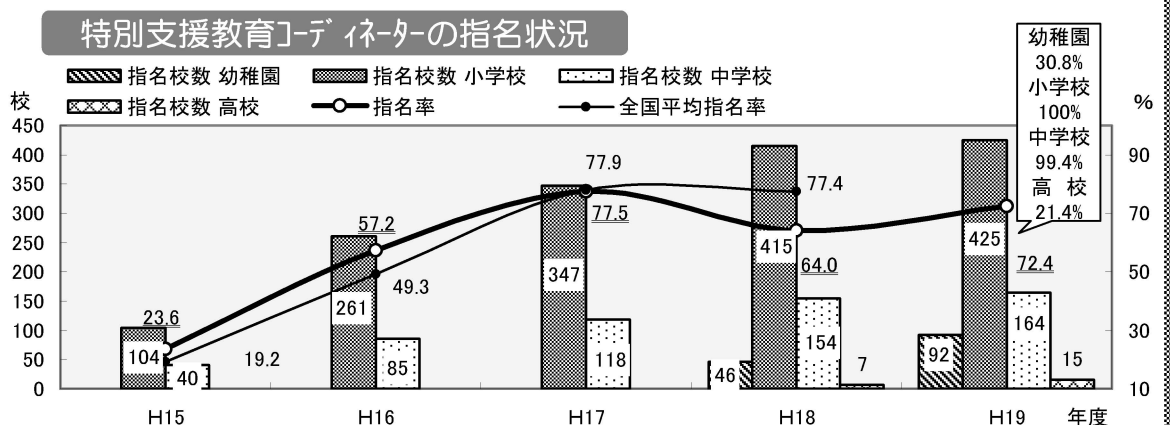
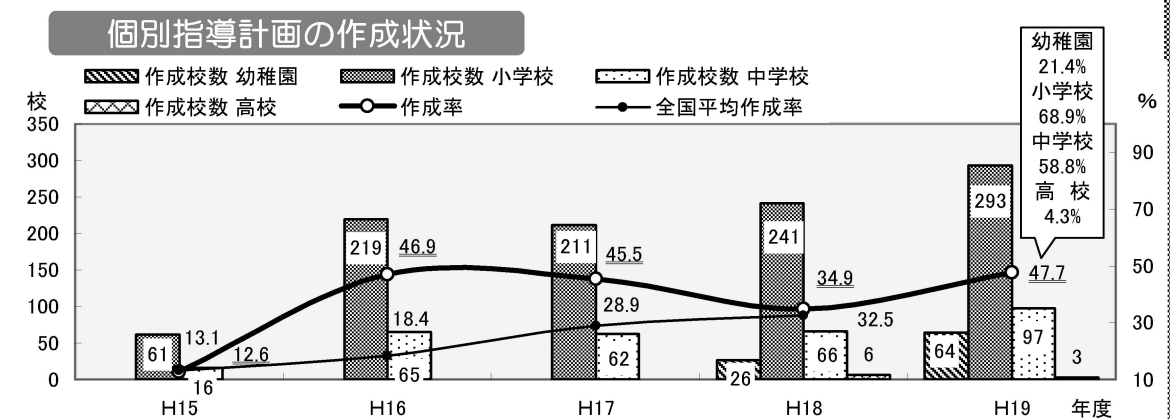


図24

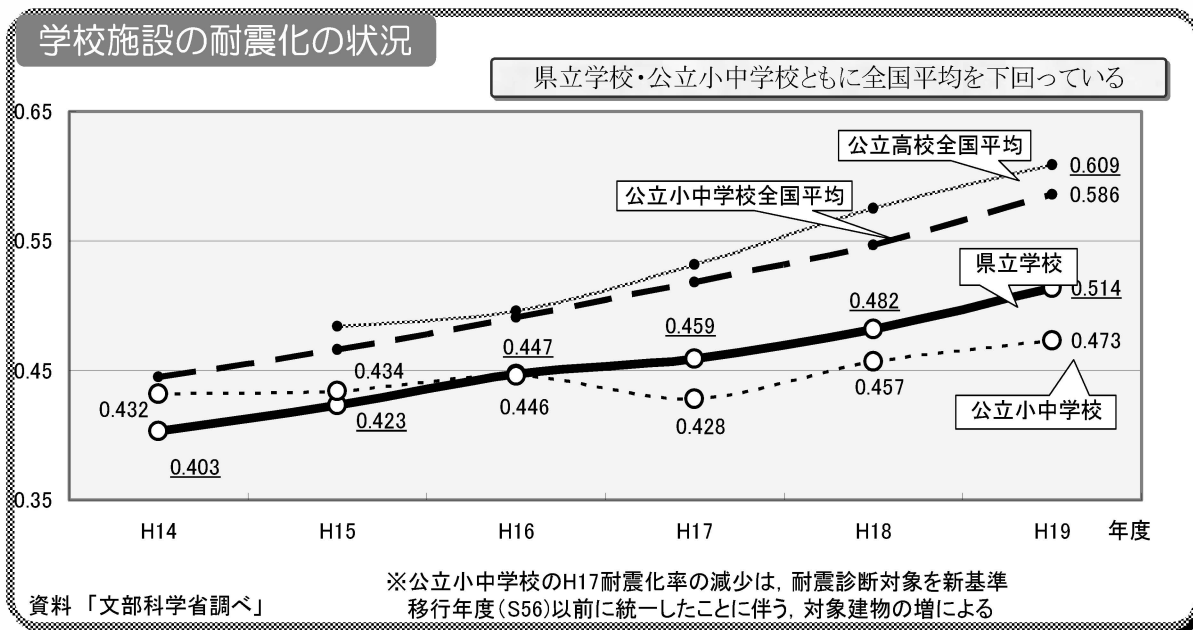


※設置校・指名校・作成校は、各年度9月1日現在(休校を除く)
資料「県教育庁指導課特別支援教育室調べ」 ※平成18年度以降の設置率・指名率・作成率には、幼稚園、高校を追加した

⑤「学習環境の整備・充実」の分野

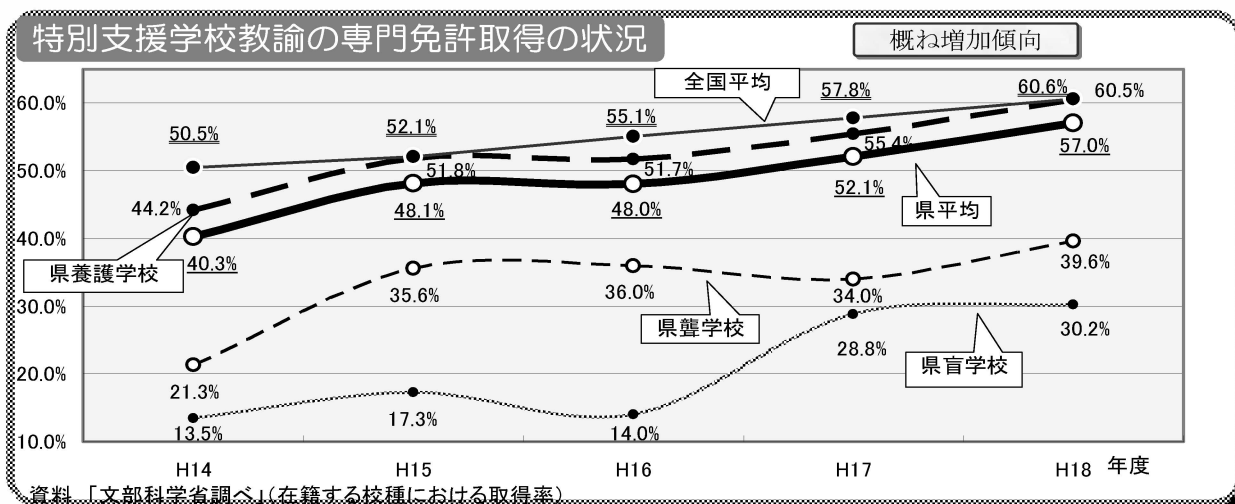
まず、「施設・設備等の整備・充実」の項目に関して、学校施設の耐震化の状況については、図25のとおり、県立学校・公立小中学校ともに全国平均を下回っている。

図 2 5



また、「教職員の資質向上」の項目に関して、特別支援学校教諭の専門免許取得の状況をみると、図 2 6 のとおり、概ね増加傾向にはあるが、全国平均に比べ低い傾向にある。

図 2 6

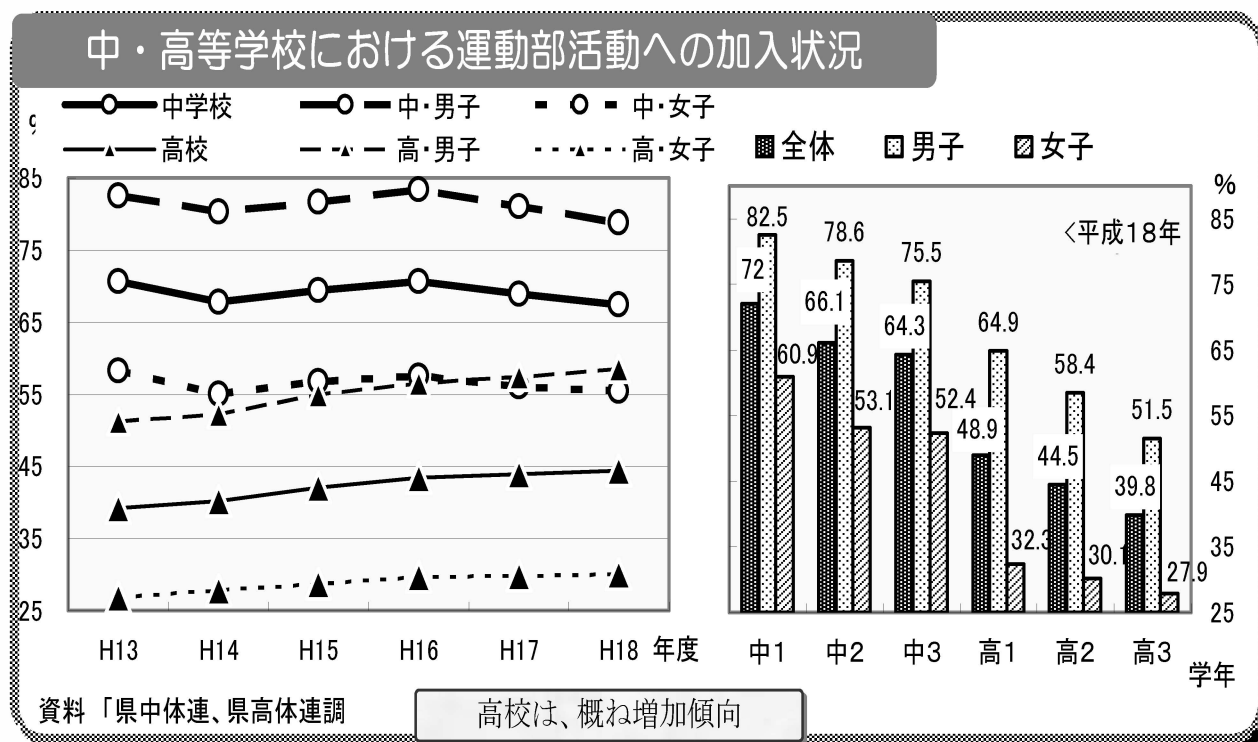


⑥「体育・健康教育の充実」の分野

まず、「体育・スポーツ活動の充実」の項目に関して、子供の体力・運動能力の状況については、握力、50メートル走、ボール投げ等につ

いて、長期的に低下若しくは停滞傾向が継続しているが、中・高等学校における運動部活動への加入状況について見ると、図 2 7 のとおり、高校ではおおむね増加傾向にあるとされている。

図 2 7



次に、「健康教育の充実」の項目について、不審者との遭遇等の発生状況については、図 2 9 のとおり増加傾向にあるにもかかわらず学校の安全管理の取組状況を見ると、図 2 8 のとおり、防犯監視システムの整備は、増加はしているが、今なお全国平均よりは低くなっている。

子供の健康及び安全の分野は、「おかやま教育ビジョン」の策定の当時から基本目標とされているところであり、一層集中して取組が強化される必要があろう。

図 2 8

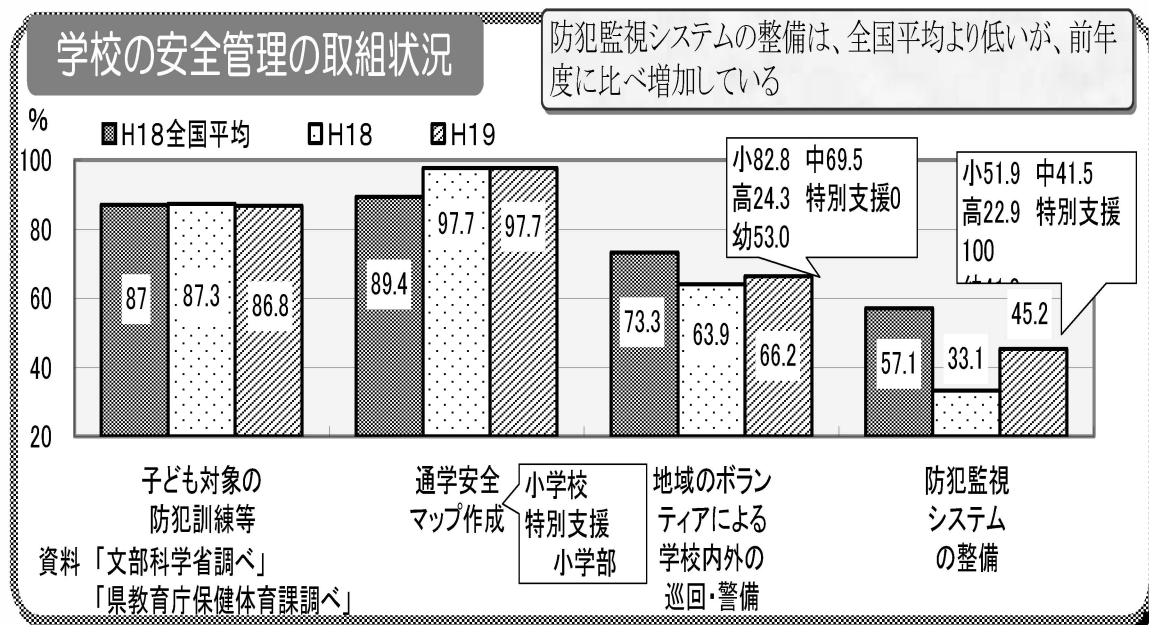
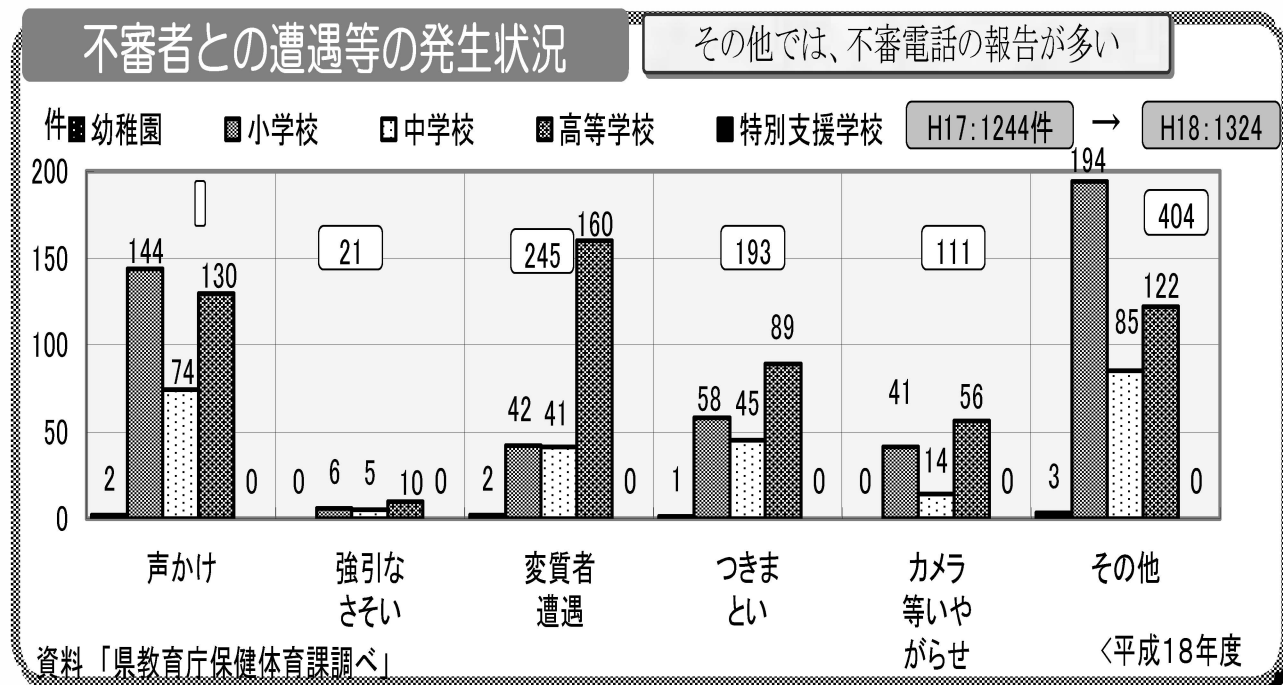


図 2 9



なお、子どもの朝食の摂取状況は図30のとおりであり、学校給食における県産農林水産物使用割合の推移については、図31のとおり、平成17年度以降増加している。この点については「新おかやま夢づくりプラン」の青少年プログラムの「食育から広げる生活リズム向上プラン」の取組としてもなされているところである。

図30

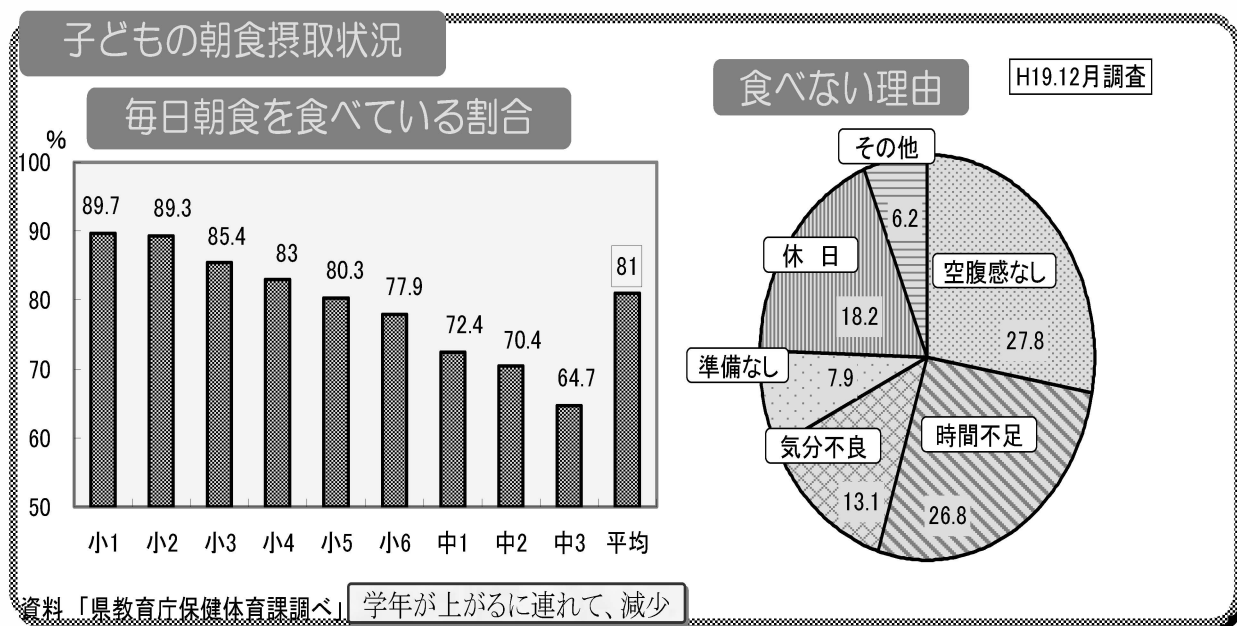
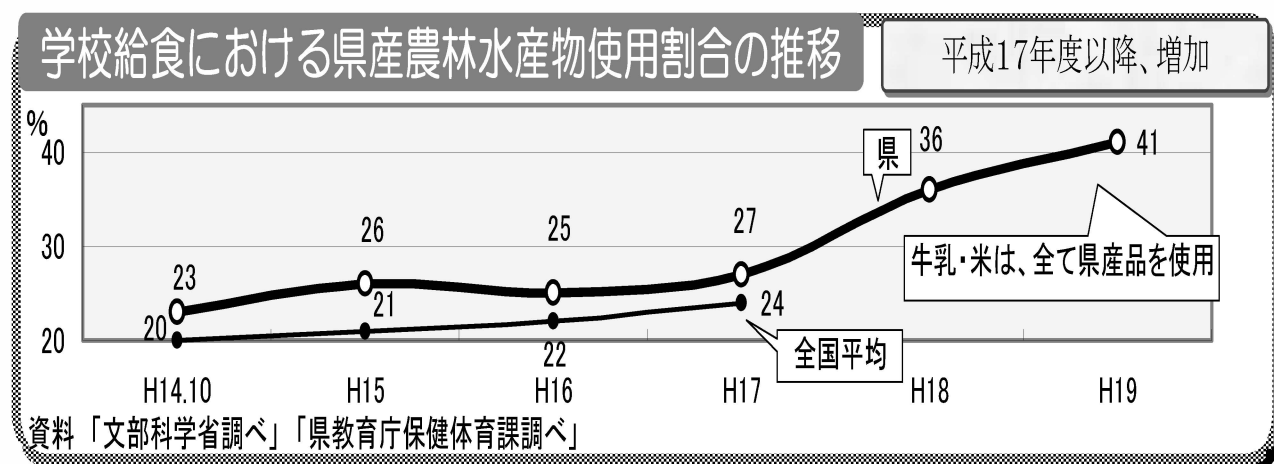


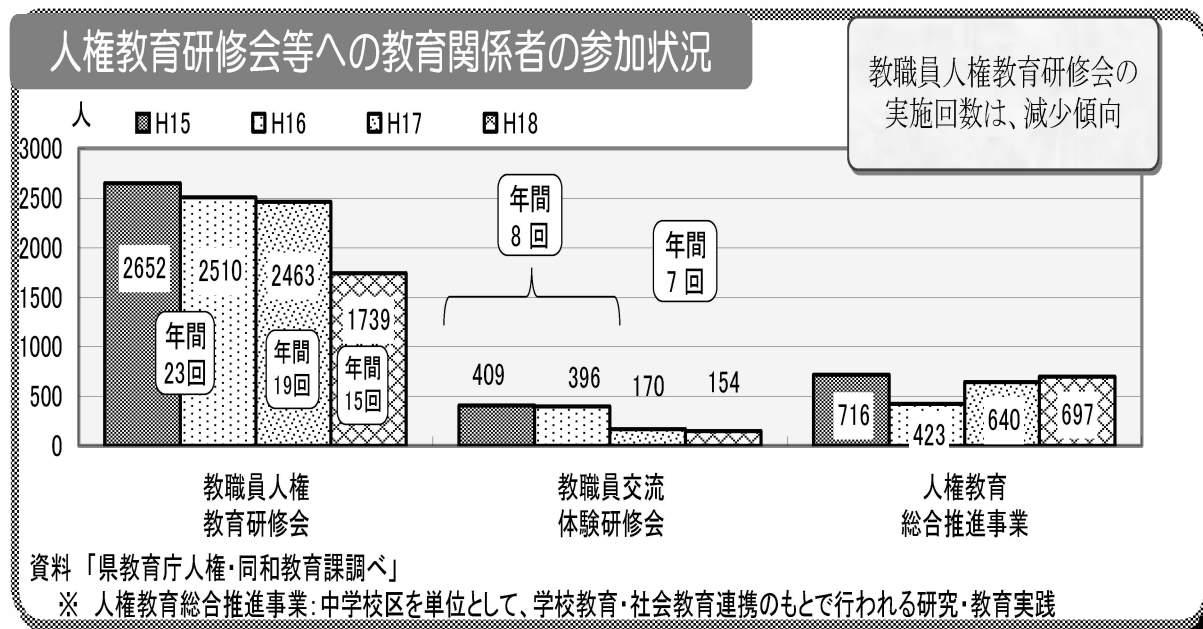
図31



⑦「人権教育の推進」の分野

人権教育研修会等への教育関係者の参加状況のデータが存するが（図32）、教職員人権教育研修会の実施回数は減少傾向にある。

図32



3 「新おかやま夢づくりプラン」の「教育と人づくりの岡山」の創造に関する4つのプログラムの進捗状況について

次に、先に述べた「新おかやま夢づくりプラン」の基本戦略の一つである「教育と人づくりの岡山」の創造に関するアクションプログラムにつき、岡山県は平成20年11月、そのプログラム達成レベル及び協働指標の進捗状況について、「夢づくり政策評価シート」という形で公表したが、教育委員会に関する4つのプログラムの達成レベルについて述べる。

（1）子ども教育プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況は、次のとおりとされており、プログラム達成レベルは3（概ね目標水準）で、総合評価として、「夢づくり協働指標の達成状況は順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にある」と考えられる。特に、総合教育センターの開所や高等特別支援学校の新設決定など、児童生徒の教育環境や教職員の研修体制の整備については、一層取組が進んでいる。学力向上への取組や時代の進展に対応した教育の推進など、学校教育をめぐる対処すべき課題はなお多いが、着実に取組を進め

たい。」と自己評価している。

指 標 名	単位	現況値	目標値	実 績 値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
学校生活に満足している生徒の割合 (指標の説明)学校生活に満足している高校生の増加を目指すもの	%	79	80	79					
中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数 (指標の説明)学校教育における子どもの選択肢の拡大を目指すもの	校	24	29	27					
県立学校の授業等を支援している外部人材の数 (指標の説明)地域の人材を活用して、学校の授業等の支援の拡大を目指すもの	人	1,548	1,650	1,777					
特別支援学校*教諭の専門免許取得率 (指標の説明)特別支援学校教諭の該当領域の教員免許の取得率向上により、専門性の高い教育を目指すもの * 特別支援学校は、盲・聾・養護学校から名称変更されたもの(H19.4～)	%	52.1	60	66.6					

確かに、この分野においては、これまで一定の成果が見られているところではあるが、先にも述べたように、指標以外のデータでは、教育のICT活用指導力は全国平均に比べて低く、また、特別支援教育体制の整備や特別支援学校教諭の専門免許取得率などは全国平均を下回っているものであり、それらの一層の取組みが必要であるといえる。

(2) 青少年プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況については、次のとおりとされており、プログラム達成レベルは3（概ね目標水準）で、総合評価として「青少年の健全育成については、青少年の規範意識を高める運動や有害環境の浄化対策、ケータイネット問題への対応等の取組を推進した。また、健康的な生活リズムをつくる朝食を食べる重要性が児童生徒や家庭・地域に浸透しつつある。夢づくり協働指標の達成状況については、概ね目標水準であると考えている。」と自己評価している。

指 標 名	単位	現況値	目標値	実 績 値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
毎日朝食を食べている子どもの割合 (指標の説明)子どもたちの望ましい食習慣の確立を目指すもの	%	81	86	81					
様々な体験学習に参加した青少年の数 (指標の説明)子どもたちの豊かな心や健やかな成長の促進を目指すもの	人/年	102,205	112,000	110,736					
家庭教育相談員の養成数 (指標の説明)家庭教育の在り方について、様々な場面で相談に乗ることができる人材の育成を目指すもの	人	474	780	658					
非行率 (指標の説明)刑法犯で検挙・補導される少年の減少を目指すもの	人/年	14.4	11.5	11.8					
小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合 (指標の説明)学校給食への地場産物の活用を通して、子どもの食育の推進を目指すもの	%	34.0	40.0	41.0					

この分野では、先に「心の教育の推進」の分野の項でデータに基づき述

べたように、校内暴力の発生件数、いじめの発生状況、長期欠席者数、不登校者数のデータを見ると、全国平均から劣る状況にあるものもあり、これらの点も含めて緊急に取組みを進めるべきであるといえる。

(3) 生涯学習プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況については次のとおりとされており、プログラム達成レベルは4（目標水準を上回った）で、総合評価として「夢づくり協働指標の達成状況は順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。特に、『まなびピア岡山2007』の開催、大学コンソーシアムの取組等を通じ、官民の連携・協働による学習機会の充実、学習活動への参加や、人材育成、地域社会づくり等を推進することができた。また、県民が1年間に公立図書館から借りた本の数は増加しており、県民の学習拠点としての県立図書館の役割は大きい。今後も目標の達成に向け、着実な取組を進めたい。」と自己評価している。

夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指 標 名	単位	現況値	目標値	実 績 値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数	人	2,950	3,800	3,055					
(指標の説明)学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているか表すもの									
公的な生涯学習講座への参加者数	人/年	1,098,873	1,300,000	1,147,676 (71,811,000)					
(指標の説明)多様な学習活動への参加者数が、増加することを目指すもの									
県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	万冊/年	987	1,200	1,105					
(指標の説明)学習拠点としての公立図書館の、県民利用者の増加を目指すもの									

この分野については、先にも述べたとおり、一定の成果が見られるところであり、特に県立図書館の役割は大きく、今後とも積極的な取組みが期待される。

(4) 人権プログラムについて

まず、夢づくり協働指標の進捗状況については次のとおりとされており、プログラム達成レベルは3（概ね目標水準）で、総合評価として「夢づくり協働指標の平成19年度の進捗状況は、いずれの指標も好調であった。また、マスメディアの活用、イベントや講習会の開催、参加型・体験型の研修の実施、人権情報コーナーの設置、情報紙の発行、HPの充実及びN

ＰＯ法人・県民等との協働事業の実施などにより、人権啓発の総合的、効果的な推進を図ることができている。」と自己評価している。

夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指 標 名	単位	現況値	目標値	実 績 値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
人権啓発・教育リーダー数	人	115	300	219					
(指標の説明)人権啓発・教育活動を一層推進するため、深い認識と実践力を持った指導者の養成を目指すもの									

上記「人権啓発・教育リーダー数」が知事部局と教育委員会の連携事業であり、これは既に目標の73%に達しており、一定の成果が見られるところである。

4 総合所見

(1) 教育行政の有効性の観点から

ア 適切な役割分担の観点から

(ア) 各市町村教育委員会との役割分担を更に見直すべきである（意見）。

従来、都道府県の処理する事務は、「広域性」、「統一的処理」、「市町村に関する連絡調整」及び「事務の規模」という4つの観点からの区分がなされていたが、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（いわゆる地方分権一括法）により地方自治法が改正され、「統一的な処理を必要とするもの」の区分が廃止された。これは、都道府県が「統一的な処理を必要とするもの」を処理するということが地方公共団体の自主性及び自律性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るという地方分権推進の基本理念にそぐわないと考えられたことによるものであるが、第4章で述べた教育行政の特性、すなわち、各教育行政主体の専門性に配慮した自主性・自律性への配慮に照らすと、その趣旨は一層強く妥当するものというべきである。

上記地方自治法の改正に伴って、これまで県教委においても市町村教育委員会との役割分担の見直しが図られてきたと考えられるところであるが、本来、各市町村教育委員会の権限と責任において実施されるべき事業などが県費を投じて実施されており、有効に機能しているか疑問な

事業が平成１９年度当時においてもなお存在する。このような事業としては、スクールサポーター配置事業、人権教育市町村等指導事業、「人権の世紀２１おかやま」推進事業等が挙げられるが、本監査では後記各論１、２のとおり、前２者を取り上げることとした。

「今後の地方教育行政の在り方について」（平成１０年９月中央教育審議会答申）も指摘するとおり、このような事業は、市町村の行財政能力の向上を考慮せず、その主体的施策の実施を妨げているものといわざるを得ない。有効に機能する教育行政の見地から、県教委と各市町村教育委員会との役割分担を改めて問い直し、市町村教育委員会の自主性・自律性にゆだねるべき事業については、移譲・廃止・縮小も視野に入れて検討すべきである。

（イ）教育機関との役割分担を見直すべきである（意見）。

後に各論３「学校経営予算」で述べるとおり、県教委においては、高等学校の学校経営予算が制度化されるなどして、予算面でも各教育機関に一定の裁量を認めている。

教育の具体的内容について各高等学校の自主性・自律性を尊重し、柔軟な教育行政の運営を図ろうとする姿勢は評価し得るところであるが、その支出対象や予算枠が極めて限定されていることに照らすと、「学校経営予算」というにはやや中途半端な印象はぬぐえない。

むしろ、後述するように学校評価制度や学校運営協議会制度を積極的に導入するなどして学校運営の透明性を確保した上、支出対象や予算枠を拡大し、広く各学校の裁量にゆだねることが、教育行政の運営がより有効に機能するものと考えられる。

（ウ）公益法人との役割分担の見直しを検討すべきである（意見）。

後に各論９「財団法人岡山県育英会」及び１０「財団法人岡山県教育職員互助組合」の項でも述べるとおり、これら財団は、本来、県教委が行うべき教育の基本的なインフラストラクチャーに関する事業を、県の補助金を受けて担当している。

しかしながら、少なくとも現時点において、このような財団の方が県教委よりも有効な事業を実施することができるといった特段の事情は見

出せず、真に効果的なものとなっているかどうか疑わしい。特に、財団法人岡山県教育職員互助組合に関しては、教育職員の福利・厚生という本来的には県教委の役割を当該財団にゆだねて補助金を支給している結果、補助金支給の要件である公益性にも疑問が生じるところとなっている。

これらの事業については、県教委自身において実施することも視野に入れた抜本的検討をすべきである。

イ 透明性確保の観点から

(ア) 事業費の予算・決算について財務的観点から、決算実績を踏まえて、次年度以降の事業予算に反映する制度にすべきである（意見）。

県教委では、既に述べたように教育行政施策について、平成11年に「おかやま教育ビジョン」を策定し、また毎年度、教育行政重点施策を定めた上で、その実施のため第2章の3の別紙3に記載のとおり、各事業を担当課ごとに細かく細分化し、当初事業予算を組んでいる。しかしながら、このようにきめ細かく事業予算を組んでおきながら、これにそれぞれ対応する決算実績は報告されていない。これでは事業経費を事業単位で正確に捕捉することは困難であり、財務的な観点からみると、次年度以降の事業予算にフィードバックすることはできない。

このシステム自体は、必ずしも県教委予算・決算に限られるものではないと聞いているが、既に述べたように、教育行政が一定の自主性・自律性を与えられているという特殊性を考慮すると、教育委員会には、他の一般行政にもまして一層の透明性確保が要請されるのであるから、県民に対するアカウンタビリティの面から問題があるといわざるを得ない。

また、後に各論3「学校経営予算」の項でも指摘するところでもあるが、これではいったん予算を定めたら、これを使い切ることのみに腐心するといった弊害も懸念されるところであり、いわゆる経営のPDCAサイクルの発想を取り入れるという観点からしても事業実績を反映した事業予算の編成ができるように検討すべきである。

(イ) モニタリング機能を強化すべきである（意見）。

第4章に述べたように、各教育行政主体には一定の裁量が与えられている反面として、教育行政が有効に機能しているか否かの検証可能性を確保するため、保護者を含む県民に対するアカウンタビリティ、すなわち事業の執行の検証可能性を担保する仕組みが確立されていることが極めて重要である。

その点から考えると、各論3「学校経営予算」の項で詳細に述べるように、学校教育においては、当該学校の生徒の保護者、その他の学校関係者による評価に絡めた学校関係者評価の導入、学校運営協議会制度を積極的に導入することが不可欠であると考えられる。

なお、各論4の監査を実施する中で浮かび上がってきた問題点の1つとして学校徴収金の問題がある。その詳細は同項で述べるが、本来、上記学校徴収金自体は私費会計として処理されるもので、本来、本監査の対象となるものではない。しかしながら、前項で述べた事業実績に基づいた事業予算編成という観点からみても大きな問題があるので指摘する。

県教委においては、平成16年5月「学校徴収金等取扱マニュアル」を策定して、県費と私費との混同が生じないよう一定の指導をしており、その点については一定の評価をなし得るが、各学校が県教委に対して何ら報告を要しない点は、透明性の観点から見て極めて不十分であるといわざるを得ない。

本来、公費（県費）で負担されるべき備品や老朽化した学校設備の修理等に学校徴収金が使用されているか否かの検証は不可能となり、県教委にとって本来必要な適切な予算措置を講じることができなくなるおそれがある。学校徴収金が保護者にとっても相当な負担になっていることも考慮すれば、やはり透明性やアカウンタビリティの視点から早急に学校徴収金に関する報告を指導すべきであろう。

（2）経済性・効率性の観点から

（ア）債権の管理・回収につき、従前の管理体制・方法を抜本的に改めるべきである（意見）。

平成20年6月の「岡山県財政危機宣言」を受け、同年12月に策定された「岡山県行財政構造改革大綱2008」の中においても、厳しい財政状況の中、子どもの教育分野は特に配慮すべき分野とされている。それだけに、コスト削減はもちろんのこと、一般行政分野よりもさらに歳入分野の取組みが強化されるというべきである。

この点に関して、各論8、9、11で取り上げた滞納奨学金貸付の管理、回収については、いまだ十分な管理・回収体制にあるとはいえず、更に回収マニュアルの整備、回収体制の一定化及び法律の専門家への法的措置の依頼を含めた回収体制の強化等の取組みを進めるべきである。

(イ) 資産の有効活用を積極的に進めるべきである（意見）。

この度の県教委関係の事務の執行監査全般を通じて、各事業の執行は、総じて、施策に従った忠実かつ真摯な取組みがなされており、高く評価できるものであった。しかしながら、県教委が所管している県有財産の有効活用の観点からみると、この点においては、必ずしも積極的に取り組んでいる姿勢が見られず、むしろ、殊更目を閉じて放置していると疑われても仕方のないものも存在した。

例えば、各論9で取り上げた岡山県育英会の所有する東京寮に関して述べれば、既に築後40年を経過して老朽化し、入寮率は下落傾向が続いているにもかかわらず、大規模な改修工事もなされず、耐震診断はなされているが、今後の対策も積極的に検討された様子はない。いわば放置された状態である。上記東京寮の敷地は県有地であるが、財団法人岡山県育英会にほぼ無償で貸与されている状況であり、試算によれば年間4000万円を超える地代収入が得られると考えられるものである。各論において詳細に指摘したように、緊急に対策委員会等を設置して取り組むべき課題である。

また、各論7で取り上げているが、岡山県総合教育センターの開設に伴い不要となった旧岡山県教育センター及び現在の岡山東商業高等学校「翠光会館」（旧岡山県情報教育センター）の建物及び今回取り上げていないが、岡山県総合教育センターの規模縮小に伴い空地となった部分や高校再編に伴い閉鎖された学校等の施設についても、売却等も視野に

入れた有効活用を早急に検討すべきである。

(ウ) いわゆる P F I 方式の導入は施設の性格を考慮して慎重に検討すべきである（意見）。

各論 6 「岡山県総合教育センター」の項で詳細に述べるが、岡山県の公の施設整備事業において、3 事業でいわゆる P F I（Private Finance Initiative）方式が採用されており、県教委は、民間活力導入の見地から、岡山県総合教育センターに P F I 方式を導入している。

もっとも、P F I 方式による場合には、長期間にわたって固定した費用を支払い続けるのであるから、その導入に当たっては、施設の性格を十分考慮し、P F I 方式を採用することが効率性・経済性に資するか否かを慎重に検討する必要がある。しかるに、岡山県総合教育センターに関しては、真の意味での効率性・経済性を厳密に検討したかどうか疑問であるといわざるを得ない。

第2節 各論

- 1 スクールサポーター配置事業
- 2 人権教育市町村等指導事業
- 3 学校経営予算
- 4 高等学校実習経営
- 5 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）
- 6 岡山県総合教育センター
- 7 旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター
（現「翠光会館」）
- 8 奨学金貸付事業
- 9 財団法人岡山県育英会
- 10 財団法人岡山県教育職員互助組合
- 11 地域改善対策奨学金の償還督促事業

1 スクールサポーター配置事業

1 事業目的・内容

(1) 事業目的

小・中学校における教育相談体制を整備するとともに、不登校問題の解決を図る。

(2) 事業内容

① 対象

公立小・中学校の児童・生徒、保護者

② 手段

地域の人材を活用し、「スクールサポーター」として小・中学校に配置し、学校での相談活動とともに、家庭訪問による不登校児童・生徒や保護者への支援を行う。

③ 勤務形態

週1回（小学校はおおむね週2回）、1回当たり半日程度を基本とするが、地域の実情等に応じた勤務形態とする。

④ 職務

- ・不登校児童・生徒、保護者への支援（不登校への対応）
- ・子育て等についての悩みや課題を抱えている保護者への支援（保護者との連携）
- ・兄弟（姉妹）とも不登校である児童・生徒への支援等を通した、校区の小学校と中学校のパイプ役（小・中学校間連携）
- ・児童・生徒、保護者への相談（教育相談）
- ・別室登校の状況にある不登校児童・生徒への支援（不登校問題への対応）
- ・教育支援センター（適応指導教室）、民生委員等への訪問（関係機関・地域との連携）

2 事業実績

配置校数（不登校児童・生徒が存在し、かつ4学級以上の小・中学校に設置）

平成17年度	小学校	20校	中学校	68校
平成18年度	小学校	20校	中学校	61校
平成19年度	小学校	20校	中学校	140校

・平成19年度中学校スクールサポーター配置中学校一覧 (単位：円)

	市町村名	中学校名	消費税額		市町村名	中学校名	消費税額
1	岡山市	旭東中学校		83	井原市	井原中学校	
2		岡輝中学校		84		高屋中学校	
3		岡山中央中学校		85		美星中学校	
4		岡北中学校		86		芳井中学校	
5		吉備中学校		87		木之子中学校	
6		京山中学校		5校	委託額	831,123	39,577
7		興除中学校		88	総社市	総社中学校	
8		桑田中学校		89		総社西中学校	
9		建部中学校		90		総社東中学校	
10		後楽館中学校		3校	委託額	498,674	23,746
11		御津中学校		91	高梁市	高梁中学校	
12		御南中学校		92		高梁東中学校	
13		光南台中学校		93		高梁北中学校	
14		香和中学校		94		成羽中学校	
15		高松中学校		4校	委託額	664,899	31,661
16		高島中学校		95	新見市	新見第一中学校	
17		山南中学校		96		哲西中学校	
18		上道中学校		97		哲多中学校	
19		上南中学校		98		美郷中学校	
20		瀬戸中学校		4校	委託額	664,899	31,661
21		西大寺中学校		99	備前市	伊里中学校	

22		石井中学校		100		吉永中学校	
23		操山中学校		101		三石中学校	
24		操南中学校		102		日生中学校	
25		足守中学校		103		備前中学校	
26		中山中学校		5校	委託額	831,123	39,577
27		東山中学校		104	瀬戸内市	牛窓中学校	
28		藤田中学校		105		長船中学校	
29		灘崎中学校		106		邑久中学校	
30		富山中学校		3校	委託額	498,674	23,746
31		福田中学校(岡山)		107	赤磐市	吉井中学校	
32		福南中学校		108		高陽中学校	
33		福浜中学校		109		桜が丘中学校	
34		芳泉中学校		110		赤坂中学校	
35		芳田中学校		111		磐梨中学校	
36		妹尾中学校		5校	委託額	831,123	39,577
37		竜操中学校		112	真庭市	久世中学校	
37校	委託額	6,150,312	292,872	113		勝山中学校	
38		下津井中学校		114		蒜山中学校	
39		郷内中学校		115		北房中学校	
40		玉島西中学校		116		落合中学校	
41		玉島東中学校		5校	委託額	831,123	39,577
42	倉敷市	玉島北中学校		117	美作市	英田中学校	
43		琴浦中学校		118		作東中学校	
44		黒崎中学校		119		勝田中学校	
45		児島中学校		120		大原中学校	
46		庄中学校		121		美作中学校	

47		新田中学校		5 校	委託額	831,123	39,577
48		真備中学校		122		鴨方中学校	
49		真備東中学校		123	浅口市	寄島中学校	
50		水島中学校		124		金光中学校	
51		西中学校		3 校	委託額	498,674	23,746
52		船穂中学校		125	和気町	佐伯中学校	
53		倉敷第一中学校		126		和気中学校	
54		多津美中学校		2 校	委託額	332,450	15,830
55		東中学校		127	早島町	早島中学校	
56		東陽中学校		1 校	委託額	166,225	7,915
57		南中学校		128	里庄町	里庄中学校	
58		福田中学校(倉敷)		1 校	委託額	166,225	7,915
59		福田南中学校		129	矢掛町	矢掛中学校	
60		北中学校		1 校	委託額	166,225	7,915
61		味野中学校		130	鏡野町	奥津中学校	
62		連島中学校		131		鏡野中学校	
63		連島南中学校		2 校	委託額	332,449	15,830
26 校	委託額	4,321,841	205,801	132	勝央町	勝央中学校	
64		加茂中学校		1 校	委託額	166,225	7,915
65		久米中学校		133	奈義町	奈義中学校	
66	津山市	勝北中学校		1 校	委託額	166,225	7,915
67		中道中学校		134	西栗倉村	西栗倉中学校	
68		津山西中学校		1 校	委託額	166,225	7,915
69		津山東中学校		135	美咲町	柵原中学校	

70		鶴山中学校		136		中央中学校	
71		北陵中学校		2校	委託額	332,449	15,830
8校	委託額	1,329,797	63,323	137	吉備中央町	加茂川中学校	
72		宇野中学校		138		大和中学校	
73		玉中学校		139		竹荘中学校	
74	玉野市	荘内中学校		3校	委託額	498,674	23,746
75		日比中学校		139	委託先計	23,105,228	
76		八浜中学校		積算根拠 謝金額 165,480 円 (3,940 円 × 42 日) × 校数 保険料 謝金額 × 4.5/1000			
5校	委託額	831,123	39,577				
77		笠岡西中学校					
78		笠岡東中学校					
79	笠岡市	金浦中学校					
80		新吉中学校					
81		大島中学校					
5校	委託額	831,123	39,577				
82	笠岡市	小北中学校(組合矢掛)					
1校	委託額	166,225	7,915				

3 監査の結果及び意見

スクールサポーター配置事業は各市町村教育委員会にゆだねることを検討すべきである（意見）。

前述のとおり、いじめ・不登校問題の解決については、平成11年策定の「おかやま教育ビジョン」において最重要課題として位置付けられていたにもかかわらず、これまでのところ少なくとも数字上はさしたる成果が見られないところ

ろであり、緊急に集中して取り組まなければならない分野であることに疑いはない。

しかし、そうであるからといって、直ちに本事業が県教委において継続実施すべきものであるということにはならない。本事業は、県教委が各市町村に委託して委託料を支払ってなされており、各市町村は自らの負担を伴わないものであることから、これが真に当該市町村において必要な事業か否か、必要だとしていかなる内容にするかについて、現に事業を執り行っている実施主体による真剣な検討がなされないまま、県から与えられる予算を消化することが自己目的化しているおそれもないとはいえない。殊に、スクールサポーターは、臨床心理士やカウンセラーといった専門家でなく、「地域の人材」とされているにすぎず、その効用が適切に把握し難いことに照らしても問題であろう。

そもそも、各市町村教育委員会において地域の人材を活用することを前提としていることから明らかなとおり、本来、本事業は、小・中学校を所管する各市町村教育委員会において自主的・自律的に運用されるべき筋合いのものである。したがって、本事業は、後述するような学校評価制度の導入や学校運営協議会制度によって児童・生徒やその保護者の意見をくみ取りつつ、小・中学校や地域の実情を最もよく知る当該市町村教委の財源において実施することが最も効果的な運用に資するものと考えられる。

なお、本事業は、本県の厳しい財政事情の観点から、平成21年度予算において2分の1に縮小される予定であるが、各市町村から存続の要請も強いものと聞く。しかしながら、前述のような観点からは、真に必要な事業ならば各市町村教委の権限と責任において実施を図るべきであり、縮小の方向性は妥当であると考えられる。

2 人権教育市町村等指導事業

1 事業目的・内容

(1) 事業目的

様々な人権問題解決に向けて、市町村における人権教育について調査や指導を行い、教育実践の推進を図る。

(2) 事業内容

- ・ 県教委本庁及び教育事務所に人権教育推進員（月 15 日）を配置する。
- ・ 県教委本庁及び教育事務所職員が市町村や学校等を指導訪問する。
- ・ 人権・同和教育課に指導事務補助としてアルバイト職員を配置する。

2 事業実績

- ・ 人権教育推進員報酬（月額 208,100 円に交通費加算 5 名）

配置先	人数（人）	決算額（千円）
本庁	2	5,080
岡山教育事務所	1	2,583
倉敷教育事務所	1	2,542
津山教育事務所	1	2,583
計	5	12,788

- ・ アルバイト職員賃金（6,150 円／日に交通費加算 1 名）及び共済費

項目	決算額（千円）
賃金	1,753
共済費	224
計	1,977

3 監査の結果及び意見

人権教育市町村等指導事業は廃止ないし縮小を検討すべきである（意見）。

本事業は、前述のとおり、様々な人権問題解決に向けて、市町村における人

権教育について調査や指導を行い、教育実践の推進を図ることを目的としており、人権教育推進員を県教委本庁及び教育事務所に置き、市町村や学校等を指導訪問するものとされている。

しかしながら、現在においては各市町村の行財政能力はもとより人権に対する意識も相当程度向上していると考えられるのであるから、自治法２条５項にいう「その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められる」事業といえるかどうか疑問である。また、人権教育推進員はいわゆる外部の人材ではなく、すべて元教職員が担っていることに照らせば、本事業によっていかなる内容の「人権教育に関する指導」を実現しようとしているのか自体必ずしも明確ではない。

そもそも、本事業において対象となっている事務事業は地域住民に身近なものと考えられるのであるから、県教委において「指導」すべき類のものではなく、各市町村の実情に応じた自主的・自律的判断により、人権教育の向上を目指す事業を実施すべきものというべきであろう。

市町村や小・中学校における人権教育が社会的に重要な役割を担っていることは論ずるまでもない。しかし、市町村教委との適正な役割分担によって教育行政を有効に機能させるという観点からすると、今後、本事業を廃止ないし縮小することも視野に入れて検討すべきであると考ええる。

なお、本事業については、本県の厳しい財政事情の観点から、平成２１年度以降廃止されることが予定されているとのことであるが、上述したような市町村教委との適正な役割分担の観点に照らせば、妥当である。